

令和6年 第2回定例会

横瀬町議会会議録

令和6年3月7日 開会

令和6年3月11日 閉会

横瀬町議会

令和6年
第2回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
3月7日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○一般質問	12
4 番 向 井 芳 文 議 員	12
5 番 黒 澤 克 久 議 員	21
6 番 宮 原 み さ 子 議 員	33
8 番 内 藤 純 夫 議 員	40
9 番 若 林 想 一 郎 議 員	44
2 番 関 貴 志 議 員	50
3 番 町 田 多 議 員	54
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	63
・議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
・議案第5号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
・議案第6号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
・議案第7号 横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
・議案第8号 横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例	
○散 会	69

3月8日(金)	○開 議	7 3
	○議事日程の報告	7 3
	○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
	・議案第9号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)	
	○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
	・議案第10号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
	○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
	・議案第11号 令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
	・議案第12号 令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	
	○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
	・議案第13号 令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算(第2号)	
	○議案第14号～議案第18号の上程、説明	8 3
	・議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算	
	・議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
	・議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算	
	・議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
	・議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算	
	○施政方針に対する質疑	9 3
	○議案第14号の説明	1 0 3
	○答弁の補足	1 0 4
	○延 会	1 0 5



3月9日(土) ○休 会
3月10日(日) ○休 会



3月11日(月) ○開 議 1 0 9
○議事日程の報告 1 0 9

○議案第14号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決	109
・議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算	
・議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
・議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算	
・議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算	
○東日本大震災の犠牲者に対する黙祷	146
○町長あいさつ	149
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
・議案第19号 第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更について	
○議案第20号の上程、説明、質疑、採決	154
・議案第20号 横瀬町教育長の任命について	
○議案第21号の上程、説明、質疑、採決	156
・議案第21号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について	157
○教育長退任のあいさつ、送別の言葉	158
○閉会中の継続審査の申出	159
○閉 会	160

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第10号

令和6年第2回横瀬町議会定例会を、令和6年3月7日横瀬町役場に招集する。

令和6年2月29日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	森	沢	望	美	議員	2 番	関		貴	志	議員	
3 番	町	田		多	議員	4 番	向	井	芳	文	議員	
5 番	黒	澤	克	久	議員	6 番	宮	原	み	さ	子	議員
7 番	新	井	鼓	次	郎	議員	8 番	内	藤	純	夫	議員
9 番	若	林	想	一	郎	議員	10 番	関	根		修	議員
11 番	小	泉	初	男	議員	12 番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

令和6年第2回横瀬町議会定例会 第1日

令和6年3月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

4 番 向 井 芳 文 議員

5 番 黒 澤 克 久 議員

6 番 宮 原 みさ子 議員

8 番 内 藤 純 夫 議員

9 番 若 林 想一郎 議員

2 番 関 貴 志 議員

3 番 町 田 多 議員

1、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第5号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第6号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第7号 横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第8号 横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長				
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長		
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	工	藤	学	税	務	会	計	兼	計	者
				課	長					課	長	兼	管	理		
平	沼	宏	一	町	民	課	長	平	沼	朋	子	福	祉	介	護	長
												課	長			
守	屋	則	子	健	子	育	康	町	田	勝	一	振	興	課	長	
				課	長											
小	泉	達	美	建	設	課	長	町	田	一	生	教	育	次	長	
逸	見	和	秀	教	育	担	当									
				課	長											

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○新井鼓次郎議長 皆様、おはようございます。

令和6年第2回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○新井鼓次郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○新井鼓次郎議長 本定例会開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、横瀬町議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

早いもので令和5年度も残り僅かとなりました。引き続き全力で町政運営に当たってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。開催に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行後、基本的な感染症対策を行いながらありますが、町の行事をおおむね順調に進めてまいりました。

本格的な活動が再開されることを期待し、新年を迎えた1月1日の元旦、能登半島地震が発生いたしました。地震発生から2か月を過ぎましたが、現在もなお多くの方が避難所等で不自由な生活をされており、極めて甚大な被害となっております。改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げます。今後、震災の復興に多くの時間が予想される中、被災地への寄附など継続的に支援を行っていきたいと思います。

それでは、各事業の進捗状況の一部について報告させていただきます。初めに、今年で11年目となるあしがくぼの氷柱についてです。暖冬の影響により、なかなか氷が成長しない状況で、開園が1週間遅れましたが、関係者の皆様のご努力により、今年もすばらしい氷の芸術をつくり上げていただきました。暖冬で閉園が早まったものの、1月13日から2月18日までの期間中、4万265人と多くの方にご来場をいただきました。来場された方には、紅茶、甘酒の温かい飲物でおもてなしをするとともに、本年度、芦ヶ久保駅構内に無料休憩所としてリニューアルオープンしたアスタバで、まきストーブのある居心地のよい空間で体を温めていただきました。11年もの長きにわたり、この事業が継続できたのも、ひとえに横瀬町観光

協会氷柱部会とボランティアの皆様をはじめ、関係各位の工夫と努力によるものであると感謝をしております。この冬の一大イベントは、道の駅果樹公園あしがくぼや周辺施設、観光農園など地域経済に与える影響は非常に大きいものがあります。今後も、厳寒の中、つくり上げる氷の芸術がさらに創意工夫され、事業展開していただけるよう、町としても最大限協力をしていきたいと思っております。

次に、地域活性化起業人についてです。1月1日、地域活性化企業人として、株式会社ライフルの星久美子さんが着任をされました。星さんは、横瀬町と連携協定を結んでいる福島県磐梯町において3年間地域活性化企業人としてご活躍されました。このたび、3年の任期を終え、横瀬町に着任をしていただきました。磐梯町では、地方創生に係る官民連携事業のコーディネーターとして多くの事業に携わり、実績を残されています。星さんの卓越した行動力とコーディネート力で、官民連携や自治体連携の分野で活躍をしていただくことを期待しています。

次に、福島県磐梯町、島根県海士町との未来共創協定についてです。1月15日、自治体DX先進地の磐梯町、関係人口施策の先進地の海士町と官民連携の実績を重ねてきた当町の3町で連携協定を締結いたしました。急激に変化する社会情勢により、自治体が抱える社会課題が複雑化する中、自治体運営の在り方が大きな転換を迎えています。今後、変革に必要な人材の確保が急務となっている共通課題の下、各自治体の強みを最大限生かした相互連携により、自治体のノウハウを共有し、優秀な人材の獲得や人材育成環境の整備等、新たな未来、新たな自治体運営にチャレンジしてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてです。現在、17名の隊員が空き家対策、鳥獣害対策、特産品開発、地域商社の運営、ウエルビーイングの普及啓発など、様々な分野で活動していますが、さらに町を応援してくれる人材を発掘するため、2月1日より地域おこし協力隊インターンを開始しました。2週間から最長3か月の期間、現役の隊員と一緒に活動しながら、町の状況や生活の具体的なイメージをしていただくプレ体験をしていただいています。現在、3名の学生の方が地域商社ENg a WAで体験をしていますが、町に興味を持っていただき、町の地域力の維持強化のための新たな担い手として、隊員として応募して下さることを期待しています。

続いて、よこらぼについてです。昨年10月より一旦新規提案を受付を休止しているよこらぼですが、4月からの再開に向けて、提案いただいた採択事業について紹介いたします。

よこらぼ採択ナンバー138、よこらぼセカンドシーズンスタートダッシュプロジェクトよこらぼ大会議として、2月3日、よこらぼ大会議2024というイベントが町民会館において開催をされました。7年間のよこらぼの振り返りと今後のさらなる発展に向けたイベントであります。当日は、町内外から205名もの参加をいただき、これまでよこらぼに採択されたスタートアップ企業、一般企業、大学、地元団体、事業所による4つのトークセッションが行われ、熱いトークが繰り広げられました。このイベントにより、よこらぼを介しての産官学の連携、支援による横瀬町の課題解決の可能性と町民の方をもっと巻き込む課題が見えてきました。よこらぼをはじめ、町の様々な事業に町民の方に興味を持っていただき、参加協力してもらうためには、対話の機会、アプローチの仕方の工夫が重要であると改めて認識をいたしました。4月からの新たなステージに向けて、先進的で町民の方にとって有益なよこらぼとなるよう創意工夫し、知恵を絞りながら準備をしてまいります。

最後に、日本一歩きたくなる町プロジェクトについてです。地球5週チャレンジマーチとして、10月1

日から始まった町民の皆さんが町内を歩いた距離を集計して、地球5週、20万キロを目指すこのチャレンジですが、2月26日現在、18万7,099キロで、目標達成まであと僅かとなりました。チャレンジ終了日の3月17日には、今年度最後のウォーキングイベントとして、ストローベリービンゴウォーク多くが開催されます。町民の皆様をはじめ、多くの皆様楽しんでいただくとともに、地球5周の目標達成を目指していきたく思います。

この日本一歩きたくなる町プロジェクトは、町民の方の健康づくり、観光誘客、人の輪づくりという3つを促進し、日本一歩きたくなる町を目指しています。来年度も年間を通じてウォーキングが楽しめるイベント等を継続して実施してまいります。

以上、事業の進捗状況等の一部について申し上げさせていただきました。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案についてであります。条例の一部改正4件、条例の廃止1件、令和5年度一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算5件、令和6年度一般会計、特別会計、公営企業会計予算5件、総合振興計画基本構想の変更1件、人事案件2件であります。ご審議を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

なお、施政方針につきましては、慣例によりまして、新年度予算上程の際に申し述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 町長の発言を終わります。

◇

◎議事日程の報告

○新井鼓次郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○新井鼓次郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

6番 宮原みさ子 議員

8番 内藤純夫 議員

9番 若林想一郎 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○新井鼓次郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に付託してありますので、報告を求めます。

8番、内藤純夫委員長。

〔内藤純夫議会運営委員会委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員会委員長 皆様、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、2月29日に開催し、議案等の提示を受け、委員全員で検討協議した結果、本定例会の会期は、3月7日から11日までの5日間と決定いたしました。なお、9日、10日の土日は休会といたします。

本委員会の決定に賛同され円滑な議会をお願いいたしまして、報告を終わります。

○新井鼓次郎議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日7日から11日までの5日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は5日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○新井鼓次郎議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

初めに、令和5年第7回定例会以降に受理をいたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表及び陳情書の写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、令和5年第7回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましては、お手元に議員派遣の件として配付してあります。会議規則第116条第1項ただし書の規定により、議長において派遣を決定しましたので、ご了承願います。

次に、令和5年12月、令和6年1月及び2月実施分の例月出納検査結果報告書が提出されております。

監査委員の報告を求めます。

若林監査委員。

〔若林清平監査委員登壇〕

○若林清平監査委員 皆さん、おはようございます。議会選出監査委員の若林でございます。ただいま議長よりご指名をいただきましたので、例月出納検査の結果について、ご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、令和5年12月19日、令和6年1月22日及び2月19日に、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。検査の対象といたしましては、令和5年度一般会計、3つの特別会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出現金出納状況でございます。また、検査の方法につきましては、従前どおりでございます。

検査の結果につきまして申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。その他特に指摘する事項はございませんでした。

なお、令和6年1月31日現在の一般会計等に関わる現金預金残高は3億8,944万8,101円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○**新井鼓次郎議長** 若林監査委員の報告を終わります。

次に、各常任委員会、特別委員会の報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会の報告を求めます。

9番、若林想一郎委員長。

〔若林想一郎総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○**若林想一郎総務文教厚生常任委員会委員長** 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、次のとおり報告いたします。

開催日時、令和6年2月22日午後2時より、横瀬町役場301会議室、出席者委員5名、執行部13名、事務局2名、会議録署名委員、関貴志委員、向井芳文委員を指名いたしました。

審査事件等は、1、所管事務調査、横瀬町高齢者福祉計画、介護保険事業計画第9期及び第6期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について、2、教育委員会報告、3、その他でございました。

審査経過・まとめ、1、所管事務調査、福祉介護課長より各計画について資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。まとめ、当委員会としては、説明を受け、質疑応答を行ったということで、まとめといたしました。

2、教育委員会報告、教育長より資料に基づき説明を受け質疑応答を行いました。まとめ、当委員会として説明を受けたということで、まとめといたしました。

3、その他、執行部から所管事項の報告、説明があり、当委員会としてはこれら報告、説明を聞きおくことといたしました。

以上報告といたします。

○**新井鼓次郎議長** 次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

5番、黒澤克久委員長。

〔黒澤克久産業建設常任委員会委員長登壇〕

○**黒澤克久産業建設常任委員会委員長** 皆さん、おはようございます。議長より報告を求められましたので、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和6年2月22日午前10時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は、委員6名、議長、執行部6名、事務局2名であります。会議録署名委員に関根修委員、若林清平委員をご指名いたし

ました。

初めに、町長よりあいさつをいただき、直ちに会議に入りました。

今回の審査事件等は、(1)、所管事務調査、横瀬町下水道事業経営戦略について、(2)、その他であります。

審査経過、1、横瀬町下水道事業経営戦略について、資料に基づき建設課長、副課長より説明を受けました。質疑では、維持管理のコスト削減について等がありました。まとめ、当委員会として説明を受け、質疑応答を行ったということで、まとめといたしました。

2、その他、執行部から3月定例会提出案件の概要について報告、説明を受け、当委員会としてこれらの報告説明を聞きおくことといたしました。

以上を報告いたします。

○**新井鼓次郎議長** 次に、広報常任委員会の報告を求めます。

6番、宮原みさ子委員長。

〔宮原みさ子広報常任委員会委員長登壇〕

○**宮原みさ子広報常任委員会委員長** 皆様、おはようございます。議長のご指名をいただきましたので、広報常任委員会報告を行いたいと思います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和6年1月10日午後1時より、横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員5名、議長、事務局1名、リモートで会議録センター1名であります。会議録署名委員といたしまして、森沢望美委員、関貴志委員をお願いいたしました。

審査事件等について、1、議会だより第141号の編集について、2、その他でございます。

審査経過・まとめといたしまして、1、議会だより第141号の編集について協議、検討を行いました。最終確認については、正副委員長一任ということで決定し、1月16日に正副委員長による最終確認を行いました。

次に、開催日時、令和6年2月29日午後3時より、横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員6名、議長、事務局1名、リモートで会議録センター1名でございます。会議録署名委員といたしまして、向井芳文委員、黒澤克久委員をお願いいたしました。

審査事件等について、1、議会だより142号の編集について、2、その他。

審査経過・まとめといたしまして、1、議会だより142号の編集について協議、検討を行いました。

2、その他、視察研修についての検討を行いました。

以上で報告といたします。

○**新井鼓次郎議長** 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

5番、黒澤克久委員長。

〔黒澤克久議会改革特別委員会委員長登壇〕

○**黒澤克久議会改革特別委員会委員長** 議長より報告を求められましたので、横瀬町議会改革特別委員会委員長報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和6年1月19日午後2時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は、委員8名、議長、事務局であります。会議録署名委員に関貴志委員、町田多委員をご指名いたしました。

1、今回の審査事件等は、所管事務調査、委員会の調査検討項目について、(2)、その他であります。

審査経過、1、調査検討項目(DX、委員会構成、議員定数、議員報酬)を確認し、そのタイムスケジュールについて等の意見収集を行いました。まとめといたしまして、当委員会としては、分野ごとに深掘りをして、町民が興味を持つように議論していくこと、そのほか必要とあるものについては逐次追加しながら行うことで、まとめとしました。

続きまして、第2回議会改革特別委員会、令和6年2月16日午後2時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は委員8名、議長、事務局2名です。会議録署名委員に向井芳文委員、宮原みさ子委員をご指名いたしました。

審査事件等は、1、各常任委員会の構成について、(2)、その他であります。

審査経過、各常任委員会の構成について、委員意見の収集を行いました。委員意見としては、常任委員会の構成案、正副議長、委員長等の充て職について等がありました。まとめ、当委員会としては、常任委員会の構成は、複数委員会を基準とし、次回の特別委員会では、素案を基に協議するというので、まとめといたしました。

以上を報告いたします。

○**新井鼓次郎議長** 各常任委員会、特別委員会の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を求めます。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○**10番 関根 修議員** 議長のご指名がありましたので、秩父広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

まず、全員協議会が令和6年2月7日水曜日に開会されました。開催場所は、秩父クリーンセンター3階大会議室であります。出席議員は、議員13名、関係職員であります。議事は、諸報告、(2)、議会運営でありました。

続きまして、令和6年第1回2月定例会が令和6年2月14日水曜日10時より開催されました。開催場所は、秩父市役所本庁4階議場であります。出席議員は15名、管理者、副管理者、理事、監査委員、関係職員であります。

議事日程であります。第1、会議録署名議員の指名であります。12番、皆野町選出の四方田実議員、13番、長瀬町選出の大島瑠美子議員、15番、小鹿野町選出の今井敏夫議員であります。

会期の決定であります。3日間でありましたが、結果的に2月14日、1日で閉会となりました。

第3は諸報告、第4、管理者提出議案の報告、第5、一般質問であります。3番、秩父市選出の清野議員、秩父市選出の2番、高野議員の2名が行いました。

続きまして、議案であります。議案1号は秩父広域市町村圏組合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。原案可決、総員起立でありました。

第7、議案第2号であります。秩父市町村圏組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例であります。原案可決、総員起立であります。

第3号議案 秩父市町村圏組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例、原案可決、総員起立であります。

第9、議案第4号 秩父広域市町村圏組合消防救急基金条例であります。原案可決、総員起立であります。

第10、議案第5号 秩父市町村圏組合水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び秩父広域市町村圏組合水道事業給水条例の一部を改正する条例であります。原案可決、総員起立であります。

第11、議案第6号 令和5年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）であります。原案可決、総員起立であります。

第12、議案第7号 令和5年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第3回）、原案可決、総員起立であります。

第13、議案第8号 令和6年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算であります。原案可決、総員起立でありました。

第14、議案第9号、令和6年度広域市町村圏組合水道事業会計予算、原案可決で総員起立でありました。

以上報告いたします。

なお、広域議会資料は控室に置いてありますので、御覧いただき、内容細部については控室でご質問いただきたいと思います。

以上であります。

○新井鼓次郎議長 秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

各報告に対し質疑がございましたらお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

以上で、日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○新井鼓次郎議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は7名でございます。

質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず初めに、4番、向井芳文議員。

〔4番 向井芳文議員登壇〕

○4番 向井芳文議員 皆様、おはようございます。4番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただ

きましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。また、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復興をお祈りいたします。

そして、本年3月11日で東日本大震災から丸13年となりますが、改めましてお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。いつ起こるか分からない自然災害でございますが、住民の生命を守るため、今後もしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

さて、質問に移らせていただきますが、質問は大枠で1つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。今回の質問は、よこらぼについてです。平成28年9月より開始され、昨年9月の一次募集休止までの7年間で234件の提案があり、うち141件が採択されておりますよこらぼ事業ですが、事業開始から1年後の平成29年9月定例会の黒澤議員の一般質問の答弁において、開始から当年度末までの7か月間で2件の採択を想定していたところ、12件の採択となっているとありましたが、開始直後から想定をはるかに超える盛況となっております、大変すばらしい事業であると改めて感じております。そんな当事業ですが、総括とブラッシュアップを理由に半年間の受付停止となりました。そして、来月4月より、事業再開の予定でございますが、総括を通しての利益と課題を教えてください。また、どのようにブラッシュアップしたのかを教えてください。そして、今後の展望を教えてください。

壇上での質問は以上です。ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○新井鼓次郎議長 質問1、よこらぼについてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、質問事項1について答弁をさせていただきます。

よこらぼは、7年間の実績等を踏まえ、昨年10月から半年間、新規の提案の受付を休止させていただいております。この休止の間、7年間を振り返り、主な利益、効果といたしましては、まず都市部からヒト・モノ・カネ・情報が低コストで継続的に呼び込むことができていると思います。とりわけ、141件の採択のうち、町の予算措置した案件は5件であり、まさに持続可能なシステムとなってきたと考えております。また、採択者やその関係者など、多くの方々が横瀬町と関わっていただき、関係人口、交流人口が拡大してきていると考えております。このことが若い世代の移住につながったり、さらには起業、創業していただいたケースも出てきております。さらに、採択者のうち、約半数がスタートアップ企業などの方々であり、チャレンジする方々が集う小さな町として、ブランドにもなってきております。よこらぼの取組は、新聞や雑誌、テレビなどメディアで取り上げていただいていたたり、外部からの講演の依頼や議長をはじめ、議員の皆様にもご協力をいただきながら、視察の受入れに対応したり、3月1日現在でその数は844件に及び、チャレンジをする人を応援する町として町の知名度がアップしてきております。まさに案件が案件を、人が人を呼ぶ好循環が生まれてきている状況となってきました。また、それに相応するように、様々な機関や場面で評価をいただき、昨年2月には総務省のふるさとづくり大賞優秀賞、続いて昨年11月には、民間団体が主催する国内最大規模の政策づくりコンテスト、第18回マニフェスト大賞において、コミュニケーション戦略賞、優秀賞をそれぞれ受賞いたしました。

次に、課題と課題に伴うブラッシュアップでございますが、まずよこらぼは応募者が横瀬町をフィールドとしてやってみたいという熱意があれば、テーマを問わず提案できる仕組みとなっておりますが、次のステップとして、テーマを問わない提案のほか、町側からのテーマを設定しての提案を募集したいと考えております。また、先ほど採択者のうち、約半数がスタートアップ企業の方々とお話をさせていただきましたが、スタートアップ企業などの方々が、採択事業終了後も横瀬町と何らかの形で関わっていただくケースはありますが、横瀬町内での起業や創業につながっていくケースが少ないため、スタートアップ企業などの方々が横瀬町を拠点として活動していただけるよう、助成制度の創設などの支援を考えております。

次に、これまでの議会の一般質問等で、向井議員をはじめ、議員の皆様からご指摘をいただいているように、町民の皆様によこらぼに対する理解に関して、町広報紙やホームページ、チラシ、SNSなどの媒体で周知等を行っておりますが、十分とまでは至っていないため、よこらぼ活動中のスタッフや会場などが町民の皆様認識しやすいようにしていきたいと考えております。さらに、町民の皆様がよこらぼを体感できるような取組について検討しております。令和6年度当初からとはいきませんが、引き続き町民の皆様のお声をお聞きしながら、実施に向けて準備していきたいと考えております。

続いて、7年間で多くのよこらぼ提案に対応してまいりました。担当課であるまち経営課をはじめ、関わってきた職員も非常に多くなってきており、経験値を積み上げてきましたので、課を越えて職員が連携協力して、非常にスムーズに進めてきたと感じております。しかし、コロナ禍が落ち着いてきてからは、応募件数や視察件数も増え、さらには令和6年度からの取組を考慮すると、現体制ではなかなか難しい対応となるため、担当セクションの創設など、推進体制を見直して、4月からのよこらぼ第2期を推進していきたいと考えております。このように令和6年度からよこらぼ第2期をスタートさせていただきますが、よこらぼは横瀬町の未来を変えるための手法の一つであります。今後も町民の皆様をはじめ、よこらぼ関係者など多くの方々と巻き込みながら、地域の活性化につなげていき、横瀬町の未来を変えていくため、よこらぼをさらに加速させていきたいと考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、一部重ねてにはなるかもしれないのですが、改めて私のほうから、課題と今後についてコメントをさせていただきたいと思っております。

まず、課題の認識に関しては、2月3日に実施されました、よこらぼ大会議の中で、私のほうから具体的に合計4点課題を挙げさせていただいています。1つは、これはよこらぼシステムの性格上、やむを得ないところであるのですが、実証実験と実際の実装、起業、創業に結びついたというところで数の開きがあるということです。実証実験をやっても単発で終わるやつもありあります。これは1つ目。2つ目が町の課題へのヒット率です。よこらぼはチャレンジを幅広く受け入れますので、その中に町の課題にヒットするやつもあるし、あまりしないやつも結果的に出てきているという、このヒット率を上げるというのが2つ目の課題。3つ目がこれ最大の課題ですが、町民周知です。町民の皆様をもっと巻き込むという、これは最大の課題だと思っています。4つ目が体制、マンパワーの問題です。この4つを主に課題として

挙げさせていただいています。これに対して、課題に対応する第2ステージにしていきたいというふうに思います。

特に具体的に申し上げますと、1つ目の実証実験と実装のギャップということに関しては、より踏み込んで実装を支援する形、つまり横瀬町の中で新しい事業を始めるとか、起業するとか、移住してきて何かを始めるということを一歩踏み込んで支援するという形を1つはつくりたいと思います。これが1つ。2つ目、町の課題とヒット率の問題なのですが、今までの形はこれはこれで大切でやっていくのですが、プラス町の課題をあらかじめ明示しておくことにしたいというふうに思います。イメージは、ホームページや見える形で横瀬町の課題が集められていて、ここのアイデアが必要であるとか、ここのところに技術があったらぜひ持ってきてくださいとか、ここのところのノウハウをぜひ横瀬町に持ってきてくださいというのを分かる形で明示しておいて、それをしっかり更新していくというのですか、ということをやりたいというふうに思います。これ2つ目。3つ目、住民周知のところは、これは7年間やってきましたので、当初よりも進んできていると思います。しかし、まだまだ全然足りないというところで、住民の皆さんをもっと巻き込む仕組みづくりとか、雰囲気づくりとかが必要です。そこで大事なものは、まず1つは連携をするということ。よこらぼで進めてきたことと、今横瀬町ではいろんなことが同時並行で動いています。例えばウエルビーイングの推進をしてくれている人たちがいて、そこよこらぼがリンクをして新しい仕掛けを町民の人に対してしていくとか、横の連携をつくっていくということ。あと、よこらぼもたくさんいろんなものが入ってくるようになったので、地域との連携もぜひ一歩踏み込んでやっていきたいなと思っています。そのための仕組みとか仕掛けづくりを今検討しているところであります。そこで大切なものは、やはり対話だと思っています。町民の皆さんの声をもっと深く探しに行って、より近い距離感をつくって行って連携していく。そんなことをイメージしています。これ3つ目です。4つ目、体制とマンパワーなのですが、今までよこらぼは余りお金もかけず、人手もできるだけかけずで進めてきました。しかし、これだけいろんなものが入ってくると、なかなか今の体制では厳しいところがあります。職員の負担も非常に大きいです。とりわけここに来て、大分例えば企業版ふるさと納税という形で、外からお金も入れていただいたりということも増えてきましたので、そういったことも踏まえて体制は強化しようと思っています。具体的には、まち経営課の中によこらぼや連携を担当するという機能をもっと明確につくって出していくということを検討しています。そんなことで、よこらぼに関しては、非常にいい流れになってきて、その流れがどんどん太くなってきていますので、引き続き推進、今言った課題をクリアしていくというところをやって、より強化、ブラッシュアップした形で、4月からのスタートを切りたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再質問はございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。ご丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。

まず、これまでの一般質問遡りますと、9件ほどありまして、私も4件、そのうちやらせていただいているのですが、やっぱり出てくる課題は毎回同じような課題でございました。その中で、まず冒頭お聞きしておきたいのが、町長が前に出されたこの記事の中に、ほかのところ自治体の設定をした課題に対し、民が具体的な提案を行うケースがほとんどであると、一般的に、その当時、平成29年の後ぐらいだと思う

のですけれども、ほかのところは民が官に合わせているのですが。よこらぼは、民間側の取り組みたいプロジェクトがまずあって、それが町のため、地域のためになりそうであれば、我々お手伝いしますよというスタンスということで、つまり官が民に合わせているのですという記事がございます。これ今までの議会の中でやり取りではあまりその部分直では出てこなくて、3年間是对外的に町を知ってもらうことが重要という答弁はあったのですけれども、これを読ませていただいて、そうなのかというのが少し納得した部分があります。これ戦略的に、もうこの時点で官民連携してやっているところはやっています、もうその数年前からやっている自治体もあって、多くは本当この記事のとおりで、ほとんどが民が官に合わせている中で、特徴を出して、ハードルを下げ、多くの企業に来てもらって、関わってという土壌づくりという意味で、あえてこういうふうにしたのかどうかというのが、まず1点目でございます。

次に、町民を巻き込むというのがこれずっと出てきている課題でありまして、私もずっと申し上げておりましたが、この中で本日の答弁の中にも広報不足という中でもっと充実していく、体感できるようにしていくと、巻き込みをしっかりとっていくということがございましたが、具体的に案がもし今の時点であれば、広報等で周知するというのは、まず基本だと思うのですが、ほかに何か周知の方法というの、直接例えば区長会で毎回報告するとか、あとそれに関連している団体に毎回、依頼をするとか何かそんなようなこととかがもし今の時点で考えていることがあればまず教えてください。それが1点目でございます。

2点目が先ほどのスタートアップ企業が多い中で、その後がなかなかフォローできていないという話がありまして、ここに支援をしていくということを考えているということでもございましたが、こちらも現時点で具体的な内容があればお願いをしたいと思います。それに伴いまして、これまでの一般質問の際にも独自の予算を伴うということも必要があればいいのではないかとということに対しましても、答弁としては、必要があればそのようにしていくという答弁を過去私の中2回ほどいただいております。その辺りも含めまして、どうしてもお金がかからないということが売りにはなっていて、かなりそのように広報もどうしてもされている部分ではしょうがないというか、売りのためであります、それによってかなり予算措置するのがハードルが上がっているのではないかなという気がしたので、その辺りも含めまして、具体的な支援策と同時に、今後独自の予算も伴っていくということもご検討されているかということが2点目でございます。

次に、事故やトラブルに対する危機管理というのが、これまでも質問の中でかなり精査をしているということで、実際にそういうのは大きなもの起きてございませんので、これは多分その機能がしっかりとされているのだと思うのですが、今後も含めまして、その辺り、危機管理、事前の情報収集だったりとか、実行する中でいろいろな危機管理という対策がどのようなふうを考えていらっしゃるかが、次の質問でございます。

次、町の課題を提示するというところで、先ほど、最初の質問で申し上げましたとおり、最初のよこらぼは、まず広く知ってもらって、広く企業に関わってもらって、よこらぼのブランド力をまず高める部分があったのだと思うのです。ここから次のステップで、これだけ周知しているんな企業に関わってくれて、横瀬にも来てくれていますので、この辺り、また町の課題を提示するというところで、先ほどの答弁にも、テーマ設定だったりとか、そこの町民の課題とのヒット率を上げていくということが次なる課題だとありまして、次に取り組んでいくということでございますけれども、この辺りの具体的にこんなような課題

を今提示しようとしているとか、もう来月から始まるわけなので、もしそういった具体的な、現時点でこのような課題を提示するというのもしあれば、全てとは言わないのですけども、代表的なものを教えていただきたいと思います。

また、先ほどの企業と関わりがこれだけ増えているので、今後のよこらぼの運営に関してなのですけども、なかなかさっきの、予算のところも関わるのですが、いろんな企業と関わりが持てて、いろんな企業からのこういう信用等も得ているものでございますので、この企業版ふるさと納税だったりとか、先ほどそんなようなお話もあったと思いますが、この辺も含めてかなり、普通のふるさと納税もそうですし、企業版もそうですけれども、かなり実行していく中で寄附というのはしていただけるのではないかなと思っておりますので、その辺りに関しての取組がもし今後考えていければお願いをしたいと思います。

ちょっと多くてすみません。また、何よりもマンパワーというのが一番多分これきつきつでやってきていて、恐らく1件1件の総括というのなかなかできなかったと思うのです。もう十分頑張ってくれたなと思う、ひいひい言いながら進めてきてくれた、これは当初よりも予定よりも多く来てくれたってうれしい悲鳴である一方で、かなりつらい状況もあったのだらうなということは思うのですが、担当部署を設けるということなのですけども、その辺り、先ほどまち経営課の中というお話もありましたが、この辺りは以前の答弁でもENg aWAの活用とか、その他出ております。地域おこし協力隊であったりとか、集落支援員、地域活性化起業人という総務省の人材活用も含めまして、また独自の町の職員さんということも含めまして、何かこの辺りまち経の中という話だったのですが、もう少し具体的にもしあれば教えていただきたいと思います。なかなかこれ専門部署というのを単独でつくるのは難しいのかなと、横瀬町の規模だと、どうしても難しいのかなという気はしていますので、課の中に専門チームということにはなるのだと思うのですが、理想で言えば、別の課みたいなのが設定できれば一番いいのですが、その辺りの現状を教えていただきたいと思います。

また、それに伴いまして、1市4町、これ横瀬が今やっている事業ですけども、秩父は一つとして動いていますので、フィールドも広がりますし、町長も前そんなようなことをおっしゃっていたことがあったので、1市4町に広げていくという部分に関して、1市4町でそういった部署を持つとかということも1つの提案としてはありなのかなと思うのですが、その辺りを現状どう考えていらっしゃるかがお願いします。

最後に、ごめんなさい、多くて。横の連携ということで、これに関しましても、課とのマッチングを行っているが過去の答弁もいただいておりまして、機能していたところ、件数も件数でなかなかそこまでいかなかったというところがあると思います。その中で、団体だったり等、その課の中での連携というものもやってほしいのですが、もう一つの、先ほど出ていた団体だったり、地域との連携ということで、これ団体同士の会とかやってくれたりしているのですが、かなりそういうのを進めていただければなのですが、過去の一般質問のときにも申し上げさせていただいていますけれども、やはり団体同士が化学反応を起こすということもかなりあると思いますので、団体同士、それから地域とよこらぼというところとののをしっかりと進めていただくと、よこらぼ大会議をこの間記念事業としてありましたが、ああいった交流の場というのは、今後も、定期的につくっていただけるのかどうかと。

以上でございます。すみません、ちょっと多いんですけど。よろしく申し上げます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ご質問ありがとうございます。全部で9点あったと思います。順にお答えしたいと思います。

まず1つ、当町独自の官が民に合わせるというのは土壌づくりだったかということに関しては、そうだと認識しています。これやっぱりスタート時点で、ほかの自治体と違うポジショニングが必要だったわけです。ほかがやっていることと違うことをやって、目を向けてもらって、横瀬町に人を呼び込むというのが優先でしたので、そこは踏み込んで、ほかの自治体がやらないこと、やらない立場でやらないやり方でやるということは強く意識してきたところです。その機が熟してきたから、今度は2本立てにして、官が民にできるだけ合わせれば、よこらぼの柱として継続しつつ、今度はこちらから課題を出すというのが、ここに来てできるようになったということだと思っています。これ7年前にいきなりやっても多分集まっていないというのが1つ目の答えです。

2つ目が、町民を巻き込む方法なのですが、これはそういうことでよこらぼにいろんなものが入ってきてもらうので、これを利用してもらうのです。これはこんなに便利であるというのを利用してもらうということが大事ななと思っています。後半部分の質問の答えにもつながるのですが、今考えているのが、今年度その町の声聞くってやって、地区を回らせていただいて、いろんな声聞かせていただいて、大変実になったのです。これとそのよこらぼは多分一緒でもよくて、地区を回ったときに、さっき言ったどんなアイデアがあったらいいと思いますとか、どんな課題にどんな技術が必要ですかみたいなことを地区地区で聞いていく、それをまた区長さんと対話をしながら聞いていくとか、民生委員さんとやっていくとかというところによこらぼもその1つ使える道具として入れるということを考えています。これは、来期やっていきたいことの割と大事な部分でして、やっていきたいなというふうに思っています、巻き込み方。あとは、世の中で、これはよくある形のリビングラボ的な、ある場所に集まってもらって、皆でディスカッションして、その結果、何か課題が見えてくるとかというのがあれば、もちろんそういう形でもいいと思いますし、様々なことを考えていきたいなと思っています。

スタートアップ支援の方法ですが、これは初めて予算づけをしたいと思っています。横瀬町で創業する、事業を起こす人、会社を起こす人、それから移住してきて、ここで何かを始める人に対して、僅かだと思えるのですけれども、支援金をお出しするというのを新年度予算に盛り込んでいます。それに対しては、今企業版ふるさと納税をセットでつけていただくという話をまだ進めていまして、できれば企業さんからいただいた原資にそれをやっていくと。なかなか1対1にはならないのですが、そういうセットで考えていきたいなというふうに思っています。これ3つ目。

4つ目、事故とトラブル、危機管理なのですが、これは幸いにも7年間141件採択して、無事故できました。小さな、あの担当者が気に入らないというぐらいの話はあったのですが、トラブルとしてはゼロで来たのは非常に実は誇らしいというふうに思っています。これだけ間口を広くしても、トラブル、それはやっぱりその入り口の審査がちゃんと機能していたということではあると思います。しかしながら、事故やトラブルは付き物ですので、危機管理は体制強化する中でしっかりやっていきたいなというふうに思っ

ています。

次が課題を挙げるの中身なのですが、これはまだ具体的には挙げられるところまではいっていません。イメージは、まず役場の各課によらばで欲しいアイデアや技術や手助けがあるかをまずヒアリングをかけて吸い上げる。それを見せるというのが基本にあるのと、それを住民の皆さんに対してもやっていくということをイメージしています。なので、各地区を回る中で話を聞かせていただいて、その場で出てもいいし、出なくても後からこんなことをどこかの企業が対応できないかなみたいなことを集めて、それを一覧にして出していくというのをやっていきたいなというふうに思っています。具体的にはまだこれからです。

次は、企業版ふるさと納税を具体的に、もうこれも来期予算に一部入れさせていただいておるのですが、かなり具体的なところで企業さんと話を複数社でしています。ここ結構ポイントでして、当町のお金を持ってくるということを考えると、どうしてもふるさと納税はなかなか難しいところがあります。それは、やっぱり町が農業の裾野が狭かったりとか、産品で勝負しようと思うと、横瀬町なかなか難しいところがありますよね。というところにも今来ていますが、一方でその企業さんの企業版ふるさと納税というのは、非常にまだ振りがいがあるかなと思ってまして、来年は私もここはかなり個人的にも自分が出ていってお願いするとかはできるだけやっていきたいなというふうに思っています。

あと、マンパワーのところ、マンパワーは本当にうれしい悲鳴ではあります。しかし、今本当に当事者職員の負担が重いということもあって、体制をつくるのですが、これも実はもう施政方針にも盛り込ませていただくのですが、まち経営課の中に連携推進室というをつくり、連携推進室というをつくって、そこでよこらばもそうですし、例えばウエルビーイングのほうだったり、あるいはその他連携が必要などころもそこで連携させていくという機能を持たせて、その中で人員を確保し、よこらば、その他に当たっていくという体制にしていきたいなというふうに思っています。

次は、8番目が、1市4町に広げるですね。1市4町に広げるはなかなかやっぱりそのシステムとして広げるはすぐには難しいと思っています。よこらばはやっぱりスピード重視で来ているところがありまして、この小さい町だからこそ出せたスピードです。このスピードはやっぱり落としてはいけないというのはありますし、なので何か個別のプロジェクトか事例で実績をつくっていくというのが入り口では必要かなというふうに思っています。

最後の横連携は、本当にここが肝だと思えます。今その横連携をやっていくに足る状況にはなったと思うのです。今までだとなかなか難しかったと思えます。まだそれぞれが育っていなかったり、距離が遠かったりするのですが、今横瀬町いろんな材料がぽんぽんできてきたので、これを横につなげることによって、新しい価値創造だったり、課題の解決につなげるというのは十分にできる力がついてきたと思えますので、ここはしっかりやっていきたいというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質問はございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 たくさんの再質問ご丁寧にありがとうございました。

まず、1点目が、利用してもらおうということで、町民巻き込みに関して、利用してもらおうと。過去にもかなりマッチングしている事業というのはあって、高齢者の見守り事業だったりとか、見えバス事業です

か、ブコーさん号今どこにあるかって。スマホがなかなか使えていない方にとってはできないことだったので、その辺のあれもありましたけれども、すごく住民にとっていい事業であったと。また、クリエイティブィクラスに関しましては、娘もお世話になりましたが、かなりキャリア教育として、横瀬中学校の生徒がすごくいい体験ができた。普通ではできない体験ができたということで大変すばらしい事業でございました。そのように、かなり住民が体験していることもあるのですが、ただやはりまだまだ数が少なかったのかなという部分ということに関しましては、しっかりと巻き込みをしていっていただいて、今以上に広報と、あとただ広報するだけではなくて、引き込む人がいないとなかなかあれですよ。声かけてやろうよという、その流れがないと、ただ広報に載っていたりとか何か言われても、そこで終わってしまうので、その辺を粘り強く誘って、私もそのようにしておるつもりなのですが、いければと思います。そういった中で、かなり前に恐らく外部専門員の方にアドバイスいただいて作った冊子があったと思うのですが、この中によこらぼサポーターというのが、よこらぼメンバーというのがあるです。これに関しては、現状何名ぐらいいらっしゃるのかということと今後これに関してはあまりよこらぼメンバーって何か最初の頃は出ていましたけれども、その後あんまり多分周知されていなかったと思うのですが、この辺りというのを、今現状と今後どのように運営していかれるかというのはまず1つお願いいたします。

また、予算づけに関しましては、今回確かに予算の中に企業版ふるさと納税、恐らく前年の倍ぐらいになっていたかと記憶しております。また、よこらぼ事業に関しても予算立てがあったのは確認しておりますので、その辺り引き続き充実させてやっていっていただきたいと、これは要望としてお願いいたします。

それから、マンパワーということの部分で、先ほどその推進室をつくるということでございましたが、こちらに配置される職員の仕事分量的にイメージですが、よこらぼだったりするその事業に、特命を受けている事業というのですか、にかける仕事の比率はどのぐらいのイメージで、その職員さんが何割ぐらいそっちに割けるイメージでいるのか。ふだんの仕事もしながら、3割程度そっちに関わるのか、それともふだんの仕事はほとんどしないでもう8割かかれるような体制なのかとか、その辺のイメージで、現状どうなるか分かりませんので、イメージを教えてくださいたいと思います。

以上になります。お願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから2点答弁をさせていただきます。

まず、町民の巻き込み、非常に重要なところで、来期ここは注力していきたいなというふうに思います。やっぱり広報も大事なのですけれども、使ってもらえますよね、町民の皆さんに。つまりよこらぼは、便利なのだって実感してもらおうというパターンとか、あるいはここに出てくると楽しいとか有意義であるというのを広げていくということがすごく大事だと思います。考えると、やっぱりそれはよこらぼ単体というよりも、多分いろんな町内の資源やイベントや人たちをもう少しクロスオーバーで組み合わせていって、その都度いろんな外側の人たちを巻き込んでいく、その輪を大きくしていくというのをイメージしておりますので、ここは頑張っていきたいなと。その中で、初期につくったよこらぼサポーター制度、実はあま

り定着しませんでした。ここ数年間ブラッシュアップをしていません。考え方としてはよかったですけれども、やはり初期と今では状況が違いますので、改めてあぁいったものも、サポーターという名前かメンバーというのが正しいか、あるいはくり出すのが正しいかどうかというところもありまして、考えながら1つの選択肢としては頭に置いて、町民巻き込みをしていきたいというふうに思います。これ1つ目です。

3つ目のマンパワーに関しては、これも役場職員だけで考えるとかなりきついつなのですが、幸いにも、今外部のマンパワーかなり協力をしていただいています。例えば今日先ほどご紹介した地域活性化起業人、1月から来ていただいている星さんはまち経営課にいて、いろんな連携をつくっていくのが得意な方ですので、こういう方にも手伝っていただきますし、それから国際協力機構から来ていただいている方もいますし、そういう中でトータルのマンパワーの中からくり出して、連携に特化した人たちをつくる。それは正職員と、場合によってはまだなかなか言えないのですが、周辺人材入れて、少なくとも今よりも多くのマンパワーを、よこらぼを含めた連携推進にかけていくということをしていきたいというふうに思います。まだなかなか具体的には申し上げられないのですが、そこまで答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 以上で4番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時23分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

○新井鼓次郎議長 次に、5番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 5番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

初めに、令和6年能登半島地震で被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。今回は4項目の質問になります。項目1、町長の考える対話とは？、要旨明細（1）、テーマ、対話について。1月4日の新年顔合わせの会において、今年是对話を第一のテーマに掲げるといってお話をお聞きしました。横瀬町のホームページ、町長の部屋の記事でも対話について掲載されています。その文章を読ませていただきます。「昨年12月までは、町の声を聞くが第一のテーマでした。後期の総合振興計画策定に向けての千人アンケートの実施や町の声を聞くプロジェクトとして、私自身も昨年6月から10月まで、各地区や団体の皆さんと計24回の集会を持ち、延べ

590人以上の町民の方とお話をさせていただきました。これを経て、これを一步進めて、今年是对話が第一のテーマです。コロナ禍や昨今の物価高の影響などを受けて、私たちの生活環境は大きく変化してきています。そして、今の時代、人々の困り事や思いは外からは見えにくくなってきていて、深掘りしないと、対話しないとなかなか見えてきません。また、少子高齢化が進行する中で、高齢者を中心に独居の方が増えてきていることや、コロナ禍の影響もあって、地域の結びつきも徐々に薄くなってきている懸念があることなど、人々が孤立や孤独に陥りがちな状況も今こそ対話が必要であるとする大きな理由の一つです。対話することは簡単なようで難しいテーマだと思っています。時間も必要ですし、必ず答えにつながるとは限りません。それでも、今年の横瀬町は意識して対話を増やしていきたいと考えます。そして、日本一相談しやすい町につなげていきたいと考えます。皆様どうぞ対話をよろしく願います」。以上のように記されております。対話は大切なことであり、必要なことと理解しているが、一方で対話の難しさなど、ハードルが高い面もあると思っています。町長、町が考える対話について、方法、進め方、着地点などを質問いたします。

続きまして、項目2、キャリア教育の現状について、要旨明細(1)、キャリア教育、今後について。横瀬町では、以前2017年、クリエイティビティクラス、2018年、はたらクラス、希望者対象のキャリア教育を行っております。昨年11月には、秩父商工会議所青年部、通称YEGが第一中学校において授業の一環として、キャリア教育を行いました。YEGメンバーが講師として10名ほどで2コマ受持ち実施したものです。秩父地域でも、身近にこんな職業があるよ、将来的に秩父地域で就職を考えていただくきっかけになればいいな、そんな思いから事業に至った経緯であります。教育長が考えるキャリア教育とはどのようなものなのか、お伺いいたします。

項目3、体育館エアコン設置について、要旨明細(1)、小中学校体育館エアコン設置について。記録的暖冬と言われた冬が終わりを迎えております。梅の花、桜、シバザクラと早咲きを心配されておりますが、春、秋が短く、夏が長くなるような気候変動が起きているような気がします。小中学校の運動会、体育祭は開催時期の変更を検討すべきとの意見も聞こえております。外での体育授業を中止したり、プール授業を熱中症のおそれがあるため中止したりと近隣の小中学校でも起きている事例です。現在の気候変動を考えると、小中学校体育館にエアコンを設置を検討すべきと思いますが、教育委員会の考え、小中学校の考えを教えてください。

項目4、公共交通について、要旨明細1、横瀬から発信する秩父地域の公共交通未来図について。2月9日に定住自立圏の説明会が行われました。事前通告で5項目の質問を行い、そのうちの1つが公共交通の事案であります。説明会において、予算計上されていながら、ノープランで質疑がかみ合わず、消化不良になったため、今回改めて町に問います。横瀬町が理想とする公共交通未来図、プランなどを教えてください。ちなみに、定住での質問内容は圏域内の公共交通網について議論し、広域的な公共交通の在り方を検討するとのことだが、進捗状況について教えてくださいという質問をいたしました。

以上を壇上での質問といたします。

○新井鼓次郎議長 質問1、町長の考える対話とは？に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、質問事項1、町長の考える対話とは？に関しては私のほうから答弁をさせていただきます。

ということで、令和6年度、改めて施政方針の中でお話を申し上げますけれども、第一の重点テーマ、対話を挙げさせていただいています。今、黒澤議員のほうから紹介していただいた横瀬町のホームページ、町長の部屋、ちょこっと一言の中で書かせていただいたことがある程度カバーできているのですが、改めて説明をしますと、まず具体的に方法と進め方、まずは対話の場をつくること、場をつくる、機会をつくるは増やしていきたいというふうに思います。対話の実践をする場を増やすというのは、当然ながら大きなポイントになります。もう一つは、学ぶことだと思います。対話は実はなかなか技術的には難しいところもあります。対話に必要な要諦というのは、自分は2つあるとあっていて、1つは相手を尊重すること、もう一つは聞く、傾聴するということです。これを役場の職員はもとより、町内全域で対話を実践していくというのを広げていきたいというふうに思っています。対話の難しいのは、必ずそれが結論に結びついたりとか、課題が見つかるということでもないわけです。しかしながら、対話そのものが重要です。最後はどうにしたいかという、町に対話の実践がたくさん広がって、町のあちこちで対話がなされている状況をつくりたいのです。それと対話が文化になっていく、それから、分かりやすく言うと、町中に聞き上手をつくるみたいな方向で進めていきたいというふうに思います。聞き上手というのは、我が町は、手話言語条例もありますので、言葉、音声になっていなくても受け取り上手も含めての聞き上手を町なかでつくっていききたいと思います。

では、何を指すのかは、あるいは何がそれによって起こるのかというのは、自分のイメージでは、大きく3つありまして、1つはそれが個人のウェルビーイングに結びつく、つまり孤立することではなくて、対話を経て人とつながる、人の輪ができていくという、その個人ベースでの幸福感だったり、ウェルビーイングにつながっていけばというのが1つ。2つ目が、これは役場として、とりわけ福祉分野でのサービスの精度を上げるということです。これは、職員が対話を通して、今までは気づかなかった町民の人の本当の思いとか困り事にもっと寄り添うと、もっとそこを解像度を上げて受け取るというのが対話を続けていくことでできるのではないかなというのが2つ目。3つ目は、対話をするすることで、町の中での一体感ができたりとか、町の皆さんが町政に参加しやすくなったりとか、勢いが出たりとか、連携しやすくなったり、連帯しやすくなったりというふうな流れができればいいというふうに思っていて、その辺を目指しながら、対話を来期は力を入れていきたいというふうに思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 町長ありがとうございました。基本的には、今の説明でやりたい流れというか、目的は重々理解できました。ただ一方で、1から3のものに対しても、やっぱりそれぞれハードルがぐっと高まっていて、かなり例えば個人のウェルビーイング、すごく重要だと思っているのですが、そこに対するウェルビーイングのこの感情を持っていただくのには、ウェルビーイングということ自体の裾野をもう少し町全体で、自分の幸せと、横文字でなくて、日本語でもいいから、その幸福感というものが伝わるようなベースづくりが必要なのではないかなと思うところがあるので、そのウェルビーイングの取組

に対して、恐らく後期計画にもウエルビーイングというものが入ってくると思いますが、そこに対する今後のアプローチの仕方がどうなのかというのがまず1点目。

それと、役場の福祉サービス向上、非常に大切だと思います。本当に福祉サービスを向上させる上では多分急に行き会って、面談をしてというよりはある程度いろんな世間話ができる、状況下が確認できる、多分そこには時間を少しかけなくてはいけなくなる。業務の効率化というだけで考えると、何でおまえそんな時間かかっているのだという風潮になる場合もあるので、そこはしっかり職員さんに対して、今年のテーマ対話だから、そこはある一定の時間をしっかりかけてもちゃんと報告書がしっかりできればいいのだと思うのです。話をした結果どうだった。そのこのシステムがしっかり管理職の皆さんがこういうものがこの時間をかけたらあったというものができるシステムをしっかりと構築していただきたいので、そういう考え方があるかどうか。

3つ目、町民が参加しやすく、政治参加をしてもらいたいというのは、今我々が議会改革特別委員会というのを立ち上げて、町民に議会に対して政治に対して興味を持っていただけるように考えなければいけないということも今議論をしています。一方で、町の取組としても、行政サービスに対して町民が、物が言いたいとか、聞いていただける場所ができると、それは双方に相乗効果が生まれるのではないかなと思いますので、この3番目の町政に参加していただく環境づくりというのもまた1段考えていただいてもいいのかな。昔でいうと、事業仕分けとかという試みをやっていて、私議員になる前にそれに参加させていただいたことがあって、この事業に対してというのをこの庁舎の1階で、オープンの中でこの事業に対しての質問があって、これですというのやり取りをしたことが1つのそういうきっかけにもなったので、またそういう何か反対を言いたいからとか、そういうものではなくて、オープンにこの事業に対してどうだという意見が聴取できるような場づくりというのも必要ではないかなと思っていますので、そのこのそういう催し物というか、考えられるかどうかを教えてください。

最後、4つ目なのですがけれども、うちの町は日本一歩きたくなる町というのを今掲げて、何か所かベンチが増やされました。歩いている人たちが、大体同じ場所で休憩するのです。ベンチの数とかがもう少し例えば増えてたりすると、そこで行き会った人たちが会話をします。会話をするとき今年町のテーマは対話だというけれども、そこにあえてベンチの付近に今年テーマは対話ですみたいなポップ的なものが何かあると、皆さんそういうもの意識づけになるのではないかなと思いますので、正直ホームページとか広報だとかで周知しているものって意識していないと多分あったね、載っていたねという程度で、逆に言うと、役所にしても議員にしても、そこで告知していましたという理由づけにしかなくなる場合があるので、より生活の身近な場所で今年横瀬町のテーマは対話というものが目になるようなPRの工夫をしていただきたいと思いますが、そういうことが考えられるかどうか、その辺4点を再質問させていただきます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから4つ答弁をさせていただきます。

まず、1番目なのですがけれども、なかなかハードルが高いという話、どういうふうにご質問です

けれども、これ時間がかかる話だと思うのです。やっぱり対話を広げていくとか、習慣づけていくとかというところまではなかなか一朝一夕にはいかないと思うので、粘り強くやっていく必要があろうかなというふうに思っています。あとは、ハードルが高いという一方で、対話自体が手段でもあるけれども、目的でもあると私は思っているのです。横瀬町では、昨年なんでも相談室というのをつくって、いろんな相談が寄せられるようになったのですが、そのうちの幾つかは、話をしたのですっきりしましたって終わりがあるのです、どこの課につなぐではなくて。それはやっぱり多分対話が成り立って、それで一段落ということなのです。だから、そういうことってあって、例えば1人でお住まいの方がいるとすると、その人は対話をするだけできつと気持ちが楽になるとかであるのだと思うのです。そういうことまで含めて、対話を広げていきたいと思うと、恐らくハードルは高いかもしれないけれども、広げることはそんなには難しくくないという面も一方ではあるかなというふうには思っています。その中で大事なのは、先ほどウエルビーイングのお話もしていただきましたけれども、それらが全部つながっているということです。ウエルビーイングであろうが、よこらぼであろうが、地域商社の企画であろうが、分からないですけどもJ Cのイベントであろうが、みんな多分つなげられると思うのです。それぞれのコミュニケーションがあって、出やすい場に出ていってもらいたいなことをイメージしながら、やっていきたいというふうに思っています。

2番目の質問の時間をかけてしまうという部分、これおっしゃるとおりで、役場の職員に言うのは、まず令和6年度やってみようなのです。対話はどうしても時間が必要です。それから、必ず最短で結論には至らないしということなのです。だから、そこはやっぱり意識しないといけなくて、ずっと同じ長さで対話をやっていくというのは、これ役場の職員の的には不可能でして、でも来期まずやってみる。来期1回対話を深めるというのを実践すると、その後強弱もつけるのだと思っていまして、そんなこともあって、来期はまずやってみようになっています。だから、そのまま対話の時間を、役場職員が同じ長さですずっと続けるというところはあまりイメージしていません。2つ目です。

3つ目、参加しやすくするために、これは非常に重要です。まずは、今年やってきた町の声を聞くプロジェクトは、各地区を回って大変有意義だったと思います。しかし、対話としてはちょっと足りないかなという思いもあって、そういう場をつくりつつもう少し対話をするような仕掛けをつくっていききたいというのが1つと、あとはやっぱり人によって参加しやすい場、しにくい場っていろいろあると思うので、様々な階層の様々な種類の様々な規模のイベントとか、人が集まる機会をできるだけたくさんつくる、それをしっかり町民の人たちに今日はこれがやっているよを伝えるようにしていくところを心がけながらやりたいなというふうに思っています。

最後の、対話来年していくに当たっては、やはり町民の皆さんに分かりやすいという形はつくっていききたいというふうに思いますので、いろんな場所で目に見える形というのは工夫をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 ありがとうございます。もうこれは要望です。なかなか多分この対話進めていくに

当たっても、対話するチャンスがなかったとか、いろんな声もまた今後恐らく聞こえてくることもあると思いますが、それでもこの対話というのを1年通してやった成果が、また来年の3月前に報告が我々にいただけるようであれば、その成果についてまた質問をさせていただきたいなと思っていますので、その旨事前に通告させていただきます。来年も確認させていただきますので、そこはよろしく願いいたします。

最初の1項目めはこれで終わります。

○新井鼓次郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、キャリア教育の現状についてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 それでは、私のほうから、質問事項2、要旨明細（1）について答弁させていただきます。

キャリア教育とは、一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育ということでありまして、この捉え方に立ちますと、私は自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身につけることが大切というふうに考えています。そうした点からキャリア教育を捉えたときに、既に小学校時代から始まっておりまして、私自身も、小学校の校長時代に自らの夢や目標を持ち、3日、3週間、3か月取り組むことということを経験講話、学校だより、式辞等で幾度となく述べてきました。

現在の小中学校のキャリア教育ですが、小中学校とも全体計画を基に、全ての学年で主に特別活動や総合的な学習の時間に位置づけて学習に取り組んでおります。具体的な活動例として、小学校の高学年から申し上げますと、5年生で米づくりにチャレンジ、ユメセン、6年生でありがとう、そして夢に向かってなど、中学校では、全校生徒を対象としたふれあい講演会をはじめとして、1年生では職業調べ、秩父3高校見学、2年生では、社会体験チャレンジ事業として、横瀬町内外19か所における職場体験、上級学校調べ、3年生では、進路学習、外部講師を招いてのライフプランニング事業の実施などがあります。今年度は、学校を挙げてのキャリア教育に中学校特に重点を置いて指導しておりましたので、目標達成シートといったものを全学年で取り組みました。また、学校だよりで数回にわたって、夢や目標を持つこと、自分の役割や労働について考えることなどを校長が発信しております。

さて、議員ご指摘の秩父第一中学校で実施した地元企業によるキャリア教育ということについてであります。議員ご指摘のとおり、多くの方に講師になっていただき、2こまを受け持たれたという話ではありますが、私としては、聞きたい話を自らが選択できるというこの方式は、先ほど申し上げました自らの力で生き方を選択するという考え方ととても合致しておりまして、キャリア教育として大変意義ある事業というふうに思っています。そこで、事業の中核を担った方に、横瀬中学校にお越しをいただきまして、私も同席して、中学校長とともにお話を伺うという機会を持ちました。お話の中で、生徒にとって望ましい職業感や時代の流れに対応した人材育成を目的とするといったこの事業の大切さをお伺いしましたし、具体的内容についても伺いました。ただ、実施していく上では、幾つかの課題があることも確認できました。そうした課題が解決でき、学校の教育課程として位置づけることがよいというふうに学校で判断した場合には、実施していくこともあろうかというふうに考えています。あくまでも教育課程を定めるのは学校で

あるということについてはご理解をいただければというふうに存じます。

以上答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 再質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 教育長、ありがとうございました。非常に授業を受けているような気分になりました。本当にこの3日、3週間、3か月、何か改めて今の自分にまた置き直して、身を引き締めて生活していかなければかなって思うような、そんなお言葉でした。

教育長が考えるキャリア教育、今の説明で全て私の中では納得できるものだったので、再質問という形はありませんが、教育長は今期で職を退職されるということですが、私は非常にコミュニケーションを多く取らせていただいたとあっていて、教育の考え方やその都度の相談させていただきましたが、非常に横瀬町の教育行政に対して貢献していただいたことをまず感謝申し上げます。ありがとうございました。また、引き続き横瀬町の教育行政、横瀬町に対してもしっかりと興味を持っていただけるような町政運営、そして議会でありたいと思っておりますので、今期最後までお付き合い願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問2のところはこれで閉じさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、体育館エアコン設置についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 私からは、質問事項3、小中学校体育館エアコン設置について答弁をさせていただきます。

昨今の地球温暖化に伴い、昨年の猛暑を考えますと、教育委員会、小中学校とも、エアコンの必要性は非常に重要かと考えます。また、各体育館は災害時の避難場所となりますが、私からは防災面ではなく、施設管理の立場からということで説明をさせていただきます。施設につきましては、横瀬町公共施設等総合管理計画の下、個別計画や学校施設長寿命化計画を立てており、計画管理をしております。まず、スポーツ交流館ですが、2005年、平成17年になりますが、建築をして、19年が経過しております。木造造りです。耐用年数では30年です。今後の予定は、予防保全に努め、2032年、令和14年に長寿命化改修をし、目標、使用年数を50年とし、2055年ですが、50年とする計画でございます。横瀬中学校体育館ですが、1972年、昭和47年になりますが、建築をしております。既に52年が経過しており、鉄骨造りで、耐用年数は45年です。2001年、平成13年になりますが、大規模改修をしております。既にそこから23年が経過しており、現在屋根や外壁に劣化が見られる状態でございます。目標使用年数は65年、2037年ということで計画を立てておりますが、今後校舎B棟とそれから特別棟の改築等を控えております。そちらが終了した後、改築する計画となっております。

さて、本題のエアコン設置でございますけれども、ただエアコンを設置するだけでと、体育館ですので、延べ床面積が非常に広く、仕切りもないため、効率が悪い、躯体自体に断熱構造する必要性がございます。壁、床に断熱材を入れたり、窓ガラス、それをサッシのペアガラス以上のものに改修するなど、そ

ういったものが施工するに当たっては補助対象項目に取り上げられております。工事費、電気代等を考慮すると、すぐに改修工事に取りかかるといのは、ちょっと考えづらいのが現実でございます。先ほど述べましたように、長寿命化改修や改築などのタイミングで、こちらの内容を盛り込むことが非常に効率的かと考えております。ただし、議員の質問にもございますように、生徒の健康面等を考慮いたしますと、私どもも何か一步踏み出したいと考えておりまして、教諭やPTAの方々と相談をし、新年度予算に僅かではございますけれども、ミスト扇風機の予算計上をさせていただきました。これを試験的に試してみても、今後また検討していきたいと考えております。また、既にどちらの体育館におきましても、工業用の扇風機でありますとか、冬の間のヒーター、そちらのほうにつきましては可動式のもので完備をされておりますので、そちらのほうもご理解いただけたらと思います。また、管理面でも、学校における熱中症対策ガイドラインというものがございまして、それに基づいた健康管理、こちらにつきましては改めて徹底をして、体育の授業のみならず、学校全体組織的に取り組みたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 再質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 次長、答弁ありがとうございました。今回このエアコン設置についてあえて質問しているのは、今まで私、正直体育館とか学校の教室とかもエアコンそんなに必要ではないよと思っていた時期が結構長かったです。特に公立の小中学校とかだと窓開けているのがスタンダードだった時代を自分が学生時代体験しているので、十分対応できるよと思っていた反面、近年のやっぱり異常気象を考えると、いやいや、これは大人が外を歩けないのに子供に外に体育だとかもう建物の中ですら何も作業しなくても熱中症になるって言われる時代が来てしまったからには、それは逆に言うともう体育館にエアコンというのは当然議論していかなくてはいけないのではないかなと思って、もうあえて今回防災からは外しています。もう完全に子供たちのために体育館にエアコン設置というのを、今から動いても実際に実現するのは数年先になります。数年先に世の中の気候変動が収まっていくかと言ったら多分収まらず、ほぼほぼよくて水平、悪ければ気温の上昇がまた上がるのではないかなと思う部分がありますので、今回はあえて小中学校、逆に言うと、学校では必要と思っていないのですか。お金のこと云々を抜きにして、学校ではエアコンを求めているのか、求めているのか、まずそこを確認させてください。

それと、ミスト扇風機、確かに自分がそういう近くで実物を見て、当たるとかなり涼しく感じます。でも、それってあくまでも休憩のときにはあはあ、ぜえぜえで言いながら、暑い暑いって当たるから物すごく涼しく感じるものであって、実際にスポーツをやっている段階では、ミスト扇風機の効果を本当にどこまで体験して体感できるのかというのは謎ですが、ないよりはあるほうがいい。そして、この新しい取組を始めることも私は賛成です。しかしながら、この近年のよその自治体含めて、エアコンの設置というのがある意味首長選挙のトレンドのマニフェストの1つになりつつあります。それは、まだ横瀬町でいくと、小中が1校ずつで、本当に最少の校数です。ただ、それがよそのところに行くと、予算規模も大きいけれども、学校の件数も20、20みたいなところもあります。そこですらもうそういう議論が始まっている。秩父はよく涼しいというイメージを持たれる方もいるけれども、盆地だから気温上がります。何かその辺を踏まえて、今回この体育館のエアコン、防災とは切り離して考えたいと思っているのですが、町長はこの

小中学校に対して、エアコン設置どういうふうに捉えていますか。私は、今の段階で検討し始めていかなければならないと思っているのですが、町長のお考えがあるようであれば、その辺も教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいま5番、黒澤克久議員の一般質問中ですが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

〔議長、副議長と交代〕

○向井芳文副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に所用がございますので、代わって私が議長の職を務めさせていただきます。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

5番、黒澤克久議員の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 再質問における学校ではエアコンを求めているのかということについて答弁をさせていただきます。

教育現場といたしましては、設置を希望しているというのが本音であると認識しております。

以上答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 小中学校体育館のエアコン設置についての考え方を問われましたので、お答えをしたいと思います。

あったほうがいいと思います。ただ、エアコン設置は目的ではなくて手段です。大切なことは、体育館において、安全に快適にスポーツを楽しめるとか、子供たちが活動するという状況をつくるという中の一手段としてエアコンだというふうに思っています。ですので、我々としてはまずその目的に向けて環境整備を進めていくというふうな考え方を持っています。

私からは以上です。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 ありがとうございます。そういう回答になりますよね。一般的に考えたら、それは設置が好ましいという世の中に現在なっていると思います。時間がかかるし費用がかかるし、目的ではなくて、過程も大切にしていって、プロセスを大切にしっかりと議論していきたいというのが町長の考えだと思いますが、どうしてもこれタイムラグ生まれるではないですか。今度予算をある程度取る前に基準を考えたりだとか、いろんなことをやると時間がかかる事業なので、なるべくこういう必要と思われるものに関しては、議論を早く始めたほうがいいと思いますので、今後なるべく早い段階でそういうのを教育

委員会とともに、学校を交えて、まずは相談をしていただきたいなと思っております。エアコンに関しては相談していただきたいという要望で閉じます。

プールの授業のときになかなかできないということがあるという事例もあるので、極論ですけれども、プールに屋根かけてしまえばプールできるのという素朴な疑問も思ったりもするのですけれども、プールの授業において、できないときの明確な理由というか、ガイドライン上の線引きがあるのだったらちよつとそのガイドラインを教えていただければと思います。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 W B G Tと言いまして、暑さ指数というものがございます。先ほどの答弁の中でも熱中症の対策ガイドラインというものが文科省のほうでございますけれども、そちらの暑さ指数というものを管理をしております、実際に体育の授業のみならず、外で遊んだりするのも、これは保健室の前に掲示をしております、また緊急事態のときには、実際にW B G Tは31度以上、これは気温ではなくて、W B G Tの31度以上という指数が出たときには、校内放送と、あと保健室の前にそれを掲示をして、子供たちはもう外に出さないようにしている。したがいまして、先ほどのプールの話もそうなのですが、こちらを基準にしてプールの活動もやっているということになりますので、気温だけということではなく、湿度もろもろの指数を図った上でこれは管理をしておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 以上で質問3を終了いたします。

次に、質問4、公共交通についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、質問事項4について答弁させていただきます。

秩父地域全体の地域公共交通の将来のあるべき姿につきましては、秩父定住自立圏共生ビジョンに掲げている地域公共交通の今後の展望での記述が、1市4町の共通認識であると考えておりますし、その実現には共生ビジョンに掲げた主要事業等に取り組んでいくことが大切であるというふうに考えております。取り組んでいくに当たり、秩父定住自立圏の構成自治体である横瀬町としましては、まず横瀬町の地域公共交通の課題のうち、広域的な取組につながっていくような課題を提案していくことが重要であると考えております。具体的には、令和4年度に実施した秩父市横瀬町スマートモビリティによるエコタウン創造事業で構築したA I デマンド交通サービスによって、秩父市内での乗降場所を増設いたしました。この取組を広域的に展開していくなどが挙げられるのではないかと考えております。今後も機会を捉えて、中心市である秩父市をはじめ、構成自治体と緊密に連携協力をしていきながら、秩父地域の地域公共交通の利便性をより一層向上するよう横瀬町としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 課長、答弁ありがとうございました。おっしゃるとおりの話なのです。私もずっとそういうふうを考えていまして、それが当たり前のようになっているのであれば、私今日ここであえて一般質問、通常の最初の段階ではここに載せていませんでした。読み原でお話ししたように定住自立圏の説明会の段階において、そういう理想論は載っていました。なので、進捗状況を教えてくれと言った段階で、全くもってかみ合わない議論になってしまったので、これはもう一度私たち町議が言えるのは町の議会でもしかならないので、あえてここで質問をさせていただいているのが今回の前提です。

おっしゃるとおり、横瀬町の公共交通、AIデマンドタクシーに関しては、満足度がある程度高く、市内でも融通の利く場所で乗り降りができるということは、私だけではなく、近隣の方々も横瀬がそのシステムがいいねという声はいろいろいただいています。ですので、いろんなことを考えていったときに広域的に進めるってなった場合に、昔の秩父市の定住事務局であれば、その議論がもう少しかみ合ったのだろうと思うのは多々、今回5つ質問したのですけれども、それぞれで思いました。とにかくこの公共交通が何で今必要というか重要だって認識されているかという、団塊世代の方々がもう、後期高齢者を迎えて、今後免許返納者が今後増えていくというのはもう統計データでも出ていますし、明らかに過疎化が進んでいるところの公共交通、バスを含めて、本数が減らしたいだとか、いろんなデータが出ています。秩父地域全体で考えたら、高齢化率が著しく高い地域であり、公共交通として交通の利便性を確保するというのが一番大切だから、だから定住で取り扱っているという認識で私はいるのですが、一方で自治体間で公共交通に対する温度差が著しくあるなどと思ってしまったのが、今回の定住の説明会での出来事でした。なので、あえて今回サブタイトルで、横瀬から発信する秩父地域の公共交通の未来図というのをテーマにさせていただいたのは、周りが動かないのであれば形の提案をし続けるしかないのではないかなと思ってしまっている、今回の質問になっています。なので、今の通り一辺倒のお話をいただくだけでであると、今までの定住の枠組みのままである。もう少しこれは横瀬町として、また我々議会として定住で物を言っていないと変わらないのではないかなと思うのですが、ここからは町としては回答を置いといて、大畑さん個人で構いません。この公共交通において、理想的な配置図に今秩父地域全体見たときに、まだ全然なっていないですね。少なからず横瀬は今形ができつつあり、これから西武鉄道さん、秩父鉄道さん、タクシー会社さん、バス会社さんまで含めて、しっかりとしたものと考えていかなければいけないと思うのですが、もし大畑課長が思い描く未来図があれば、ご回答願えればと思います。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、再質問に答弁させていただきます。

私個人ということになりますけれども、町というか担当レベルで考える公共交通の未来図というのでしょうか、理想というのは、住んでいる方々がやっぱり利便性が高く移動ができるということが理想だというふうに思っています。ですので、動きたいときにそれがしっかり動けるような、行けるところに行けるような手段というものがそこにはないといけないと思っていますので、それが横瀬町の場合にはデマンドがあったりとかということもあります。横瀬町内だけで移動するということだけではないので、それについてはやっぱり秩父市内、あるいは違うところに行くといったときの移動手段というものもしっかり考えて

いかなくはないといけないというところでは、先ほど申し上げたように秩父定住自立圏の中で議論をしていくのがいいと思いますし、その上ではまず担当者レベルでしっかりその辺の課題を持ち寄って、そういったあるべき姿というものをしっかり組み立てていくということが大切なのかなというふうに思っております。

以上です。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 課長答弁で済ませてしまっただという問題だと思いますので、私のほうから考え方は少しお話ししたいというふうに思います。

公共交通は、広域でやるのになじむテーマではあると思います。今、秩父郡市は様々なことを連携していて広域で取り組んでいると。ただ、その中にはいろいろ濃淡とかスピードが様々なものがありますと。例えば水道とか、あるいは消防だったり、火葬場の運営だったりもう一緒にやっています。横瀬のやりたいことと広域でやりたいことが完全に一緒になっていて、広域でやるメリットを享受しているという形ができていて、それから最近ですと、やはり医療の問題というのが大きくて、医療の問題は非常に心配事が多いです。非常に心配事が多いから、横瀬町民にとっても大変大事な問題だから、よく最優先課題って言いますが、広域で連携して課題を解決しなければいけないと思っています。

さて、では、公共交通がどうかって言いますと、これは多分スピード感をいろいろ考えていかなければいけないと思っています。横瀬町は、おかげさまで町がコンパクトで、公共交通は割と乗せやすいということもあって、あるいは先んじて割と形はつくれてきていますので、A I デマンドタクシーは今活躍していると。去年、初めて秩父市とデジタル田園都市国家構想の補助金を得て、横瀬としてはA I デマンドタクシーの秩父市の乗降場所を3か所から6か所に増やせたと。これは大きな、秩父市にも協力してもらってやった一歩だったのです。この先がどうかというと、これ秩父郡市の人口の中心も秩父市なのですが、もう一つは公共交通を考えると人の流れがどうかというと、これはもう秩父市が中心だと思います。みんな周辺の町から秩父市に入って行って出ていくというのを繰り返すのが一番人の流れとしては中心でして、横瀬がどうかというと、そこは横瀬町民の利便性をやっぱりまず考えなければいけませんで、それはA I デマンドタクシーの充実だったり、その他なのですが、今の状況で横瀬町として絵を描きに行くというのかどうかというと、いろんなことの順番を含めると、今すぐに横瀬町が先陣切ってトータルの中心が秩父市であるにもかかわらず、トータルの絵を描きに行くというのはやや時期的には今は考えにくいかなというふうには思っています。ですので、答えとしては、やっぱりここは秩父市さんの意向を尊重、秩父市さんの進め方というものを我々なりにそしゃくして動いていくということが大事なのではないかなというふうに自分は考えています。

○向井芳文副議長 再々質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 ありがとうございます。町長がおっしゃることは重々よく理解できるし、そうである必要性もあるって思う部分もあります。しかしながら、僕らができることというのは、未来に向けての提案でしかないわけです。決定権は私たちにはないので、我々は提案をすることが1つの議員としての

役割だと私は思っているの、なので発言ができる機会にはなるべく発言をしようという意識を持って活動しています。ただ一方で、今回、私この定住で質問したことがクレーム扱いされたという案件も聞かされたので、できるだけ私は未来に向けての提案というのは必要であると思うので、優先順位がその話も分かりますが、例えば定住とか一番そのたてつけが外から見て見えづらいのです。横瀬町からの予算も出しています、そして秩父市が半分以上出しています。年1回の予算こんな来年やります、中間報告が1回あります、2回だけで、2回しかないうちの1つで提案をしても、次の議論に進んでいるかどうかは全く見えなというの、正直定住自立圏の問題である部分ではないかなと思うので、その辺の定住の立てつけとか、議論をする場をしっかりと設けるほうがいいのではないかな。あるいは、今回は4町が招集されて1か所の会場で質疑を受けますという形でしたけれども、数年前は各町に、こちらのこの議場において、市の職員さんが担当者が来て、説明会を多分1時間半から2時間ぐらい取ってやっていただいていた、そういう流れがありますので、その時ぐらい丁寧に逆に言うとやり取りができるのであれば、新しい場を設ける必要性はないのですけれども、現状一遍に招集されて、もう基本質問するなみたいな感じになってしまっている中で、我々はそこに物を言うのはなかなかしんどい部分もあるので、新しい定住の在り方、議論のする場を設けることを要望もしたいし、町長にその見解をお伺いしたいです。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、大前提として、議員さん皆さんと定住自立圏に関わっていくという中では、まずは大前提として、情報はできるだけ共有されていないといけませんし、あとその議論はあったほうがいいわけです。そこはまず大前提。定住に関しては、定住はまだ平成21年かな、から始まっていて、ややそのシステム的にはまだまだ成熟していないなと思うところがあります。それは、とりわけ今回今ご質問いただいたところなのですけれども、秩父で広域のシステム2つあって、1つの広域市町村圏組合のほうは議会があります。議会は、各市町の議員の代表さんがいらして、そこで議論がされて、議会を経るといふところがあるので、定住はややそこがはっきりしていないところはあるのだというふうには思います。なので、ここはぜひその定住のほうで議論していきたいなというふうには思います。原則としては、議論はあったほうがいいですし、情報は共有されたほうがいいです。それがもし当事者である議員さん皆さんから足りないということであれば、それは自分のほうで重く受け止め、定住自立圏のほうで相談していく必要があることかなというふうに感じています。いずれにせよ、しっかりそこは議論していきたいというふうには思います。

○向井芳文副議長 以上で5番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○向井芳文副議長 次に、6番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

6番、宮原みさ子議員。

〔6番 宮原みさ子議員登壇〕

○6番 宮原みさ子議員 6番、公明党の宮原みさ子でございます。

1月1日に起きた能登半島沖地震において被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、さらなる復興をお祈り申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、子育て世代への包括的な支援について、主に産前産後ケアについてとヤングケアラーの取組についてお伺いいたします。子育て世代への包括的な支援の重要性について、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子供を取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め、解決するために、内閣府にこども家庭庁が設置されました。政府は、常に子供の最善の利益を第一と考え、子供に関する取り組み、政策を我が国の社会の真ん中に捉えて、子供たちの視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることもまんなか社会を目指すこととしました。そして、その理念を定めたこども基本法が成立し、その取組のための司令塔となるこども家庭庁が昨年4月1日に発足いたしました。こども家庭庁では、国全体としての子供政策の今日の方針をつくる企画立案、総合調整、子供の成長や安全、就学前の教育、保育等に関わる成育、そして困難を抱える子供や親、家庭をサポートする支援等の事務を所管いたします。これまで、各省庁縦割りになりがちだったこども関連政策を内閣直結のものとして、省庁が連携して推進するため、こども家庭庁は内閣府の外局として設置されることになりました。

また、これらの取組の連動として、地方自治体の具体的な取組を推進するため、児童福祉法等の改正も行われました。施行日は令和6年4月1日になります。児童福祉法改正で示された訪問家事と支援について、改正児童福祉法では、こども家庭センターの設置と並んで、訪問家事支援、児童の居場所づくり支援、親子関係の形成支援等を行う事業の新設がうたわれています。これらの事業のうち、ここでは近年、ニーズが高まり、一部の自治体では類似の事業が既に実施され、大きな成果を上げている訪問家事支援の事業についてをお伺いいたします。この訪問家事支援事業については、児童福祉法改正に先立って、令和3年度の補正予算に子育て世帯訪問家事支援臨時特例事業という名称で既に盛り込まれています。児童福祉法での恒久的事業化を待つまでもなく、自治体が早急に取り組めるようにということで、法改正までの2年間にわたって活用できる財源も手当てされています。この事業の必要性和有効性が極めて高く、評価されているものと考えます。子育て世帯訪問家事支援事業は、家事、育児に不安負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦、ヤングケアラーを抱えた家庭などを対象に、訪問支援員が家庭を訪問して、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の直接支援を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐというものです。この事業の発端は、東京都中野区の妊娠、出産、子育てトータルケアという事業でした。妊娠、出産、育児を切れ目なくサポートしていく事業の一環として、出産後間もない家庭に家事ヘルパー、ベビーシッター、産後ドゥーラの3職種を派遣して支援するものです。母子保健事業として、産後ケア事業と連携して実施されています。中野区に続いて、都内のほかの区でも同様の事業を行うところが出始め、やがて東京都が産後家事育児支援事業として事業化し、都内ではどの自治体も補助を受けて実施できるようになりました。家事ヘルパー、ベビーシッター、産後ドゥーラの3職種はそれぞれ専門性が異なります。家事ヘルパーは家事支援を行い、ベビーシッターは赤ちゃんのお世

話を通して、育児支援をします。最も特徴的なのは、産後ドゥーラで訓練を受けて、民間資格を有する産後ドゥーラが母親の悩みを傾聴し、家事も育児も支援することができます。産後の母親に対する訪問型の支援は、母子保健分野の事業の産後ケアの中で、保健師、助産師、看護師等が訪問して、相談支援するアウトリーチが既に国でも事業化されています。しかし、産後ケアは保健事業であるため、医療系の専門職による相談指導のみで、家事、育児に関する直接支援は含まれません。専門的な相談、指導は極めて重要で大切な事業ですが、家事、育児の負担を抱え、疲弊している母親や家庭のニーズに応えることができません。東京都が行っている家事育児支援事業では、産後ドゥーラが産後間もない母親の悩みを聞き、求めている支援をよく聞き取って支援プランをつくり、家事、育児をし、母親の心に寄り添って、トータルに支えることができます。産後間もない不安定な母親にとって、自宅を訪問して伴走型の支援を受けられることは大変大きな助けになっています。

核家族化が進む中では、自分や夫の母親などからの支援も得にくく、育児の悩みを聞いたり、知恵を授けてくれる存在も少ないのが現状です。父親の育児参加が得られない事例も少なくありません。孤立して行き詰まり、疲弊し切った若いママさんも珍しくありません。出産が母体にもたらす影響についても、初産の妊婦にはあまり実感を持って認識されているわけでもありませんが、孤立した環境での出産、育児では産むことだけがゴールと捉えがちで出産してみても初めて体のダメージ、ホルモンバランスの変化に伴う心の変調、授乳の負担等にも直面し、心が折れそうになってしまうのです。産後鬱の発症も少なくありません。明確に自覚していなくても、産後鬱の傾向はかなり多くの産後の母親に見られます。産後すぐの育児が軌道に乗るまでの時期は、母子の愛着が形成される大事な時期でもあります。母子の愛着形成が一生の親子の絆、家族の絆につながっていきます。産後の心身の負担の大きさと一気に押し寄せてくる家事、育児の負担に押し潰されて、愛着形成がスムーズにできず、虐待に走ってしまうケースも見られます。児童虐待の加害者として多いのが母親であるというデータもあります。この時期に愛着形成がうまくできなかった場合、他者との愛着が形成しにくく、人間関係を築く上で困難を抱え込む傾向にあるとも言われています。産後鬱の治療に当たっている精神科医の井上祐紀先生は、次のように語っています。産後鬱の母親は家事が止まると、自分への駄目だしを繰り返し、どんどん悲観的になっていく。育児や家事を回すための直接支援や信頼できる支援者に子供を任せることができる時間をつくる必要だ。それらが母親にとって最良の心理的ケアにもなる。コロナ禍の困難な状況に直面する産後すぐの母親が健やかな生活に自ら立ち上がれるよう、周囲や行政等が支えていく共助、公助が大切になってくる。子供が育つ最も重要な出発点であり、産後の家庭に対して直接的な支援をすることの必要性は極めて高く、こどもまんなか社会をつくる上で欠かすことのできない事業であると考えますと語っています。

ヤングケアラー支援についても、当事者である子供たちを早期発見し、必要な支援につなげていくことが重要です。ヤングケアラーを速やかに支援につなげるためには、いち早くその存在に気づき、声をかけていくことが大切であり、そのためには子供自身や周囲の大人たちがヤングケアラーについて正しく理解することが重要だと思います。ヤングケアラーの問題を解決するためには、保護者が現状を認識し、福祉サービスを積極的に利用することなどにより、子供の負担を軽減することが大切になります。横瀬町は、誰一人取り残さないウエルビーイングな町を目指しております。そこで、3点お聞きいたします。

横瀬町において、産前産後ケアに対しての現状と取組についてお伺いします。

2、専門的な訓練を受け、民間資格を有する「産後ドゥーラ」の推進、実施について、町のお考えをお伺いします。

3、ヤングケアラー支援の現状と取組についてお伺いします。

以上壇上からの質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○向井芳文副議長 質問1、子育て世帯への包括的な支援についてに対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 質問事項1について答弁させていただきます。

町では、全ての妊産婦、子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期までを一貫して相談に応じながら、各種サービスの情報提供や必要な支援につなぐ、切れ目ない支援を行うことを掲げており、各種事業を実施しているところでございます。町の取組事業の一つとして、産前産後サポート事業や産後ケア事業の取組がございます。産前産後サポート事業では、全ての妊産婦に対し、保健師が母子健康手帳交付時の面談、妊婦訪問や新生児赤ちゃん訪問を実施しており、一人一人に合った支援計画を作成し、個々が抱える様々な不安や悩みを聞き、母親の希望を確認しながら、各種サービスの情報提供や助言など、妊娠期から産後を通じたケアを行っております。

産後は、ホルモンバランスの急激な変化や出産に伴う身体への影響、生活リズムの変化により、心身ともに不安定になりやすく、産後鬱になる可能性があります。産後の身体的、精神的に不安定な時期の母親を支援し、母親の心身の安定と育児不安の解消につなげるため、保健師が妊産婦に寄り添った相談支援を行っております。

母親の身体的、精神的な回復のための支援事業といたしまして、産後ケア事業を実施しております。産科の医療機関や助産院において、助産師等による心身や育児のサポートを受けることができる制度で、令和4年4月から、秩父地域1市4町が同時に事業を開始しております。産後ケアの種類には3種類あり、産科の医療機関へ宿泊して行う宿泊型、日帰りで施設を利用する通所型、母子の自宅へ訪問しての訪問型であります。母親と相談しながら、ニーズに沿った支援に努めております。

次に、産後ドゥーラの推進と実施についてであります。産後ドゥーラは、専門的なケアと日常の家事や育児支援を同時に提供できるサービスであります。この資格は、一般財団法人産後ドゥーラ協会の養成講座を受講して認定された方が、育児、家事のサポートを行う制度でございます。資格取得には費用が高額であり、また協会の資格取得者のサービス提供であるため、利用料金は1時間につき3,000円前後で設定することも多く、また利用に当たっては、個人契約によるサポートとして、産後ドゥーラと利用者間で利用契約を結ぶ必要があります。現在、町では産前産後の育児を支援する事業といたしまして、産後ケア事業のほか、助産師、看護師、栄養士、臨床心理士等専門職による訪問や相談があります。また、保育士などの専門職や地域の事業者などに委託して、育児ヘルパーを自宅へ派遣する育児支援家庭訪問事業がございます。助産師等の専門職は、母親の話を丁寧に聞いていただき、心理的な支援も同時に実施をしているところでございます。利用は無料で、支援の必要なご家庭の状況やニーズにより、あらかじめ支援計画を立ててサービスを提供しております。産後ドゥーラのように、多様な民間の力を活用することも今後必要になると思われませんが、現状といたしましては、育児支援家庭訪問事業の訪問相談支援や育児ヘルパーを

活用して対応していることから、産後ドゥーラの制度の活用は難しいと考えております。引き続き現状のサービスを活用いただけるよう推進してまいります。

次に、ヤングケアラー支援についてでございます。核家族化が進み、近年の相談内容が複合化、複雑化する中で、適切に対応し必要な支援につなぐことが重要であると思っております。令和2年に埼玉県が実施した実態調査では、25人に1人はヤングケアラーであるとの結果でありました。ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であること、子供自身がケア負担に気づきにくい、家族でしなないといけないとされているといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくく、発見の難しさがあります。職員や保健師等が家庭への訪問時や相談支援サービスをする中で、既にヤングケアラーやその家族に関わったり、また近隣の住民からの相談、連絡など、情報提供をいただくことで気づききっかけになることもあります。ヤングケアラーへの支援においては、子供たちの話や思いをしっかりと聞きながら、子供本人だけではなく、その家族を含めた関係性をつくり、相談しやすい体制づくりを心がけております。また、埼玉県ケアラー月間に合わせて、昨年11月には福祉介護課と連携をし、ケアラー、ヤングケアラー支援の必要性について、広報とホームページへ掲載するとともに、教育委員会を通じて、小中学校のご家庭へチラシを配布し、ヤングケアラーへの理解について周知させていただいております。

また、令和5年4月から、町民課になんでも相談室が設置されており、町民課、福祉介護課、健康子育て課におきまして、福祉3課プロジェクトチームを立ち上げ、会議を定期的実施し、情報共有の場を設けております。複合的な課題を抱えたご家庭に対して、福祉、介護、医療、教育などといった様々な分野の横連携や関係支援機関との連携を図りながら、ヤングケアラー本人だけではなく、その家族を含めてきめ細やかな支援を行ってまいります。相談や支援を必要とする時期やタイミング、問題は個々によって異なります。子供の成長とともに、年齢によって支援が途切れることがないように、継続した関わりを持ち、子育て世帯への包括的な支援を行ってまいります。

以上答弁といたします。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 丁寧なご答弁ありがとうございます。横瀬町は、本当に子育て支援に対しても、手厚く支援をされていることには本当に感謝申し上げます。一人一人に合った産後ケアをしているということで、本当にすばらしいなって思います。私も孫がいますけれども、なかなかお手伝いできないところもありますけれども、児童館に午前中行っていきますよとか、本当に様々やっぱりそういう居場所ができていくということも本当にありがたいことだなと思います。

ただ、この産後ドゥーラという、小さい町ですし、小さい1市4町ですので、ここまで必要かって言えばそうかとは思いますが、実際この産後ドゥーラの方のお話を伺ったことがありますので、ちょっと紹介させていただきます。産後ドゥーラは、一番困っていることをしてあげることから始まっている。産後のママがやりたいことに手が回らないこと、体のしんどさ、疲れ、求めによって食事づくり、掃除や片づけ、洗濯、赤ちゃんの沐浴など、何より大事なことはママが落ち着いて気持ちを立て直す時間をつくってあげること。そして、子育ての悩みを聞くこと、様々な場面を通じてママの悩みを感じ、聞き取り、受け止める、出産による心身の負担、産むことがゴールと思ったのに、いきなり始まった怒濤の育児、泣き

やまない、寝つかない、たまってくる家事、不安、心配、焦り、孤立、夫の無責任など、ママの悩み事の元を考察します。そして、知識や技術を伝える家事、育児など、無理なく指導します、してみせていって、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は育たずという言葉があります。医療や心理の専門知識に関わることは、医師や助産師や保健師など適切なサポートにつなげられるよう情報提供します。悩みにひたすら寄り添い、傾聴し、共感し、そして自ら答えを出すのを待つ、答えにたどり着いたら、それを肯定して、実行を後押しし、やがてうれしい報告があったら、よく頑張ったねと言って、ともに喜んでいきます。この言葉が一番うれしかったと言われることがよくあります。丸ごと支え、寄り添ってきたママが、自分のすべきこと、優先順位が見えてくる。自信を取り戻し、自立していく赤ちゃん、この家族の関係が再構築され、ともに赤ちゃんを育てる家庭になっていく。日に日にママの顔が明るくなっていくのがドゥーラの喜びであり、達成感を感じる瞬間であり、本当にドゥーラになってよかったと実感するところでありましたというお話を聞かせていただきました。

国も異次元の子育て支援をうたう児童福祉法改正の中で、訪問支援事業を開始することになりました。訪問家事支援事業を効果的に進めていくために、自治体ごとに産後ドゥーラの担い手をどう育成していくかが鍵になります。先ほどの答弁にありましたが、産後ドゥーラの資格は一般社団法人ドゥーラ協会で養成、認定をしており、法人が実施する養成講座の募集要件として、認定後の個人事業主としての活動が挙げられております。受講料等につきましては、協会ホームページによりますと、受講料36万3,000円、研修費5万5,000円、計41万8,000円となります。本当に高額にはなりますが、私たちの議員の中にも、議員を辞職してから、この産後ドゥーラの養成講座に通い、7代になってからこのドゥーラの仕事をしているという話も聞きます。本当にどういう方が悩んでいるのか、どういうものを必要なのかというものは、本当に、でも横瀬町は本当に保健師さんとかが一生懸命通っておられますので、ただ保健師さんがもし産後ドゥーラの資格と、あとやっぱり町内の方でもそういう資格を持ちたいということには、もし町で助成金等負担していただければ、なり手が出てくるかもしれないので、その点1点お伺いいたします。

あと、ヤングケアラーに関しては、私たちの目から見たら本当にこの人はどうなのかなって思う感じの方もいるけれども、一步踏み出せない、そういうところがあります。本当に中学校に通っている子供からは、お手伝いとお世話、ヤングケアラーの境目が分からない。ただ、家庭がそうだからやっているという方もいるし、ヤングケアラーになるのは親の責任なのかという話もありますし、ヤングケアラーが今まで支援されなかったのはどうしてですかという中学生の声をちょっと聞いております。本当に今の教育の中から、やっぱりヤングケアラーの人たちを支援できる方法があるのか、教育委員会のほうではどのように取り組んでいるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 では、ただいまの再質問でございますが、産後ドゥーラ養成講座の受講料ということで、助成ができないかという点でございます。先ほど議員がおっしゃられたように、産後ドゥーラの養成講座を受けるには、高額な41万8,000円という金額がかかるということは承知しております。町の方にも受けていただいたり、職員でも保健師等が受けていただけないかというところですが、ご希

望がある方もいらっしゃるでしょうし、保健師等でも今の業務が目いっぱい、この資格をとというのはちょっと取るのは難しいかなという声も職員のほうからも聞いております。この養成講座の費用につきましてですけれども、受講料を費用する、受講の費用助成については、まず受講をしていただくと、個人事業主として活動いただくということが求められています。あと、町のほうのやっております育児支援家庭訪問事業サービスにつきましては、今年度については利用者がありません。ここ過去3年間を見ましても、家事育児のヘルパーの派遣等ですけれども、約3世帯ぐらいのご利用があったところです。ですので、町民の方の産後ドゥーラの利用希望があるかどうかということも含めまして、今のところないという状況がございますので、受講費用が高額であるということ、また個人事業主でへの活動が求められるということを考えますと、町民の産後ドゥーラの利用希望が少ない場合には、町民以外の方へのサービス提供が拡大されるのではないかとということがあります。ですので、町の補助による資格取得の成果が町民に十分に還元されないのではないかとということも予想されます。ですので、このようなことから、産後ドゥーラの養成講座受講費用の助成につきましては、現状難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 それでは、ただいまの再質問のうち、学校教育、教育委員会での取組というところについて答弁させていただきます。

教育委員会では、ヤングケアラーとはどのクラスにもいる可能性があるということを念頭に置きまして、まず先生方にヤングケアラーとはを理解してもらい、そして児童の生徒の様子を捉え、あれ、おかしいとか、何か変といった感覚を持っていただきたいということを考えて、実態把握、そして小中学校の先生方等を対象とした研修会、そういったことを実施しております。

まず、実態把握でありますけれども、中学校2年生対象の認知症サポーター養成講座、この実施後の1人1台端末を使ったクロームブックのアンケートの一部として実施をしております。その結果、ヤングケアラーとして心配される生徒の存在ということが明らかになっております。先生方には、そうした生徒に十分配慮して見守ってもらうということを今続けておるところでございます。

次に、研修会です。研修会は、小中学校に教育委員会から指導主事が出向いて、人権教育の一部として行っております。内容としては、ヤングケアラーとはをはじめ、ヤングケアラーの方が抱える悩みや望むサポートについての説明、そして先生方には、先ほど申し上げましたが、あれ、おかしいとか、何か変といった感覚を持つそういう生徒がいた場合には、校内のさわやか相談員などが把握している情報とともに共有し合って、まずは親身になって話を聞いてもらうこと。それから、一人一人の状況に応じた支援並びに関係機関への接続ということを行っております。加えて、来年度になります。令和6年度には県が主催する事業に、ヤングケアラーサポータークラスということがありまして、これに申込みをしております。これは、ヤングケアラーに関する理解の促進やヤングケアラーである児童生徒支援の充実を図るために、児童生徒及び保護者に向けた出張事業ということで、講師による講演、それから元ヤングケアラーの方による体験談などを語っていただくものということになっております。実施する学年のほか、関係職員、希望する保護者とともに、役場関係課にも呼びかけ実施をしていくというふうに考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 丁寧なご答弁をありがとうございます。本当に、横瀬町は子育て支援に関して、また伴走型の支援ということで、本当に切れ目なく支援をされているということが本当にありがたいことだと思えます。ただ、やはり産後ドゥーラも、町としては難しいかもしれないですが、広域で幅広く進めていくということも大事になってくると思えますので、もしそのようなお考えがあれば、最後に町長にお願いいたします。

あとは、ヤングケアラーに対しても、本当になかなかその家庭に入れないという場面も多々あるとは思いますが、やはり町で本当に一人一人がまなざしを持って、そういう支援ができる体制をどのように取り組んでいきたいか、最後に町長にお願いいたします。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、横瀬町は、切れ目ない子育て支援というのを掲げて、それに向かって進んできています。その中で、やはり大切なのは子育て世代、特にその一人一人、1世帯1世帯状況が全て異なるという前提だと思います。ですので、一人一人に寄り添うということが非常に大事。一人一人に寄り添える力を我々は行政サービスを提供する側として持っていなければいけないというふうに思っています。ですので、先ほど話題に出ました対話だったり、聞いて共感するだったり、そういうところを大切に運営していきたいというふうに思っています。その中で、ヤングケアラーも、テーマとしては重たいテーマでしっかり取り組みますということと、あと産後ドゥーラは、先ほど健康子育て課長のほうから答弁させていただきましたけれども、今のところは当町だとまだそぐわないかなと思います。しかし、その拡大規模で考えるとということありますので、それはこちらも方法論の一つとしては頭に入れて勉強していきたいというふうに思います。

○向井芳文副議長 以上で6番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○向井芳文副議長 次に、8番、内藤純夫議員の一般質問を許可いたします。

8番、内藤純夫議員。

〔8番 内藤純夫議員登壇〕

○8番 内藤純夫議員 8番、内藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

質問事項1、災害に備えての備蓄品についてですが、1月1日に能登半島で大規模な地震と津波が起きました。死者241名、避難者1万4,000人に上る大災害となりました。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。能登半島では、2か月以上たった今も多くの方が不自由な生活を強いられています。発生時に

は、多くの避難所で生活物資の不足が叫ばれておりました。生活の幹線道路が1本か2本しかない能登半島の地理の特性もありますが、支援物資が届かない期間が長く続きました。横瀬町も山の中を走る2本の国道が通行できなければ、物資が届かない可能性が高いと思われませんが、災害に備えての現時点での備蓄品の数量を教えてくださいたいと思います。

質問事項2、不登校についてですが、文部科学省が公表した2022年度全国の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒の数は29万9,000人と10年連続で過去最多を更新した状況ですので、今回質問させていただきます。2016年制定の教育機会確保法では、学校に行けない子供に休養を与え、その間は学校以外の場所での学びを推奨していく。一人一人に合った多様な学びの場を保障するとありますが、学校や相談機関から支援を受けず、必要な情報が届いていない子供が4割もいるとの調査結果も公表されております。横瀬町は1つの小学校、1つの中学校しかありませんので、教育委員会との連携はしっかり取れていると思いますが、子供たちへの支援、また子供たちの居場所の確保をどのように取り組んでいるのか、子供たちにどのような対応しているのかをお聞きします。

以上で壇上の質問は終わりです。

○向井芳文副議長 質問1、災害に備えての備蓄品についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項1の災害時の備蓄品について答弁いたします。

町では災害時に備え、毎年度計画的に必要な備蓄品を整備しています。食料品につきましては、長期保存が可能な飲料水、アルファ米、リゾット、パン、クッキーなどを備蓄しています。また、生活必需品として、毛布、簡易トイレ、紙おむつ、トイレトーパーなどを備蓄しています。現時点の数量としては、飲料水500ミリリットルのペットボトルが約7,300本、アルファ米、リゾットが約6,400食、パンが約1,200食、クッキーが約800食となります。その他乳幼児に対する粉ミルクや液体ミルクも備蓄しております。

横瀬町は、台風や大雨等による水害や土砂災害といった自然災害により被害を受ける可能性が高いことから、土砂災害警戒区域や水害被害を受ける可能性が高い区域から約800人、人口の約1割程度の避難者を想定し、必要な数量を整備しております。横瀬町地域防災計画では、備蓄数量は埼玉県と町でそれぞれ1.5日分、計3日分以上を目標としております。飲料水について言えば、1日1人当たり3リットルを必要とした場合、人口800人に必要なペットボトルの本数は1.5日分で7,200本となります。また、アルファ米等の必要数量は1.5日分で3,600食となります。このことから必要な数量は確保していますが、飲料水について言えば、毎年3,000本購入計画を立てておりますので、5年間で1万5,000本の数量の確保を予定しております。飲料水は必要不可欠なものですから、町単独で3日分程度備蓄したいと考えております。

また、災害時の非常用トイレについては、パイプ式トイレを10基、トイレ袋約1,800枚用意しております。ただし、これまでの災害の教訓から、トイレの整備をより充実させることが必要と考え、来年度予算に最新の組立てトランク型の自動ラップ式トイレ、自動で排せつ物を密閉できるトイレを10基ほど予算計上させていただいております。このトイレは、今回の能登半島地震でも実際に運用されており、衛生的で扱いも比較的簡単なものであることから、万一の災害時には有効であると考えております。

今後につきましては食料品は目標数量に対し、毎年度計画的に定期的な入替えを行っていきます。現時点での目標数量としては、500ミリリットルのペットボトル飲料水を1万5,000本、アルファ米等5,000食、パンを1,600食程度と考えております。また、生活必需品として、毛布などは2,000枚程度の備蓄がありますが、湿気等により、長期間の保存で劣化することもありますので、時期を見て、入替え等についても検討していきたいと考えております。

また、町民の方にも万一の場合に備えて、令和4年3月に発行し、毎戸配布したハザードマップに記載されている備蓄品チェックリストを参考に、最低3日の生活ができる備蓄品を備えてもらえるよう呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 ありがとうございます。もうちょっとゆっくりしゃべっていただけると非常に分かりやすいと思うのですが。

それで、これは年齢とか家族構成とかという想定はないのですか。

あと、今回能登で一番問題になったのが、水がないということから、赤ちゃんのミルクがないということで、液体ミルクも備えてあるということでしたので、大変うれしいのですが。

あと、女性の生理用品も非常にないということで、非常に問題になりましたが、そこら辺はどうに考えているのかお聞きします。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 再質問に答弁いたします。

家族構成ということですが、おむつなどについては、大人用、子供用、そういったものは備蓄しております。

先ほど800人被害想定と言いましたが、土砂災害警戒区域のレッドゾーン世帯、それから水害区域の世帯を約272世帯で、家族構成等は2.42分ということで、プラスアルファで800人ということ想定しております。

あと、生理用品については当然備蓄しております。

以上です。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 それでは、一応また家庭でも3日分ぐらいやるようによく流していただいて、計画的に備品をためていただきたいと思います。

1の質問は以上でおしまい。

○向井芳文副議長 よろしいですか。

次に、質問2、不登校についてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 それでは、私のほうからは、質問事項2、要旨明細（1）について答弁させていただきます。

不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景によって、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものということであります。先ほど議員ご指摘いただきましたが、新聞報道にもありましたように、年々不登校児童生徒は増え続けておりまして、令和4年度の不登校児童生徒数は全国で29万9,000人というふうになっているということでございます。

このような中、横瀬町での不登校児童生徒数でございますが、令和4年度は小学校で3名、中学校で13名でございました。本年度は1月末まで、まだ年度終わっていませんので、1月末までというふうに捉えたときに、小学校で5名、中学校で8名となっております、大きな課題となっておりますのでございます。

続いて、学校の対応についてであります。不登校については、個に応じた対応ということが非常に重要でありますので、ケースによって異なった対応が前提であります。基本的な捉え方、あるいは考え方として、小中学校とも大きく分けて3つ、初期段階、中期段階、いわゆる後期段階と言ったらあれですけども、そういった形で対応を進めています。いわゆる初期段階では、主に担任を中心に状況の把握、児童生徒の訴えに対する傾聴、遅刻、欠席数の把握、電話連絡といったことを行っております。体調不良や登校渋りでおおむね3日以上欠席した場合には、家庭訪問を行うということもしております。中期段階では、担任に加えて、生徒指導主任、または管理職を加えまして組織的な対応を行っております。この段階では、スクールソーシャルワーカーというのがありますが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、また中学校では、さわやか相談員といった形での連携も行っています。また、議員ご指摘いただきました居場所として、登校方法についての検討や保健室、あるいは中学校ではさわやか相談室登校、適切な登校刺激のための短時間での学習といったことも行うようにしています。さらに、学びを保障するという観点からは、学習課題の検討やプリントの配布、配信、ミライシードを活用したオンラインでの事業参加を呼びかけるということもしております。担任、管理職等で家庭訪問や保護者面談といったことも行っているということでございます。いわゆる後期段階では、教育委員会の指導員等が出向く適応指導教室の利用、こういったことの案内、それから小中学校それぞれの空きスペースでの指導、また定期的な電話連絡や家庭訪問の継続、町内にある有料の民間施設の案内も行っています。小学校には町内の民間施設ナゼラポへ通っておる児童もおりまして、こうした児童については、令和4年12月より、指導要録上の出席扱いということにしております。

不登校児童生徒の状況については、毎回の校長会にて、校長から教育委員会の報告ということで行っているところでございます。本町含めてですけども、不登校児童生徒はここ数年急激に増えているということがあります。まずは、児童生徒が不登校とならないということ、そういうふうにしていくことが大事だというふうに思っています。小中学校では、児童生徒一人一人にとって、自分という存在が大切にされている、心の居場所になっているといった居心地のよい場所となるような、いわゆるウエルビーイングな学校づくりということを進めるとともに、ICTも活用して、個別最適な学び、教科でいうと算数、数

学科による習熟度学習などを進め、どの児童生徒にも分かる授業、どの児童生徒にとっても面白い授業を進めていくよう、学校だけでなく教育委員会も連携して、学校教育を推進してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 ありがとうございます。非常に4年度より今年のほうが合計の数では少なくなっているということで、この3年、4年で全国で10万人増えたということがございますのに横瀬ではちゃんとやっていただけるのかなという感じでございます。これからも必要な情報が届いていない子供がいないようお願いしまして、この質問を終わりにしたいと思います。

○向井芳文副議長 答弁よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 以上で8番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

○向井芳文副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○向井芳文副議長 次に、9番、若林想一郎議員の一般質問を許可いたします。

9番、若林想一郎議員。

〔9番 若林想一郎議員登壇〕

○9番 若林想一郎議員 皆さん、こんにちは。9番、若林想一郎でございます。傍聴席の皆さん、ご多忙中のところありがとうございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、横瀬町総合振興計画についてでございます。私たちの町も他の過疎地域と同様、著しい人口減少と高齢化の進展により、身近な生活交通の不足や地域医療危機など様々な課題に直面しており、住民の安心安全な暮らしを守る実効性のある対策を講じていくことが求められております。総合振興計画は、町政運営を総合的かつ計画的に進めていく上での最上位の計画であると思っておりますが、この振興計画に対する町民の声はよく知らない、よく分からないという声が多く聞かれます。また、町長は、日本一の町をつくることを目標に、日本一住みやすい、住みよい町、日本一誇れる町、日本一子育てしやすい町、日本一歩きたくなる町、日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町、日本一相談しやすい町をつくる等の政策を掲げられておられます。

これらの政策についても、耳ざわりがよく、内容はよく分からない、具体的に何を求めているか分からない、片仮名語が多く理解できないところがあるなどの声も聞かれます。総合振興計画は、町民に分かりやすく、誤解を避けるような用語を用いて、広く町民の理解を得て進めていかなければ達成が難しいと思いますが、残念ながらこれらを推進する町職員や町民の皆様目標に対する共通認識が乏しいのではないかと危惧するところがございます。町民に対しては、決定した計画の項目のみが周知され、素案段階での町民に対する説明も行われておりません。計画に対する具体的な記述はほとんどないため、何度読んでも、これによって何を目指そうとしているのか全く分からず、ただただ言葉の羅列になってしまっていると感じるのは私だけではないと思います。また、日本語で表現できるような言葉までも片仮名語が使われており、一層理解しにくくなっているのではないかと感じます。私を含めた人口7,749人の町民のうち、35%、2,714人が65歳以上であり、高齢者には優しく周知していただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、総合振興計画は町政運営の最上位の計画であり、期間も長期にわたります。パブリックコメントという町民にとってはハードルの高い手続を経るだけで決めてしまうというプロセスにも問題があるのではないかと思いますし、抜け落ちる点もあるのではないかと考えられ、このようなやり方で町民と力を合わせてまちづくりを進めていけるだろうか、もっと町民に説明し、意見交換をして多様な見方を取り入れて、方針を決めていく行政でなければならないと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

広く町民の意見を聞く場を設けることは、町の振興を進めていく上で大切であることは申し上げるまでもありません。町長は、令和5年度の施政方針で、町民の声を拾うこと、とりわけ声なき声を拾うことが大変重要になりますとされ、一步踏み込んだ声を集め、政策につなげていくとされており、まさしくそのとおりでと存じますが、どんな方法で声なき声まで集めていくのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、計画の達成状況について伺います。計画は、その達成状況を測定し、継続すべきもの、やめるべきもの、変更を要するものなどがあると存じます。数値化できるものについては、達成の度合いを測定しやすいが、数値化できないものについては、達成の度合いをはかることが難しいと承知しております。そこで、数値化できない計画に対して達成の度合いをどのように判断されているのか。計画の中に、測定指標が複数あるものについての判断基準はどうしているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○向井芳文副議長 質問1、横瀬町総合振興計画についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、質問事項1について答弁させていただきます。

まず、要旨明細(1)についてでございますが、今年度、令和5年度は総合振興計画の後期基本計画の策定年度として、令和5年6月に策定方針を作成し、それに基づき策定作業を進めてまいりました。この策定方針には、策定に当たっての考え方7項目を掲げ、そのうちの町民とともに作る計画に基づいて、町民の皆様の声をお聞きすべく、まずは町の声聞くプロジェクトを町内24会場、38団体、506名の参加の下、実施をいたしました。参加された町民の方々からは、228件に及ぶ多くの意見や要望をいただきました。このうち、後期基本計画等に盛り込むなど、長期に対応策、事業化を検討するものが53件あり、今

回の後期基本計画に29件を盛り込んでおります。そのほか、町民千人アンケートや行政経営審議会、パブリックコメントなどで町民の皆様の声をお聞きし、後期基本計画案を作成したところでございます。本議会で、この後ご可決をいただく手続を取らせていただきますが、令和6年度から後期基本計画がスタートいたしますが、今回いただきました町民の皆様のご意見等を基に、実施計画に具体的な事業を盛り込み、計画的、効果的に実施していきたいと考えております。また、町民の皆様のご意見等をお聞きする機会は、令和6年度も継続して実施していきたいと考えております。

次に、要旨明細（2）についてでございますが、前期基本計画に掲げました達成すべき基本目標は22件中14件が達成でき、約64%の達成率となりました。また、達成すべき主な指標は67件中39件が達成でき、約58%の達成率となっております。前期基本計画の期間中は、コロナ禍の影響を非常に受けており、これらの達成率にも非常に影響を受けてしまいました。特に4の柱、産業づくり、雇用づくりや7の柱、人の輪づくりでは、外出や移動、人との接触といった制約が影響したものと考えております。ご質問の数値化できない施策の達成度合いにつきましては、町民千人アンケートにおいて、前期基本計画に掲げた取り組むべき主要施策について、現在とこれからとしてそれぞれ5段階で評価をいただいておりますので、その数値を参考にさせていただきます。また、7つの柱ごとにそれぞれ、数値目標のうち、1つの施策に複数の数値目標がある場合は、それぞれの数値について分析をして、施策の達成度合い、評価に反映をさせていただきます。

以上でございます。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからも答弁させていただきます。

まず、町民の声をといるところで、今課長のほうから説明させていただきましたけれども、今年度はかなり場は設けさせていただいたというふうに思っています。町内24会場、38団体で506名の方、これは役場の職員が入っていない数ですが、人口の分母からすると、かなり直接機会は設けられたのではないかなというふうには思っています。千人アンケートを取っています。ただ、これで必要十分かというふうにも思いません。声なき声を拾うというのは、簡単なようでなかなか難しいテーマだというふうに思っています。まずは、大前提として機会はたくさん設けなければいけません。機会をたくさん設ける。今年度は計画年度でしたから、地区に出向いていってお話をする機会とか、団体の皆さんと意見交換する機会を設けたのですけれども、これはある程度は来年度以降も毎年やっていかないといけないかなという問題意識を持っていますというのが1つと、あとはやっぱり人の本音はなかなか見えにくいという部分だと思っています。ですので、対話をしていきたい。聞くってやっぱりなかなか簡単ではありませんので、我々もその聞き方も学ばなければいけませんし、場数も踏まないといけないというふうに思っています。それを私個人としてもやるし、役場職員で意識を共有して進めていきたいというふうに思っています。

次に、分かりにくいという部分に関してです。これ分かりやすいということは非常に重要なことです。分かりやすくできるように不断の努力をしていきたいというふうに思っています。横瀬町の計画に関して言うと、この計画にはこだわりがあって、まず薄くするという、つまり町民の皆さんが厚くてどこを

読んでいいか分からないということではなくて、薄くてシンプルで手に取っていただきやすいということ
を重視しました。その中では、分かりやすさにも、こちらとしては重視したつもりだったのですけれども、
分かりにくいというご指摘があるのだとすると、そこは真摯に受け止めて今後に生かしていきたいなとい
うふうを考えています。これが計画の分かりづらさという部分で、もう一つ、言葉、これは悩ましいとこ
ろです。私もよく片仮名が多いと指摘を受けることがありまして、できるだけ同時併記で日本語にしてい
たりとか、日本語にそのままなるやつはできるだけ日本語を使うようには心がけています。しかし、まだ
恐らく十分ではないのかなというふうにも思っています。悩ましいのが、観点としては2つあって、1つ
は英語の名前ははっきりあるけれども、しっかり日本語が対応していないケースです。今回だととりわけ
ウエルビーイングは非常に分かりづらいです。これはもう私も自覚していて、なので都度都度日本では、
横瀬町ではその人らしい幸せがある状態って同時併記をしていることが多いのですけれども、非常に分か
りづらいです。これは、それでもはっきり合わす言葉まだなくて使わざるを得ないということと、あとウ
エルビーイングに関して言うと、国がかなり使ってきています。これは、総務省だったり、デジタル庁だ
ったり、経済産業省が普通にウエルビーイングというのを使ってきてしまっていて、ということはど
こかで翻訳をしないとイケない。住民の皆さんに伝えなければいけないというふうに思っていて、それは
我々基礎自治体の役割でもあるかなとも思っています。そういう側面があるということはずいぶん理解いた
だきたいなというふうに思います。

一方、議員ご指摘の35%になる65歳以上の方々にも分かるような言葉で伝えるということに関してはこ
れからも意を砕いていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 議会の全員協議会で、基本構想の変更及び後期基本計画の策定について、この説
明を受けました。そして、その中で作成に当たってその2で、町民アンケート、実際に回収率が、前回は
37.3%、今回は35.5%、1.8%ほど減少しておりますが、この原因とかは分かるのでしょうか。

それから、もう一点、役場の職員の皆さんに意見を拝聴しているかというか、職員の意見、あるいは職
員の提案とかあったかどうかお聞きしたいと思います。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、再質問に答弁させていただきます。

まず、アンケートの回収率の関係でございますが、幾分下回って、前回は下回ってしまっているという
結果となってしまいました。ですが、ここは他の自治体とか、この手のアンケートを見ますと、この回収
率というのは不十分かといったら十分な部分でありまして、アンケートとしての機能としては十分ではな
いかなというふうに理解をしているところでございます。

次の職員に対するアンケートにつきましては、これも同時並行で千人アンケートと一緒に職員の意見に
ついては聴取をさせていただいております。全部で161名です。130名でしたか、の方々に、会計年度任

用職員の方々とかそういう方にもお聞きをして、副町長さんにも聞いていただいたり、あるいは面談ではということで、コメントとしていただいたりという形で取らせていただいて、反映をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから、アンケート率をどう捉えるか、原因はというところを少し自分なりの考え方をお伝えしたいと思います。今回35.5%でした。まあまあ他自治体では決して低くない水準ですが、前回から比べると落ちています、少し。これは今の時代の趨勢がまず第一の原因かなというふうに思っています。世代が変わってきていて、ほぼほぼあらゆることの行政参加率は地域においてはやっぱり下がっていくというのが、残念ながら傾向です。分かりやすいのが投票率とかは、これどこの自治体でも下がる傾向にあって、そこをどうつなぎとめていくかとか、そういう中でどう参加を促していくかというところが大きな課題というふうに思っていて、これが一番大きい理由かなというふうに思っています。

あと2つ目は、これはあるかどうか分からないのですけれども、今回後期、やっぱり全然違う計画をつくるタイミングと、今回は前期があつての後期ですので、そういったところの影響もしかしたらあるかもしれません。

以上です。

○向井芳文副議長 再々質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 職員提案ということで、私実際経験したことですが、平成13年のときに、今の総務課長が税務課におりまして、パソコンによる申告相談を受けたらどうかというのを受けました。それで、当時、町長に相談しましたところ、それでどのぐらいのメリットがあるのだと言われまして、税務課におきましては、3月に申告を受けて、6月に住民税の賦課をしなくてはいけない、そこまでの時間が物すごく超勤が多かったり、職員がいろいろ大変だったものですから、それが解消できるという話をしました。それが今でも続いておりまして、多分4、5、6の住民税の担当の人はそんなに残業しなくてもいいのではないかということです。ですから、そのような改革というか、そういう案ができれば、積極的に取り入れてもらいたいなと思うところでございます。あるいは、昭和60年のときに固定資産の航空写真を撮ってほしいと。あのとき60万円かかりましたけれども、富田孝町長さんにはご理解いただいて予算取ってもらいました。そんなことがあったかどうか、お聞きします。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ありがとうございます。職員の現場がやっぱり一番分かっていると思っていますので、その声は大切にしてくれていると思っていますし、いきいたいと思っています。分かりやすいところで言うと、今の例えば広報、広報の全体構成とか、あと一番最初私のコラムを入れるとかというのは職員の提案でした。それから、今1階のフロア改修をしています。これも職員が皆知恵を出してくれて、町民の皆さんに

親しみやすい、使いやすいというのを今フロア改修をしていますので、月曜日はほぼ出来上がると思いますので、ぜひ御覧いただければなというふうに思います。

○向井芳文副議長 以上で9番……

よろしいですか。答弁漏れありますか。

〔何事か言う人あり〕

○向井芳文副議長 今のが再々であったのですけれども。

もしまだ2番のほうのということですか。(2)のほうということですか。

では、許可いたします。

○9番 若林想一郎議員 今回の計画で、具体的な対策等がないと。例えば人口減少はもう物すごく進んでおりまして、今2023年の出生率が最初で75万人だったということで、この横瀬町についても物すごく影響を受けていると思います。具体的な数字を申し上げますと、横瀬町で平成23年に生まれた子供が36人、合計特殊出生率が1.23、この数字実際に出ているのですが、これとかなりかけ離れているということがありますので、これに対する対策、これをお聞きしたいと思うのです。小鹿野町が実際に1年に生まれる子供が22人とか21人ということで、具体的にこのままではいけないということで、小鹿野町は6年の対策で、新聞のやつをちょっと抜粋しましたので読みますけれども、小鹿野町に住宅100万円支給。人口減で町対策、定住移住促進13事業。小鹿野町は、1日、町内に住宅を取得する子育て世帯に100万円を支給したり、女性の転入者と紹介をした町民の双方に5万円ずつ送ったりする定住移住促進策を発表した。人口減少に負けないとうたい、2024年度当初予算に新規13事業、計1億円を盛り込んだとあります。横瀬町は、このような何か具体的な人口減少対策に対するの予算づけ等はできておるかどうかお聞きしたいなと思います。

○向井芳文副議長 再々々になるので、答弁で、そのあとはなしになってはいますけれども、よろしいですか。質問は以上で。

それでは、ただいまの再々々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

人口減少対策をしているかというご質問に対してはこれはしています。むしろ横瀬町が一番、一番というあまり比較になってしまうとよくないですけれども、体系だってしています。これ総合振興計画で、今前期の4年の終わるタイミングなのですけれども、この前に地方創生総合戦略というのをつくって、そこで人口減少対策を網羅的につくっています。そのときに人口ビジョンをつくって、趨勢ではこうに落ちるけれども、そうならないようにという戦略人口というのを設定していてここにも載せています。一番人口を意識して、今もろもろの対策をしています。子供のところで、子育てのところでいくと、切れ目ない子育て支援というのがそうですし、出生祝金もそうですし、5歳児の健診もそうですし、入学祝金ですとか、様々なメニューを用意して、それを実行してきています。何とか今のところ、横瀬町は合計特殊出生率も出生数も、もちろん右肩下がりではあるものの、周辺地域や埼玉県下で見ると、まあまあ健闘しているほうかなというふうに思っています。しかし、問題はここから先でして、ここから先はさらに厳

しい状況になります。さらに厳しい状況になるということを想定しながら、危機感を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

○向井芳文副議長 以上で9番、若林想一郎議員の一般質問を終了いたします。

よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○向井芳文副議長 要望。

〔何事か言う人あり〕

○向井芳文副議長 具体的な数字を。では、よろしいですか。では、それだけ、そこまでで。

○9番 若林想一郎議員 横瀬町の令和4年度の出生が男が21人、女が17人、計38名。これは小鹿野町で申し上げますと、男は7人、女が17人、計24人。率で言いますと、横瀬町が1.21、小鹿野町は0.66、昨年の令和3年度横瀬町が男が24、女が23、計47、率が1.47。小鹿野町が男は12、女が14、計26。出生率が0.64、具体的なこういう数字が出ておりますので、この辺を参考にさせていただいて、ぜひ参考にさせていただければと思います。

以上です。

○向井芳文副議長 以上で9番、若林想一郎議員の一般質問を終了いたします。

○向井芳文副議長 次に、2番、関貴志議員の一般質問を許可いたします。

2番、関貴志議員。

〔2番 関 貴志議員登壇〕

○2番 関 貴志議員 皆様、こんにちは。2番、関貴志でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

まず初めに、今年の1月1日に発生しました能登半島地震で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興、回復を心より願っております。

大きな災害はいつ起こるか誰も予測ができません。災害が起きたとき、災害活動をしていく中で、大きな役割を果たしていくのは、地元の消防団だと私は思っております。今回のご質問は、消防団についてのご質問をさせていただきます。

まずは、要旨明細（1）についてであります。現在横瀬町の消防団は1分団から5分団に分かれており、災害時には消防団員が各分団の消防車を運転し、災害現場に向かっている状況かと思えます。ただ、出動の際に消防車への乗車が間に合わない団員については、自家用車などを使い、災害現場へ直接向かう場合もあります。自家用車などで直接災害現場に向かった場合、緊急車両よりも先に到着してしまいますと、災害現場周辺の道路が狭いところもあり、路上駐車などで後続の緊急車両の妨げになる可能性もございます。自家用車を使い災害現場に向かう場合、緊急車両の妨げにならないよう、自家用車を使う場合のマニュアル、もしくは団員に対し、出動時の指導などを行っているのでしょうか。

次に、要旨明細（2）についてであります。昨今の大きな災害などの報道を見ますと、孤立集落や連絡

がつかず、状況が不明という内容を多く目にします。横瀬町においても、大きな災害が発生した場合、孤立してしまう可能性がある地域、また連絡が取りづらい状況になる可能性がある地域も多いのではないのでしょうか。横瀬町としては、孤立集落になってしまった場合、また連絡がつきづらい状況になってしまった場合に、どのようにして情報共有を行っていくのか、お聞きしたいと思います。

最後に、要旨明細（３）についてになります。災害時に重要な役割を持っている消防団ですが、全国でも消防団員の減少が大きな問題になっております。今後成り手不足による団員減少について、横瀬町のお考えをお聞きしたいと思います。

以上が私からのご質問であります。よろしく申し上げます。

○向井芳文副議長 質問１、消防団についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項１の消防団について答弁いたします。

（１）の災害現場に自家用車で出動する際のマニュアルについてですが、令和２年６月の分団長会議で提案承認された火災出動要領出場チェックシートがマニュアル的なものになるかと思えます。出動チェックシートに出動準備、消防車での出動、個人での出動の３つの項目があり、そのうち、個人の出動として、個々に現場に向かうときは、一般車両と同様に交通ルールを厳守し、安全かつ確実に現場に到着すること、自家用車で現場付近の駐車は、緊急車両の進入、移動等の支障にならないように配慮すること、私服等の場合は無理な活動は行わず、後方支援に当たることの３つの項目が自家用車で出動する際の注意点となっています。この注意点につきまして、改めて分団長会議を通じて徹底したいと思います。

続いて、（２）の災害時の無線が届かない場合の対応についてですが、毎年６月に実施している災害時初動訓練において、消防団では無線訓練を行っています。２名の副団長を中心に、大字横瀬地内は役場本部を拠点とし、大字芦ヶ久保地内は活性化センターを拠点にした無線訓練を行っています。芦ヶ久保地区と役場本部との連絡は、根古屋１分団詰所を中継とした無線連絡をする体制を整えています。このような体制を整えていますが、今年１月に発生した能登半島地震では、道路が寸断され孤立した集落と数日間連絡が取れない状況が発生していました。横瀬町においても同様のことが発生する可能性もありますので、情報伝達の体制を整えておく必要性を改めて認識いたしました。ハザードマップの土砂災害警戒区域や山間部で孤立する可能性のある区域をあらかじめ想定し、連絡体制を確認しておく必要があるかと思えます。役場本部を中心として、各地区の自主防災組織と消防団と連携した情報連絡体制を改めて確認し、災害時に迅速な対応ができるよう体制を整えていきたいと思えます。

続いて、（３）、消防団員の確保についてですが、全国的に人口減少や高齢化など社会情勢の変化により消防団員数が減少しています。横瀬町の消防団員数は、令和５年４月現在、１２８人となっています。令和２年１２３人、令和３年１２４人、令和４年１２７人と、全国的に消防団員数は減少する中、僅かに増加しておりますが、団員定数１４４人に対しては不足している状況です。このことから、団員の確保は喫緊の課題となっています。平成２４年に内閣府が行った消防団に対する意識調査で、消防団に入らない理由として、「体力に自信がない」、「仕事と両立できそうにない」の回答が上位に入っています。このことから、消防団の活動実態を分かりやすく説明するとともに、参加時にどの程度の負担が生じるのか等を明確にすることを

重点に置いた広報活動は重要と考えます。ここ数年は、コロナ禍で団員勧誘のPR活動の場は減ってしまいましたが、二十歳のつどい、25歳の成人式など、町の事業の際、若い世代に向けての勧誘チラシの配布やよこぜまつりでの秩父消防署東分署と合同でブースを設け、消防に興味を持ってもらえるようなPR活動を行っています。地域の安全を守る消防団の活動内容を十分理解してもらいながら、引き続き積極的に広報活動を行い、団員の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 答弁ありがとうございました。先ほど自家用車の出動の際のチェックシート等があるというふうにいただきまして、こちらについてというところでちょっとご質問ではあるのですが、消防団員の中で平成29年以降、免許改正後に免許取られた方が多分恐らくいらっしゃると思うのですが、先ほどの団員数128名の中で、何名その方がいらっしゃるかというところをちょっとお聞きしたいのですが、というのも、現在の横瀬町の消防車両が恐らく3.5トン以上のものがほぼ多いのかなと思うのですが、免許改正後の運転免許証では恐らくそれは運転できないものではないのかなというふうには私は感じております。ですので、そういった際に知らずに運転してしまったでは済まないのかなというところでもあるので、そういった部分でまず確認したいところがその1つ。

あと、孤立集落、連絡がつかない状況というところの中で、やはり中継地点つくるというのはすごくいいところだと思います。ただ、それでもどうしても連絡がつかない場合、そういったときにやはり地元消防団にどういう活動をするか、連絡がつかなかったらずっと待機なのか、それともつかなかった場合でも、自主的にこういう行動は取ってくださいというようなマニュアルがあるかどうかというところもお聞きしたいと思います。

それと、最後なのですが、横瀬町総合振興計画の中に安心安全づくりというところがございます。その中に、やはり消防団員の確保、処遇改善、装備品、資材などの消防力の強化というところがあると思うのですが、令和5年度の埼玉県町村議会の資料の中では、横瀬町の消防費が下から3番目になっています。強化というワードがある中で、なぜここだけちょっと低くなっているのか、低く感じてしまうのかということもありますので、その部分についてもちょっとお聞きしたいかなと思います。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 ただいまの再質問に答弁させていただきます。

まず、1つ目の団員の消防車両3.5トン以上の車両に対する消防団員の免許保有数ということでよろしいですか。毎年4月に免許取得状況の調査がありまして、保有状況ですけれども、団員128名中116名は免許保有で12名が保有していない状況です。この件に関しまして、昨年9月に埼玉県のヒアリングがありまして、他の消防団と比べて対象者が少ない点と、各分団3.5トン未満の車両が2台に1台配備されていることから、県内の状況からすると、それほど大丈夫ではないかというヒアリングでありました。そういった状況でございます。

あと、孤立集落での消防団員の対応ですが、どういった対応をするかということでございますけれども、消防団員は情報がなければ活動できないかと思っておりますので、まずは情報収集に努めていくことになるかと思っております。各地区に自主防災組織等がありますので、そういった区長さんからの連絡等を受けて、消防団員に出動等をして、体制を整えていくことが必要かと思っておりますけれども、またこの辺については迅速な対応ができるよう体制を整えていきたいと思っております。

あと、消防費が県内で3番目に低いというところでございますけれども、ちょっとその数字は確認していないところでございますが、もしそういった装備品等不足のところがあれば、今後改善等はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから、消防費のところ、これやはり消防団非常に頼りになる存在で、町にとっては大切な存在でもあるので、しっかりサポートしていきたいというふうに思っております。という中で、消防費のところは、すみません。私もその数字を確認していないのですが、恐らく人口、横瀬町は県下で3番目に人口が少ないということと、あと平地が少ないので活動エリアも狭いですから、人口当たりとか面積当たりになると少くないのではないかなというふうに思っております。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 すみません。ありがとうございます。

そうしましたら、再度確認をしたいのですが、用紙明細1番の、先ほどもお話しさせていただきました免許の部分、例えば今後先その免許で運転ができない可能性があった場合に、町として補助を出して消防団を確保していくみたいなお考えがあるかどうかということと、あとは自家用車で災害現場に出動して事故を起こした場合、こちらについては全て運転者の責任、負担になってくるのかということになるのですが、こちら2点お願いいたします。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 再々質問にお答えいたします。

免許の取得に補助を出している制度がある団体があるというのは承知しております。ただ、ちょっと他団体を調べていたところ、免許取得の条件として10年以上活動しなければならないという条件をつけているところもありますので、申請が少ない状況であることを聞いておりますので、導入の際にはちょっと慎重にして検討していく必要があるかと思っております。

あと、自家用車で現場に行ったときに事故を起こした際については、自分の自賠責とかそういったもので対応することになるかと思っておりますので、それは先ほど言いましたけれども、交通ルールを厳守して、安全かつ現場に到着することということを徹底していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 以上で2番、関貴志議員の一般質問を終了いたします。

○向井芳文副議長 次に、3番、町田多議員の一般質問を許可いたします。

3番、町田多議員。

〔3番 町田 多議員登壇〕

○3番 町田 多議員 3番、町田でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。初めての一般質問でございますので、聞きづらい点がありましたら、ご容赦いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、新年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源にいたしましたマグニチュード7.6の能登半島地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被害に見舞われた方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。質問は大枠で4つ、全て地元の道の駅周辺に関することでございます。それでは、通告に従いまして、私の一般質問に移りたいと思います。

質問事項1、横瀬町農村公園周辺の利活用について。自然のスロープを利用した100メートルのローラー一滑り台は、農村公園を訪れる皆さんの人気の的であります。自然環境の中で、多くの皆さんが額に汗して夢中になって利用しております。休日等になると、元気にはしゃぐ子供連れの声が谷あいの農村公園にこだまして、多くの皆さんがこの農村公園を慕っているというのがよく分かります。これは大変喜ばしいことであります。施設内にある自然の小川や池の景観を上手に活用した公園は、中央には地域住民の皆さんから愛される武甲山がそびえております。すばらしい景観が広がっているというのは皆さんご存じのとおりでございます。以前、この農村公園を利用して、里山マルシェのイベント会場として使われたことがございます。多くの皆さんに活用していただいた経緯がございますが、この景観や静かな山里の環境をより魅力的な場所へと改良していくことは、本町の進める日本一步きたくなる町づくり、歩きたくなる里づくりにもつながると思います。現在、芦ヶ久保駅や道の駅を利用して、果樹公園村内に設置されましたこの農村公園を活用する皆さんが大変多くおります。この地域に暮らす住民の憩いの場とともに、他地域の皆さんとの交流の場につながる施設だと思っております。

それでは、質問させていただきます。質問事項1、横瀬町農村公園周辺の利活用について。要旨明細の1でございます。芦ヶ久保駅周辺から農村公園までの傾斜地を利用して、風光明媚な景観ポイントと魅力ある散策コースを構築することができないでしょうかという質問でございます。

要旨明細2、早咲きのカワヅザクラや真っ赤に色づく紅葉、それを利用して、これをベースに芦ヶ久保駅から農村公園周辺を含めたスロープな地形を利用して、このエリアに東秩父にもあるような花桃の里、こういう美しい花をベースにした地域づくりや花と農村風景が織りなす魅力的な里づくりはできないでしょうか。

要旨明細3、農村公園を利用し、先ほど申しましたけれども、里山マルシェに参加したことがありますが、このような機会を利用した演奏会の定期開催はどうでしょうか。工夫次第では、安価な経費で農村公園を利用した閑静な演奏会場の設営等が可能になったと思います。フルーツなど小物を利用した小さな森

の手作り音楽会等可能になったら楽しいと思います。いかがでしょうか。

次に、質問事項2、あしがくぼ氷柱のアクセス道路等についてお聞きします。長年、多くの人々に親しまれ愛されてきたあしがくぼの氷柱事業、幻想的な氷の世界へいざないライトアップ等され浮かび上がる氷柱はこの場を訪れる多くの皆さんの心を捉え、心の癒やし空間として愛されてきております。当初はこの氷柱も、道の駅等から会場までアクセス道路の関係で、一旦国道に出て、会場を目指すコースでしたけれども、県や土地所有者の協力によりまして、チップ等を敷き詰めた安心安全なアクセス道路が完成し、現在の状況に至っております。協力していただいた皆さんのありがたいご尽力によって、現在のような遊歩道が完成し、ここを訪れる皆さんは安心安全に氷柱会場まで行くことができます。秩父の冬の風物詩として、今や観光面等において必要不可欠であり、重要な資源になってきておりますこの氷柱、多くの皆さんが利用するこの新設されたアクセス道路に関しては、現在土地所有者の善意により無償で提供していただき、利用させていただいております。今後この遊歩道に関しては、用地測量等を行い、町で買い上げて、利用促進を図るようにしていく必要があると思います。

そこで、質問させていただきたいと思います。質問事項2、あしがくぼ氷柱事業のアクセス道路等について、要旨明細1、多くの皆さんが安心安全に利用している氷柱事業のアクセス道路、町有化等に向けて町はどのように考えていますか。

要旨明細2、魅力的な氷柱事業をさらなる魅力を秘めた事業へと継承していくために、町はどのように協力し関わっていかようとしているのかお聞きします。

次に、質問事項3、横瀬町消防団の今後と、新たな施設等の構築に向けてという質問をさせていただきます。現在、芦ヶ久保地域におきましては、特に4分団、5分団員が消防活動に従事し、日夜ご尽力いただいております。このような日々の消防団員の活動に対し、大変ありがたく感謝しております。しかしながら、この2つの分団は特に団員の後継者不足が大きな問題となっております。現在の状況の中では人員の確保は非常に難しく、消防団としての機能を維持することが大変難しい状況になってきております。こうした現状を打開し、将来に向けて、消防活動を継続していくためには、限られた人材でもこのエリアにおいてより効果的な消防活動を展開していけるよう改めていく必要があります。

そこで、質問させていただきます。質問事項3、横瀬町消防団の今後と、新たな施設等の構築に向けて。

要旨明細1、今後4分団、5分団の統合も視野に入れ、地域防災センター等の建設や老朽化した消防詰所等の建て替えなど、機能強化を図りながら、地域貢献に向けた体制づくりを町はどのように考えていますか、伺いたいと思います。

続きまして、質問事項4、道の駅・果樹公園あしがくぼと周辺環境の整備についてお聞きをしたいと思っております。美しい景観形成、ロウバイや一足早く咲くカワヅザクラの魅力を織り交ぜて、特色ある美しい道の駅として周辺整備を行い、訪れる多くの皆さんにこの道の駅を大切に思い、魅力を発信してもらうことがこの施設の発展に大変重要なことであると思っております。今後もこの施設を利用する多くの皆さんに愛される道の駅果樹公園あしがくぼへと成長していかなければなりません。河川の利用、道の駅、店舗周辺等の振興施設を含め、景観は利用する多くの人たちの憩いの場所であり、すばらしい景観が織りなす道の駅果樹公園あしがくぼの発展は、関係する多くの皆さんの共通する願いでもあります。

ここで、質問させていただきます。質問事項4、道の駅・果樹公園あしがくぼと周辺環境の整備として、

要旨明細 1、利用者の拡大等を含め、今後どのような特色を持った魅力ある道の駅を目指そうとしているのか。

要旨明細の 2 として、鉄道の駅・道の駅・川の駅が 1 か所に凝縮したような魅力を持った道の駅の周辺、この景観を生かした整備をどのように考えていますか。利用者の拡大等を目途に今後どのような特色を持った道の駅を目指そうとしているのかお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上での質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○向井芳文副議長 質問 1、横瀬町農村公園周辺の利活用についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項 1、要旨明細 1、2、3 の質問に答弁させていただきます。

芦ヶ久保駅周辺から農村公園周辺にハイキングコースは現在 3 コースあります。1 コース目は、茂林寺前から源寿院を經由して日向山に登る風の道コース、2 コース目は茂林寺から森下浄水場低区配水池を經由して丸山に登るコース、3 コース目は生の谷にある森下浄水場高区配水池から農村公園を經由して日向山に登るコースがございます。

議員ご指摘の魅力ある散策コース構築につきましては、芦ヶ久保地区はご承知のとおり、傾斜地があるゆえに景観に恵まれた里山です。自動車道を除き、歩きやすい勾配を計画しますと、延長距離は長くなりますし、森林法や農地法の制約等も発生も予想されます。芦ヶ久保地区の活性化を目指すアスガキボウ委員会や中山間直接支払制度、芦ヶ久保集落の皆さんにご意見をお聞きしながら、今後町道の旧道や通称道等現地踏査、調査研究をしてまいりたいと考えております。

芦ヶ久保駅から農村公園周辺を含めたエリアに東秩父にあるような花桃の里はできないかのご質問ですが、東秩父にお聞きしたところ、東秩父村上ノ貝戸地区、大内沢地区の住民が、荒廃農地対策として平成 12 年頃から花桃の植樹をしたのがきっかけとなり、花桃の苗木は中山間地域活性化推進事業や遊休農地活用事業等を活用し購入しました。草刈り等の維持管理は、中山間直接支払制度を活用しております。農地利用していることから、2 年に 1 度、切り花で販売しているとのことでした。今では約 29 ヘクタールの花桃の里になっているようです。村の関わりにつきましては、平成 22 年に宝くじ助成事業を活用して、花桃の郷、頂上付近に展望台、あずまや、駐車場、観光トイレ、案内看板等この事業で整備したとのこと。村での整備した施設については、村で維持管理費を支出しているそうです。協力金も徴収しており、約 90 万円程度になるとのことです。芦ヶ久保地区も、中山間直接支払制度を 2 集落が活用しております。花と農村風景が織りなす魅力的な里づくりには、住民の方、アスガキボウ委員会や中山間直接支払、芦ヶ久保集落の皆さんで候補地の選定等をしていただき、町でも積極的に関わりながら事業展開できればと考えております。

農村公園を利用し、里山マルシェ時に演奏会を定例開催ですが、昨年、第 13 回里山マルシェあしがくぼにおいて、初めて演奏会を農村公園で行いました。大変好評であったことから、今後継続的に開催を予定しているところであります。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 今、答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきたいと思います。

要旨明細の1でございますが、芦ヶ久保駅から農村公園までの起伏のある斜面を利用して、地域活性化組織でありますアスガキボウ委員会等が今植栽をして取り組んでおります彩の森でございますが、今皆さんもご存じのように、紅葉が真っ赤に染まる季節にはすばらしい景観があります。紅葉時期にはこれはいろんな人たちが見事に色づいた紅葉を御覧いただき、すばらしいと絶賛をさせていただいております。この彩の森等を散策するコースを選定し、遊歩道が確保できれば、このすばらしいコースと景観を加味した魅力あるすてきなコースができるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

それと、先ほどお話ししていただいた、要旨明細の2番の関係なのですが、これは魅力的な里山づくりに向けて、引き続き調査研究等をしていただければいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、要旨明細3なのですが、昨年課長言われましたように、農村公園で第13回の里山マルシェあしがくぼを開催していただきました。初めて自然の中で演奏会を実施しました。大変好評でありました。私も出かけていきまして、感銘を受けました。工夫次第ではこうした場所でもかなり楽しい貴重な音楽会になる可能性があります。様々な組織等と連携をいたしまして、これからも里山マルシェ等の実施に合わせてそういった演奏会等の活動ができれば、すばらしい事業になるのではないかなと思いますが、そのことも含めてお話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再質問に答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細1ですが、現在アスガキボウ委員会で彩の森ということで、以前県の補助金をいただいて、彩の森を整備したところでございますが、時間とともに地元の管理していただきまして、大分紅葉のほうも大きく成長してきて見頃になってきている場所でもございます。そういう見頃になってきている観光資源としても貴重な場所になってきておりますので、その辺も考慮しながら遊歩道の踏査等を考えてまいりたいと思います。

それと、3なのですが、要旨明細3でございますけれども、里山マルシェということで、春は芦ヶ久保、秋は横瀬の札所を中心に行っておりますけれども、昨年農村公園で演奏会をやらさせていただきました、多くの人に参加をいただいて大変好評だったということで、今後も継続して行っていきたいと考えております。

以上になります。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 町田多です。ただいま課長のほうからご説明いただきました。この前というか、去年ですけれども、私も参加させていただきまして、実際に見させていただきましたが、里山マルシェ等におきましては本当に好評で、ここしかできない手作りの音楽祭だなという気はしまして、もちろん横瀬町

でも、ヨコゼ音楽祭等やっています、すばらしい継続して頑張っている音楽祭ですけども、小さなそこしかできないような音楽祭というのも、これいいものだなというのは私も実感したので、できればそういうものを増やしていきながら、町なか全体がそういう音楽祭に、どこでもできるような雰囲気になってくれればいいかなという気がしますので、ぜひ音楽祭のほうは進めてもらいたいと思います。

以上でございます。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

若干要望な感じではあるのですが、ぜひ答弁。

○3番 町田 多議員 すみません。今のはそういう形で要望に代えさせていただきます。

○向井芳文副議長 一言いいですか、大丈夫ですか。

ありがとうございます。

以上で質問1を終了いたします。

ただいま3番、町田多議員の一般質問中ではございますが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時43分

○向井芳文副議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいま3番、町田多議員の一般質問中でございます。

引き続き一般質問に移ります。

次に、質問2、あしがくぼ氷柱事業のアクセス道路等についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項2、要旨明細1、2の質問に答弁をさせていただきます。

あしがくぼの氷柱への道の駅加工所から林道兵の沢線までに至るところの遊歩道は、平成26年度に県へ二子山登山道、浅間神社コースとして要望を行いました。秩父農林振興センターでは、平成26年度工事として、幅員2.5メートル、延長360メートル、事業費1,004万4,000円、平成27年には中間地点、鋼製布団籠工事を345万6,000円、工事費合計1,350万円で施工していただきました。町では、地権者7名の用地同意をいただくため、境界確認を行い、用地面積の算出、開設及び管理の同意書を地権者から承諾をいただき、固定資産税の減免申請を行い、立木がある方に24万1,270円の立木補償をさせていただきました。工事完成後は、県から町へ移管を受けて、振興課で維持管理を行ってまいりました。その後、令和2、3年度で木柵の老朽化により木柵の取替え工事や、令和4年度にはのり面の石積み工事も行っておりでございます。振興課といたしましては、観光維持管理施設におきましては、以前より使用貸借により進めてきておりますので、町有化は難しいと判断しているところでございます。また、道の駅では新事業について現在検討しているところであります。今後におきましては、遊歩道を含めて、一部区間にはなりますが、用地取得も検討しているところであります。あしがくぼ氷柱は、町も関わりながら、平成25年度に地域活

性化プロジェクトとして、観光協会とアスガキボウ委員会での観光協会氷柱部会の設立や町のパワーアップ助成金、秩父地域林業活性化協議会の補助金を活用して、会場内の遊歩道や導水管整備を行いました。平成26年度には、氷柱形成区域の拡大や町でふるさと創造資金を活用し、ライトアップ整備費として433万7,280円などで整備を行い、観光協会氷柱部会と関わりながら進めてきました。その後、町でも町管理遊歩道や林道についても維持管理や舗装などを行い、氷柱会場周辺整備にも関わってきたところであります。今後におきましても、観光協会氷柱部会と連携しながら、秩父地域における厳冬期の誘客推進を積極的に進めてまいります。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

ただいま振興課長のほうからいろいろ説明ありましたが、観光維持管理施設については以前より使用貸借、無償で進めているとの説明でございました。このエリアだけ町有化するというのはかなり難しいと思っております。そうであれば、今までのように町のほうからしっかりとサポートしていただいて、現状維持、ないしはそれ以上の施設に維持をしていけると助かりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、これは質問の2のほうに入ってくると思うのですが、今後の氷柱事業を展開していく上で、1つの提案なのですけれども、この氷柱に関して、できれば前から思っていたのですが、ライトアップ等すごいきれいなのですけれども、ライトアップ等するとかなり熱が出てくると思いますので、それを熱を発せないもの何かあるかなと思ってちょっと調べたら、LED等を利用して試験的にやることによって、もし内部から熱が出ないような形で投影できたら、投影というか、照らすことができましたら、かなり幻想的な、今まで見たことのないような氷柱の内部から外へ発信していくような、そういうライトアップというこの光の芸術ができてくると思うのですが、そういうことは可能かどうかと思うのですが、ちょうど氷柱終わってしまいましたので、試しにやっただきいってわけにいきませんから、もしでしたら、これは要望として頭に置いてもらいたいと思うのですが、来年度以降も要望としてそんなような形で氷柱の内部から光が外に向けて発信できるような、そんなことも頭に置いてもらえばいいと思うのですが、よろしく願いいたしたいと思っております。これ要望になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○向井芳文副議長 要望ではございますが、もし答弁があれば。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、遊歩道のほうですけれども、町のほうで今までも管理して、また継続して使用貸借として進めてまいりたいと考えておりますので、災害等とか台風等で被害があった場合については、町のほうの予算でしっかりした管理をしてまいりたいと考えております。

2つ目ですけれども、氷柱のライトアップの件でございますけれども、氷柱部会がございますので、その辺で町からもちょっとこういう提案がありましたということでお伝えしながら、氷柱部会の方の意見を聞きながら検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 氷柱に関わる町の対応ということですので、最後に私のほうからもコメントをさせていただきたいと思っております。

まず、本当に氷柱11年間、ゼロからつくり上げていただいて、氷柱に関わる全ての皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがたい事業です。それ自体も素晴らしいのですが、氷柱のすごいのは、1つは乗数効果、冬の時期、何も観光的には、あまり観光的には見どころが少なくなる時期に、そのこの谷を見てくれて、イチゴやあるいは周辺の飲食店や大きな影響を及ぼしてくれているという部分と、あとはいわゆる映えるというところで、メディア露出が非常に多いということで、町の宣伝PRにも非常に有効だというふうに実感をしています。これからはこの事業がいい形で続いていけるように、町としても精いっぱいサポートはさせていただきたいというふうに思っています。

○向井芳文副議長 再々質問できますが、よろしいですか。次行きます。

以上で、質問2を終了いたします。

次に、質問3、横瀬町消防団の今後と、新たな施設等の構築に向けてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項3について答弁いたします。

住民の安全安心を守るため、日々活動している消防団の組織体制を維持するためには、消防団員を確保することが重要です。しかしながら、全国的に人口減少等により、消防団員が減少傾向となっている状況です。芦ヶ久保地内第4分団、第5分団の団員数は、令和5年4月現在、各分団の団員定数22人のところ、第4分団18人、第5分団17人の状況です。定数の過半数を確保しているものの、今後団員数の減少により、分団としての機能が維持できなくなるおそれがあります。このことから、団員の確保を進めるとともに、分団の統合について話しを進めていたところ、コロナ禍となりなかなか協議が進められない状況でありましたが、今年度より再び統合に向けての検討を開始いたしました。今後統合後の班編成、消防詰所の場所や活用方法など消防力の機能を低下することなく、複合的、機能的な面から、地元分団、地元自治会等と協議を重ねながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 ただいま担当の総務課長から前向きなお話をいただきました。ありがとうございます。よりよい方法でこれから進展していきますように推移を見守っていきたいと思うのですが、いづれにしても、先ほどの内容どおり、消防はかなり、どこの地区でも同じような状況で大変なご苦労

をなさっていると思うのですが、特に当地区の芦ヶ久保地区におきましては、人員等の関係がありまして、総務課長の言われるとおり、本当に大変な状況になっておりますので、ぜひ前向きにいろいろと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望でございます。

○向井芳文副議長 要望でよろしいですか。

こちらはよろしいですね。

次に、質問4、道の駅・果樹公園あしがくぼと周辺環境の整備に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項4、要旨明細1、2のご質問に答弁をさせていただきます。

道の駅果樹公園あしがくぼは、秩父の東玄関で最初の道の駅になり、里山に囲まれた清流の流れる癒やしのロケーションでもあります。また、西武鉄道芦ヶ久保駅にも隣接しており、電車でも気軽に立ち寄れる道の駅でもあります。道の駅の利用者は、令和3年度で約48万1,000人で、令和4年度では51万7,000人でありまして、前年対比107%となり、約3万6,000人の増加となっております。昨年度は、ホームページのリニューアルも行い、利用者のさらなる増加につながるよう、情報提供に努めているところであります。

道の駅あしがくぼの特色は、緑あふれる里山、静かに流れる清流、山の恵みを感じる食、山の全ての魅力が詰まった道の駅であります。道の駅部門の直売所は、農家さんが真心を込めて育てた新鮮野菜などを販売しております。いわざくら館は地元の紅茶や道の駅の加工品を販売しております。食堂は、新メニューの紅茶を使用した横瀬ラーメンや自家製麺の焼きそばなどを提供しております。水辺のうどん、そばでは、秩父名物ずりあげうどんなどの提供をしております。水辺のカフェでは、紅茶ソフトクリームやゆずサイダーなどを提供しております。そのほか、春から秋にかけて、横瀬川河川敷を商業利用して、手ぶらでバーベキューの提供もしております。これらの特色を生かし、秩父の自然と新鮮な地元の味を楽しめる特別な道の駅になって、訪れる皆さんに喜んでいただき、居心地のよい道の駅を目指しております。

道の駅果樹公園あしがくぼ周辺の景観整備につきましては、道の駅に委ねておりましたが、業務量の増加、多忙等によりまして、一部について、今年度から、道の駅第1駐車場周りにつきましては、町の予算で年数回の草刈りを実施することになりました。本年度に道の駅第1駐車場南側ののり面に埼玉県緑化推進委員会ゴルファー緑化補助金を活用して景観整備を行います。整備内容ですが、桜やねむの木不良木の伐採及び紅葉の植栽を予定しております。町といたしましても、継続して道の駅周辺の景観に配慮した春は桜、秋は紅葉といったような四季折々の景観整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

道の駅果樹公園あしかくぼは、横瀬町や周辺地域にとっていなくてはならない重要な施設というのは皆さんもご存じのとおりであります。現在は、車はもちろんなのですが、電車の利用者にも気軽に利用していただいている施設になっています。電車利用が可能な環境の中にある道の駅は、他に類のない大変貴重な施設であります。現在、道の駅果樹公園あしがくぼの道の駅、これはだけだと思うのですが、

も、そういう利用ができるのは果樹公園あしがくぼの道の駅だけだと思うのですけれども、電車利用というのは大変珍しい道の駅だと思います。さらに、周辺には自由に散策できる里山や清流の横瀬川が流れておりまして、風光明媚な美しい景観の備わった道の駅として皆さんには大変人気がある道の駅になっております。この道の駅果樹公園あしがくぼは、かなり広い道の駅でございますので、周辺の景観整備にかなり大変な思いをしているのだと思うのですけれども、先ほども答弁の中で振興課長のほうからちょっと言われましたけれども、景観整備に皆さんで取り組んでいただくというようなお話をいただきましたので、本当に大変なところをよろしくお願ひしますということでお願ひしたいと思ひます。今後は、振興課長のほうも申しておりましたけれども、秩父の東の玄関口として、きれいな空間が広がる魅力的な心地のよい道の駅にするためにどうしたらいいかということで、いろいろと検討されていかななくてはならないのですが、住民はもちろん多くの来客者にもいろいろアイデアを募集して、本当に有意義な、やるべきことは見つければ本当に効果的な方法だと思います。そういういろんな人からアイデアを募集するということは検討していかなくてはいけないことだと思っておるのですが、今後は住民向けの意見を募ったホームページにアイデア募集フォームをつくるなど、来客者にはこんなことでできたらいいなというようなことをアイデアを募集してみても面白いのではないかとお思ひしているのですが、そうすることで、観光と町民の生活が共有できて、地元町民の負担にならない観光スポットになることが1つと、もう一つは外部の方が横瀬町に興味を持つ、これよこらばと同じなのだと思いますけれども、興味を持っていただくそんなきっかけになるのではないかなと思ひのですが、そこで先ほど述べたように、住民はもちろん、来客者もアイデア募集をする仕組みを構築できたら、効果的な方法だと思いますが、ぜひこれは道の駅果樹公園あしがくぼ等にも、そういうアイデアを募集するようなチラシを置いたり、あとは横瀬町のホームページ等においてもそういうフォームというか、そういうものをつくって、ぜひアイデアある方はお寄せくださいというような形でやって、道の駅がもっともっと魅力があるような道の駅に変えていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。そういうようなことがもしできたらお願ひしたいと思ひのですが、いかがでしょうか。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再質問に答弁をさせていただきます。

議員にご提案いただきましたことは、町といたしましても、住民の皆さんをはじめ、訪れる皆さんに広いご意見やアイデアをお聞きしながら、よりよい道の駅を模索し、皆さんで喜んでいただける居心地のよい道の駅になるためにも有益と考えております。道の駅も月例定例会を行っておりますので、提案し、道の駅にもご意見を伺いながら、道の駅ホームページの活用や紙ベースなどを検討していきたいと考えております。

以上です。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからも答弁をさせていただきます。

あしがくぼの道の駅は、おっしゃるとおり、なかなかほかにはない道の駅だと思っています。ロケーションもよし、清流あり、駅があって、何よりやっぱり日向山の南側斜面に開けた景観というのはなかなかないというふうに思っていて、町にとっては大切な資源だと思っています。1つは、もちろん道の駅自体を磨いていくということが基本にあるのですが、やっぱり様々なものと連携をさせていくというのが大事なというふうに思います。1つは、今日議員の一番最初にあった農村公園周辺の利活用とかまで含めて、エリアを広域で見て、もっとどうしたらいいのだろうということをより多くの人からアイデアをもらって考えていくということは、ぜひ進めていきたいというふうに思っています。ということと、あと、エリアの連携もそうですし、あとは様々な、道の駅ですと、子会社に株式会社ENg aWAがあります。ENg aWAとの連携もそうですし、あと、あるいはよこらぼとの連携というのもきっとあるでしょうし、様々な人を交わらせて意見を出してもらって、いろいろなことを考えていくということはぜひやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 ありがとうございます。最後に、町長のほうから大変すばらしいご意見というか、これは道の駅に対して、どういうことを出すべきかということをお話しいただいたような気がします。我々も関係者として、今のお話をしっかりと受け止めて、今後何ができるか一生懸命模索しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○向井芳文副議長 特によろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 以上で3番、町田多議員の一般質問を終了いたします。

これにて、日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文副議長 日程第5、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国家公務員の給与改定に準じて改正したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○向井芳文副議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 議案第4号の細部説明をいたします。

事前にお配りいたしました資料1、新旧対照表、資料2、条例の概要を議案と併せて御覧ください。今回の条例改正は、令和5年度の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて給与条例の一部改正をするものです。

資料2、条例の概要によりご説明いたします。改正の内容ですが、初めに、①ですが、職員の65歳定年延長に伴い、60歳を超える職員の昇給基準の勤務成績を国の基準に倣い、「良好」から「極めて良好・特に良好」な場合に昇給することに変更するものです。

次に、②として、テレワークにより自宅等で1か月当たり10日を超えて勤務した場合、月額3,000円支給する在宅勤務等手当を新設するものです。

次に、③として、6月、12月に支給される期末勤勉手当について、正規職員につきましては、基準日ごとの算定率につきまして、現行からそれぞれ0.05月分、年間0.10月分、再任用職員及び任期付職員につきましては、基準日ごとの算定率につきまして、それぞれ0.025月分、年間0.05月分引き上げるものです。

次に、④として、職員の給料表につきまして、国家公務員の俸給表にも準じて改正するものです。

施行期日ですが、公布の日から施行し、①、②については令和6年4月1日からの施行、③、④につきましては令和5年4月1日からの適用するものです。

以上で議案第4号の細部説明を終わります。

○向井芳文副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文副議長 起立総員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文副議長 日程第6、議案第5号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第5号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方自治法の一部改正及び国家公務員の給与改定に準じて改正したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○向井芳文副議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 議案第5号の細部説明をいたします。

事前にお配りしました資料1、新旧対照表と資料2、条例の概要を議案と併せて御覧ください。今回の条例改正ですが、地方自治法の一部改正及び令和5年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて改正するものです。

資料2、条例の概要により説明いたします。①について、地方自治法の一部改正に伴い、これまで会計年度任用職員に支給されていなかった勤勉手当を国の非常勤職員と同様に支給できるよう改正するものです。勤勉手当の支給月数につきましては、正規職員と同じ6月、12月、それぞれ1.025月分となります。これまで支給されている期末手当2.450分と合わせて年間4.50月分の支給となります。

続いて、②についてですが、給料表につきましては、国家公務員の棒給表に準じて改正をするものです。

続いて、③についてですが、会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることに伴い、育児休業している会計年度任用職員も正規職員と同様に勤勉手当の支給の対象となるよう、附則の中で職員の育児休業等に関する条例の一部改正をするものです。

施行期日につきましては公布の日から施行し、①、③については令和6年4月1日からの施行、②については令和5年4月1日から適用するものです。

以上で議案第5号の細部説明を終わります。

○向井芳文副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第5号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文副議長 起立総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文副議長 日程第7、議案第6号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第6号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文副議長 担当課長の細部説明を求めます。

福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 議案第6号の細部説明を申し上げます。

お配りしております議案新旧対照表と本日お配りした資料2を併せて御覧ください。今回の条例改正は、介護保険法施行令の一部を改正する法令が令和6年4月1日から施行されることに伴い改正するもので、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再配分機能を強化することで、低所得者の保険料上昇を抑制することを目的としています。

第2条第1項は、保険料率を定めています。保険料は、3年に1度改正される介護保険事業計画ごとに定めることになっており、対象期間を第9期の計画期間である令和6年度から令和8年度に改めるものでございます。また、保険料率については、資料2、第9期介護保険事業計画期間、令和6年度から令和8年度の介護保険料にまとめてあります。1号被保険者の標準段階を現行の標準9区分から標準13区分に多段階化するものでございます。標準となる保険料を第5段階とし、年額を7万1,880円と定め、第1段階から第13段階までの標準乗率を掛けたものとなります。第1段階から第9段階までの改正と新たに第10段階から第13段階までの標準乗率を掛けた後の保険料を加えるものでございます。

第2条第3項以降は、保険料標準額に公費軽減後最終乗率を掛けたものになり、第1号被保険者が実際に納付していただく介護保険料となります。

第4条の改正は、介護保険法施行令第38条の改定に対応するものでございます。段階数の追加と標準乗率の改正となります。今回改正した保険料の段階数、乗率の設定に当たっては、全て国が示すとおりとなっております。

附則でございますが、施行日を令和6年4月1日と定め、経過措置として、この条例による改正は、令

和6年度以降の年度分の保険料について適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については従前の例によるものと定めるものでございます。

以上議案第6号の細部説明を終わります。

○向井芳文副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第6号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文副議長 起立総員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文副議長 日程第8、議案第7号 横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第7号 横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例についてであります。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○向井芳文副議長 担当課長の細部説明を求めます。

建設課長。

〔小泉達美建設課長登壇〕

○小泉達美建設課長 議案第7号の細部説明をさせていただきます。

今回の条例の一部改正は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

事前にお配りしております新旧対照表を御覧ください。1ページ、第1条及び第2条の第1号について、

空家等対策の推進に関する特別措置法に新たな条文第3条が追加されたことにより、条例で引用する字句の「第7条第1項」を「第8条第1項」に、また「第6条第1項」を「第7条第1項」に改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行となります。

以上で議案7号の説明を終わります。

○向井芳文副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第7号 横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文副議長 起立総員でございます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文副議長 日程第9、議案第8号 横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第8号 横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例についてありますが、社会経済情勢の変化に伴い、公共用地等を先行取得する意義が薄れてきたため、条例を廃止したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○向井芳文副議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第8号の細部説明をさせていただきます。

まず、横瀬町土地開発基金条例でございますが、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために、昭

和45年に制定をいたしました。これまでの間、この基金を活用して、幾度となく土地を購入してまいりましたが、近年は事業を計画的に進めていく中で、一般会計で予算措置をして購入しております。このことから、近年の社会経済情勢の変化はもとより、現在の行政運営を考慮すると、先行用地取得の必要性が薄れ、土地開発基金の意義が低下しているものと考えておりますので、この基金を廃止するための条例をお願いするものでございます。

施行日は令和6年7月1日としております。

なお、この基金で保有している現金8,395万8,640円につきましては、施行日に合わせて、令和6年4月1日付で、令和6年度一般会計歳入に全額を繰り入れる予定としております。また、所有している土地6か所、14筆、6,652.5平方メートルについては、基金から一般会計へ所管替えを行う予定としております。

以上で細部説明を終わりにします。

○向井芳文副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文副議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第8号 横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文副議長 起立総員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



◎散会の宣告

○向井芳文副議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時24分

令和6年第2回横瀬町議会定例会 第2日

令和6年3月8日（金曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第 9号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第6号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第10号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第11号 令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第12号 令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第13号 令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算の上程、説明

1、延 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長		
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	工	藤	学	税	務	会	計	兼
				課	長	管				理	者			
平	沼	宏	一	町	民	課	平	沼	朋	子	福	祉	介	護
				長							課	長		
守	屋	則	子	健	育	康	町	田	勝	一	振	興	課	長
				子	課	長								
小	泉	達	美	建	設	課	町	田	一	生	教	育	次	長
逸	見	和	秀	教	育	担								
				當	長	長								
				課										

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○新井鼓次郎議長 皆様、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

◇

◎議事日程の報告

○新井鼓次郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第1、議案第9号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第1、議案第9号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について補正を行い、繰越明許費を設定するものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,011万9,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,126万8,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩して各担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時40分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 12ページの国庫支出金の6、社会資本整備総合交付金ですが、この減額、事業実績

で減額ということなのですからけれども、ここの交付金、毎年見ているのですけれども、要求した額よりかなり低いのです。これどういう、もともとこの予算設定が多過ぎるのか、あるいは進捗状況でこういう要因になってしまうのか。その辺の状況というのを教えていただきたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

毎年、国庫補助金の国のほうも予算額を上げていただいているところなのですからけれども、それ以上に国からの自治体の国庫補助要望額が増大していることが、かなり埼玉県にも交付額が落ちているということが全般的に言えまして、町におきましては、要望額、道路に関して、例えば5年度であれば交付金額を8,685万円を要望している中で、前年度の配分額の見込みを加味して、55%ほど予算のほうに交付金額を予定してまして、4,817万5,000円を計上させていただいています。そうしたところ、また本年度に入りまして、決定した配分額が29%、大分落ちてまして、2,522万3,000円という配分額になっておる状況でございます。なかなか要望額が多いことが要因ではないかと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 結果的に、今の質疑なのだけれども、要望して、要望内容を多分審査するところはあると思うのです。これ多分交付税だとか、そういうのも全部そうだと思うのです。その窓口で毎年同じような要望額出しているということなのですからけれども、どういうシステムでそれ精査されているのか、その審査というか、交付額を決めているのかということとはちゃんと理解しているのでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 どういった配分の審査というご質問ですが、まず各市町村等から埼玉県に要望をまず上げます。上げまして、埼玉県で作成している事業がベースで市町村がそこに要望を出してまして、国のヒアリング等については、埼玉県のほうの担当が行っております。ですので、その辺の埼玉県と国のヒアリング状況はちょっと私のほうでは把握できないのですけれども、審査方法としては県がヒアリングを受けると、国としては毎年このぐらいは予算を、補助額を上げているという報告はあるのですけれども、そういったことで、町のヒアリングは埼玉県に行っているというところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 これ大変な作業で、相手に理解していただくというのも大変なのだと思うのですけれども、これ新年度予算のところでも聞こうと思っていることなのです。というのは、国からいただくお金というのは、補助金だろうが交付税だろうが、こういう交付金であろうが、地方交付税だろうが、総額は大体どれぐらいって多分決めてあると思うのです。県のほうも、横瀬町にどれぐらいの配分で交付金が、税の配分でいろいろ交付税なんかあるわけですからけれども、その他の必要経費の交付金を総額でどれぐらい

やっているかというのは多分認識していると思うのです。ですから、その辺の総合的な、交付税にしても特別交付税にしても、こういう整備資金交付金にしても、国庫補助金、補助金に対しては事業に対してでしょうけれども、そういう事業に対する審査というかヒアリングをしてやるようなものというのは、多分総枠で決められているのではないかなって実はずっと考えているのですけれども、そうなると事業配分をちゃんとしないと、道路行政のところ、なかなかそこをカットされてしまうという要因にもなりかねないので、その辺をどういう仕組みになっているのかなといつも思っていて、自分の力では回答が出ないので、ぜひ執行部のほうもそういうことを精査して今後やっていただきたいと思うのですけれども、町長どう思いますか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 社会資本整備のところは、非常に悩ましいところだというふうに思っています。議員ご指摘のとおりで、もう少し我々も情報取っていかないとなという問題意識を持っています。傾向で言うと、これやっぱり毎年我が町の予算の中で一番上げる予算額と実績のところ、差が出がちな部分です。これ多分様々な要因があって、あるとすると、最近の国のこうしたインフラ整備の優先順位、とりわけ東日本大震災以降は、災害復旧とかそれにかかるという部分が最優先され、それからあと毎年最近どこぞでの災害があると、その部分をまず最優先され、それから安全性の確保が最優先されるというような優先順位付けには毎年毎年きつとなるのです。なので、かなり読みにくいという部分と、それからどうしても我々としては前広に、やっぱりもらえるのであればやりたい事業ですので、例えば3175線みたいに何年もかかる事業であれば、できるだけその当該年度にやりたいですので、前広に取りに行くところがあって、結果それらの要因で予算額と最終的な着地が差ができてしまうという傾向が続いているということかなと理解します。我々としては、県に対する要望の中で大事なものは、やっぱりめり張りをつけて、どうしても取りたいやつ、取れそうなやつを取りに行くとかというめり張りをつけつつではあるのですけれども、やっぱり情報、議員ご指摘のとおりで、ここの間がどういうメカニズムでどうやって決められ、どこを押せば響くのかみたいなところがややつかみきれていない部分がありますので、そこは我々の中でもちょっとその情報を取って、できることを考えていきたいというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。2点ほどございますが、まず1点目がページ21のうららかよこせ推進事業の報償費のマイナス計上がございました、787万5,000円。それから、15ページの歳入でふるさと納税のマイナス計上がありました、3,000万円。予算は恐らく6,000万円だったと思うのですが、半分減額と。先ほどもその実績に伴うということでご説明あったのですが、この主な要因というものをお聞きしたいと思います。恐らくお水等で送料経費がかかったとか、それでできなくなったとかということもあると思うのですが、その辺り含めまして、主な理由をお願いします。

すみません。2つです。あともう一つが、43ページのエコエネルギー資源循環推進支援事業の有価物回収報奨金です。これ結構毎年のようにお聞きしていた部分でもあるのですが、予算額が35万に対してマイナス16万8,000円ということで、これは育成会もなかなか会員数も減っていたり、いろんな負担感等もあ

りまして、廃品回収をやるのがかなり困難な状況にはなっているので、なかなか難しいところではあると思います。また、次年度にも同額計上していただいているので、その辺りはいろいろご配慮されていると思うのですが、この辺りどのように捉えていらっしゃるかというこの2点お願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、ふるさと納税の減額要因についてご説明申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、大変人気のあった天然水保存水についてが、国の経費基準の厳格化によりまして、非常に経費率が上がってしまうということで、内容変更させていただきました。その結果、やはり天然水保存水の注文というのが減ってしまったということが大きな要因だと思っております。それとあと、今年度については、シャインマスカットが売れ筋だったわけなのですけれども、調達がなかなか難しいという中で、ここについても見込めなくなったところでの減額になっております。ただ、いろいろ私たちも努力しているところもございまして、返礼品等については新規開拓もしておりますので、来年度もまた頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 有価物回収報奨金についてでございますけれども、育成会、子供会等やっていただいておりますけれども、コロナの関係とかでなかなかできなかった状況がありまして、なかなか予算額には届いておりません。現在、1キロ5円の報奨金をお出ししているところなのですけれども、紙等も大分下がってきているということで、来年から1キロ8円の報奨金にするようにしております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 すみません。52ページの育英奨学金制度の貸付けが216万円、これは数が減っているということだと思のですが、私の考えとしましては、希望者があった場合に対しての枠だけは取っていただきたいと思うのですが、子供の数が減っているので、借りる人が少なくなるというのは分かるけれども、これ全対象者に対して奨学金を受けている人のパーセンテージというのも大分減っているのか、そこら辺分かりますでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 すみません。ただいまの質問の割合というのは、何に対しての割合でしょうか。申し訳ないです。

○新井鼓次郎議長 では、補足をお願いします。

○8番 内藤純夫議員 取りあえず受けるという、受けられる方、高校卒業される方とか、全員に対して数が減っているので、子供の数が減っているから、奨学金を受ける人の数も減るといのは分かるのですけれども、その対象者に対しての奨学金を受ける人のパーセンテージというのもうんと今現時点で減ってい

るのですか。そこら辺はどうでしょう。

○新井鼓次郎議長 教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対してご答弁させていただきます。

うちのほうで奨学金を出している対象者というのは、実際に高校卒業した大学生に対してでございます。広報して、そちらで希望があった者に対して出している状態でございますので、卒業生全員に対しての割合というのは今のところ数字としては出てございません。

それから、減っている要因につきましては、進学率が少なくなっているのも事実だと思います。コロナの影響とかもあってだと思いますが、先ほどご指摘のあった予算の枠としては来年度についても同じように取っていきますけれども、実績として少なかった場合のその差額の分を減額をしているということでございます。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第1、議案第9号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第6号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 総員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時14分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

ここで申し上げます。

11番、小泉初男議員から早退する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第2、議案第10号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第2、議案第10号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万3,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,319万5,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩して担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時18分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第2、議案第10号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第3、議案第11号 令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第11号 令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,934万円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,754万9,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩して担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時26分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 すみません。1点なのですが、9ページと10ページの委託介護サービス給付金と施設介護サービス給付金がかかなりの額に上がっておりますけれども、やはり予防が大事になってくると思うのですが、こういう施設とか入らなくても、予防できる施策というのは、今年度はどのようなことをやってきたのかちょっと教えていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○新沼朋子福祉介護課長 令和3年、4年については、割と給付費のほうを抑えられていたのですが、令和5年度になってからは急に給付費が増えてきております。この増えてきた理由としては、多分コロナの感染症が蔓延したために、デイサービスとかそういうところに行かない、出控えていたり、あとは医療等を受診控えとか、そういうところからも急に介護度が上がってしまった方等も増えているということで、入所者やサービスを使う方が増えているように思います。それに当たりまして、今年度、事業としては、認知症の方を支えるということで、オレンジ・メイトを育成いたしまして、地域の皆さん、認知症のある方等を支える取組をさせていただきました。それによって、チームオレンジという形で、みんなで協力して実施をしていくということで、各地町内に3か所、今まで1か所だったのが4か所にオレンジカフェをつくると、地域の皆さんと協力しながら事業を進めているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点なのですが、14ページの一般介護予防事業費の高齢者サロン設置等補助金、毎年お伺いする部分があるのですが、こちらの計上145万円だったと思うのですが、に対して44万8,000円の減額補正というところがございます。この事業に関しましては、当初横瀬に関してはかなり大盤振る舞いなすごくありがたい事業でございました。秩父市なんかは大きくすると、初年度3万円、次年度2万円、3年目に1万円でそのあと補助が出ないとかそういう状況の中で、横瀬はかなり上限額も高くて、すばらしい事業でありました。一方で、適正額というのが、その辺がどこかというのはなかなか分からないのですが、横瀬に関してもその辺しっかり精査して、だんだんちょっとシャープ化していくというような動きもありました。大体1団体10万円から12万円ぐらいに抑えたほうがいいのではないかみたいな動き等もかなり職員の皆様頑張って、その辺の精査をより有効に使えるようにやっていただいた経緯というのも知っております。ただ、その中でこの44万8,000円という減額は、そういった精査の中で結果こうなったのか、それとも団体等が減ったりしている部分もあったかと思いますが、単純に精査はもちろんしているのでしょうけれども、単純に減額、結果としてこうなったのか。もう一度申し上げますと、精査をしてシャープにしていた結果これだけ余ったのか、それともある程度シャープにというのは前年度までにそういう動きしていましたけれども、普通に申請をしてもらって、それを計算して、結果、この額になったのか、そのどちらかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

まず一つとしては、新規の立ち上げ事業について、その分を見込んでいた部分の減額と、あとは各サロンの皆様にご協力いただいて、少しスリム化していただいたところと、それからあと今まで講師とかを呼んでいたところを無料で来ていただける講師を紹介したりとかということで、少しずつ補助金のほうを減らしてきているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第11号 令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第4、議案第12号 令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第12号 令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ569万1,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,793万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩して担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第12号 令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第5、議案第13号 令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第13号 令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

まず、第3条では、収益的収入及び支出について補正を行うものです。収入については、947万3,000円を減額し、予定を3億3,339万7,000円、支出については1,848万5,000円を減額し、予定を3億1,392万8,000円とするものです。

次に、第4条では、資本的収入及び支出について補正を行うものです。収入については、1,892万円を減額し、予定を1億6,733万6,000円、支出については2,564万9,000円を減額し、予定を2億456万2,000円とするものです。

したがって、不足する額3,722万6,000円は、当年度分資本的収支調整額260万6,000円、引継ぎ額3,296万円、当年度分損益勘定留保資金166万円で補填するように改めるものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩して担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時44分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示してください。質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 1つだけお願いします。29ページ、浄化槽設置工事なのですけれども、なかなか進んでいないように見受けられるのですけれども、今年は何基できて、どのように推進をしているのかち

よっとお聞きしたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 浄化槽の設置ですけれども、本年度20基を予定しておりましたけれども、新設で8基、転換で4基ということで、12基の実績になっております。

どのようなことかということでもありますけれども、転換促進に関しましては、令和3年度から県の困難工事等に対する補助制度がありまして、その転換の際に通常よりも工事費がかかる状況においては、県が認めた場合に限って補助金の上乗せがあります。そういった制度を活用して、できるだけ多くの方に普及促進を促しているところであります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第13号 令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここで本休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。



◎議案第14号～議案第18号の上程、説明

○新井鼓次郎議長 ここでお諮りいたします。

日程第6、議案第14号から日程第10、議案第18号までは、いずれも関連がありますので、一括上程した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算、日程第7、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、日程第8、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算、日程第9、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、日程第10、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算、以上の5議案を一括上程し、議題といたします。

この際、町政に対する町長の施政方針と併せて提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 本日、一括上程されました令和6年度一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算の審議をお願いするに当たり、私の施政方針を明らかにし、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じます。

まず、基本方針。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、3年以上の長きにわたり停滞していた社会経済活動がようやく平時に戻りつつある状況で迎えました。4年ぶりに、町民体育祭、よこせまつり、敬老会などの行事が復活し、また、買い物困難者を支援する移動販売車「うえたん号」が運行開始、エリア899オープン等中心地づくりが一層進展するなど、横瀬町が活発な動きを再開する起点となる1年となりました。

そして、令和5年度は第6次横瀬町総合振興計画・前期基本計画の最終年度でもあります。前期計画の4年間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限等により、3年にわたり実施事業の規模の縮小・中止を余儀なくされる状況でありましたが、感染症対策やワクチン接種等、様々な生活支援や経済支援など、危機対応を最優先としつつも、町民の皆様のご理解、ご協力によって、多様な幸せが花開く「カラフルタウン」の実現に向け、7つの柱の施策を着実に実行してきました。

切れ目ない子育て支援を掲げた諸施策の実行、小・中学校の児童生徒への1人1台タブレット端末を整備した教育DXの推進や町造林を活用した横瀬小学校新校舎の整備、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」を活用したヒト・モノ・カネ・情報の呼び込みによる地域活性化施策の実行、災害時初動訓練の継続実施と全世帯へのハザードマップの配付、チャレンジキッチンENg aWAやLAC横瀬、ナゼラボ等民営施設のオープンなど、町有資産や町内の遊休資産を有効活用した町の中心地づくり、多様化する町民の困りごとへ対応するため福祉部門の再編と「なんでも相談室」の新設など、多岐にわたる諸施策を実施してきました。

これらにより、人口減少の抑制、切れ目ない子育て支援の充実と先進的な教育環境づくり、関係人口の拡大、防災力の強化、町の中心地づくり、きめ細やかな住民相談サービスの拡充など、この4年間で、7つの柱による、まちづくりをしっかりと積み上げてきました。

前期計画に掲げた各数値目標については、3月末で締めて改めて整理いたしますが、7つの柱全体で着実な進捗は認められました。一方で、観光入込客数や各イベントの参加人数などがコロナ禍の強い影響を受け、数字が限定的なものにとどまったほか、基本指標において、出生数や合計特殊出生率、町内事業所

の新規雇用者数などの数値が目標値に届かず、依然として課題となっています。

当町が、目標に掲げる「日本一住みよい町」、「日本一誇れる町」は大変高い目標です。その最終目標を視界に捉えつつ、この計画期間では、多様な幸せが花開く「カラフルタウン」を目標にしています。そして、これらの目標は、全国的な傾向になっている、少子高齢化と、都市部への人口流入という流れにあらがって、消滅可能性都市の“明るくない未来”を“明るい未来”に変える、という大変難易度の高い目標であります。当町のこの計画における各数値目標は、難易度が高くても、「未来を変えるために必要な水準」を意識して設定しています。一例を挙げると、当町の出生数や合計特殊出生率は、この間の様々な子育て支援策等により、近隣自治体と比較しても高く、埼玉県下では上位の水準までにはなりましたが、目標値には及びません。相応の積み上げはできてきているものの、高い目標に対してはまだまだ足りていません。そして、これから先は、当町の人口構成からすると、出生数や合計特殊出生率はもちろん、様々な分野で、さらに厳しい状況になることが予想され、より一層踏み込んだ「未来を変えるための政策と実行」が必要になります。

「ここまでは、しっかり積み上げてきている。しかし、未来を変えるためには、まだまだ足りない。まだまだチャレンジが必要である。」これが私の、総論としての横瀬町の現在地の認識です。

これらを踏まえて、いよいよ令和6年度は第6次横瀬町総合振興計画・後期基本計画のスタートの年となります。より一層踏み込んで「未来を変えること」を改めて強く意識していきたいと考えます。

計画策定に当たっては、町民の皆様が、何に困っているのか、何を必要としているのか、どうしたらもっと幸福になるのか“町の声”を拾うことをまずは最優先課題としました。

「町の声を聴くプロジェクト」として、各地区・団体からの意見聴取、窓口アンケートの実施、住民1,000人アンケート等により幅広い世代の町の声聞くことができました。いただいた町民の皆様の声を一つ一つ内容を確認し、施策として形にしました。また、コロナ禍の影響やライフスタイル・価値観の変化など、住民生活が大きな転換期を迎えている中、急激に変化する時代に対応した施策や町民一人一人がその人らしく幸せに暮らしていけるウエルビーイングの指標も盛り込んだ新たな施策も取り入れ、計画の7つの柱のそれぞれの具体的な「目指すべき姿」、「取り組む主な施策」を策定しました。

この先の後期基本計画の4年間は、外部環境、とりわけ当町の人口動態からすると、大きな危機感を持って臨まねばならないと認識しています。懸案の人口減少については、ここまでは何とか抑制こそできていますが、それでも全国的な傾向として、人口減少は、容赦なく進行していきます。何もしなければ、出生数や合計特殊出生率は一層落ち込みます。さらに、当町の地域コミュニティーの中核を担っていた団塊の世代が後期高齢者になっていきます。速い速度で現役世代が減少し、高齢世代が増える、町や地域社会にとっての“踏ん張りどころ”を迎えるこの先4年間、とりわけ町民一人一人に寄り添う福祉部門の働きは非常に重要になります。ここで、福祉部門が機能するために大切なことがあります。それが「対話」だと考えます。

後期計画初年度となる令和6年度は、本年度の「町の声を聴くプロジェクト」を一步進め、「対話」を第一の重点テーマとします。町民の皆様や各関係者との対話の機会、及び職員や関係者が「対話」を学ぶ機会を積極的に設け、庁舎でも、地域でも、町のあちらこちらでより多くの「対話」が実践される状況をつくっていきたいと考えます。「対話」の要諦は、まずは「立場の違う相手を尊重し、相手の話をよく聴

くこと」にあります。役場や町にたくさんの「聴き上手」が生まれることを期待します。「対話」が必要なのは、「対話」を経ないと、なかなか人の本当の思いや困りごとが見えてこないからです。そして、コロナ禍を経て、人々の、地域の、結びつきが弱くなっていること、高齢者を中心に独り暮らしの方が増えてきていることなどが「対話」を第一のテーマに掲げる背景にあります。「対話」を通じて、町民の方の思いや困りごとに寄り添い、丁寧に対応し、町民皆様のウエルビーイング実現につなげていきます。考え方や立場の違いが、尊重し合い、対話ができる町、町民の方に、いつでも開かれ、親しみやすい「日本一相談しやすい町」を目指していきます。

令和6年度は、「連携」を第二の重点テーマとして挙げたいと考えます。さらに積極的に「連携」を推進していきます。単独では難しくても、「連携」することで、新しい価値の創造や課題解決につながる可能性は大きく広がります。ここで言う「連携」とは、内部での連携、及び外部との連携、具体的には、広域連携、圏域外の自治体連携、官民連携などを指します。「連携」は、資源に限られる小さな当町にとって、非常に有効で重要な行政運営手段です。ここまで様々な「連携」の実績と経験値を積み重ねてきた今、当町における「連携」には大きな伸び代があります。

内部連携については、例えば、空き家対策や、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」の推進など、単独の課には収まらない行政課題に対応するために力を発揮しています。これから先も課の枠に収まらない課題については、柔軟に連携をしていきます。住民福祉の主たる窓口でもある町民課、健康子育て課、福祉介護課はより一層連携して、対話をベースに、町民一人一人に寄り添った福祉事業を展開します。切れ目ない子育て支援をより一層推進するため、関係課所や保育所、児童館などがより密に連携をしていきます。その中で、横瀬町保育所については、存続を前提に連動する重要な子育て拠点と改めて位置づけ、施設整備や人材確保を進めます。建設課、振興課、まち経営課は、連携して、ウォーターパーク・シラヤマの整備、兎沢町有地や駅周辺を含めた中心地づくりや空き家対策などを進めていきます。

秩父地域の広域連携は、小さな自治体同士が連携することで規模のメリットを享受し、様々な行政課題に対応できています。当町、そして秩父地域が持続可能であるために大きな課題となっている、地域医療分野等の諸課題については広域行政による、より一層の連携を模索していきます。

また、広域連携とは別に、圏域を飛び越えての、自治体連携も積極的に活用していきます。一例として、令和6年度に町民課「なんでも相談室」に導入予定のオンラインカウンセリングは、一昨年からは、連携を始めている福島県磐梯町との連携から生まれたものです。このように、自治体同士で、アイデアやノウハウや人材を共有することで、行政サービスをよりよいものに進化させていきたいと考えます。

さらに、「よこらぼ」を軸に進めてきた官民連携は、当町の看板施策となり、これによって町にヒト・モノ・カネ・情報が集まる流れができ、まちづくりに生かせるようになってきました。加えて、そこでの経験や蓄積は、福祉分野での官民連携である移動スーパー事業や、磐梯町や海士町との自治体連携にもつながるなど、これまで実践してきた「連携」がさらに新しい事業に結びついたり、新たな展開を生んだりするよい流れが着実にできてきました。この流れをより太くしていきます。一方で、これらの積み上げた経験や成果を、広く町民の皆様にしかりと実感していただけるところまではまだ来ていないとも認識をしています。この先4年間は、この様々な形での「連携」をより一層推進していくこと、そして、町民の皆様をもっと巻き込み、「連携」の成果を目に見える形で住民福祉の向上にしかりつなげていくことを

目指します。

「よこらぼ」は引き続き、官民連携の柱として、さらに工夫を凝らした上で、運用を続けます。さらに踏み込んだ起業・創業支援を実施し、また、地域経済を支えてくれている事業者や、当町を応援してくれている事業者との連携を深め、地域経済の活性化を図っていきます。その中で、地域活性化起業人や企業版ふるさと納税の制度も積極的に活用します。引き続き、これらの連携を進めるため、まち経営課に新たに「連携推進室」を設置し、ここまで積み上げてきた様々な連携を結び、横串を通し、より町民の皆様とつながった官民連携や自治体連携を推進し、連動させることにより、町にとっての新たな価値創造、住民福祉の増進につなげていきます。

令和6年度、第三のテーマは、改めて「チャレンジ」です。昨年2月の総務省のふるさとづくり大賞優秀賞や、昨年11月の第18回マニフェスト大賞のコミュニケーション戦略賞優秀賞などの受賞や、行政視察やメディア露出の増加など、当町のまちづくりが注目され、対外的にありがたい評価をいただく機会は増えてきました。もちろん、積み上げはできてきていますが、当町は、まだまだこのままでいい町ではありません。町の未来を変えるためには、まだまだチャレンジが必須です。引き続き、「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」を掲げていきます。私たち自身が現状維持でよしとせず、挑戦を続けるとともに、チャレンジを応援する町として、地域おこし協力隊や学生などの若い世代をはじめとする多様な人材を町に呼び込み続け、町民の皆様との交流機会を増やし、地域の課題解決や活性化につなげていきます。

“四季折々の美しい色彩豊かな景観があって、そこに温かい人の輪がたくさんある。その一人ひとりはいろいろな人がいて、皆自分らしく幸せに生きている”これが、私たちが目指しているカラフルタウンです。令和6年度の重点テーマに挙げた3つ、「対話」「連携」「チャレンジ」は、いずれもカラフルタウン実現のためには欠かせない要素であり、後期基本計画スタートに当たり、最も強調したい3要素です。

さて、令和6年度は、昭和30年2月11日の芦ヶ久保村と横瀬村の合併から70年、昭和59年10月1日の町制施行から40年の節目の年度になります。

昭和から平成を経て、時代は令和に。高度経済成長の時代から、低成長と未曾有の少子高齢化の時代へ、当町を取り巻く環境は劇的に変化しました。そのような中で、当町がずっと積み重ねてきた、町民との協働、一体感のあるまちづくりは、変わることなく、我が町の誇れる伝統です。先輩諸氏に築いていただいたよき伝統を大切に、さらに現代の行政課題を克服すべく、町民の皆様と対話を重ね、連携、連帯し、まちづくりを進めてまいります。町民の皆様一人一人が、その人らしい幸せを実感できる「カラフルタウン」、「日本一住みよい町」「日本一誇れる町」を目指し、引き続き、横瀬町らしく果敢にチャレンジをしていきます。

続きまして、令和6年度重点施策。続きまして、新年度の重点施策について説明をさせていただきます。第6次横瀬町総合振興計画の目標「カラフルタウン」実現に向けた7つの柱ごとに、重点施策を申し上げます。

1の柱、切れ目ない子育て支援と教育の連携を目指す「人づくり」です。

初めに、これまで結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援として取り組んできました、「結婚新生活にかかる支援」、「出産・子育て応援金」、「小学校、中学校入学時での祝い金」、中学校卒業時の「巣立ち

応援金」、そして小中学校の給食費を無償化などを引き続き推進していきます。

また、保育所の大規模改修に取り組み保育サービスの向上とともに、新たに「こども家庭センター」を核として、相談支援体制強化をすることで、さらに切れ目ない支援を進化させます。

さらに、令和5年度をもって横瀬小学校における新校舎をはじめ施設整備の充実が図られました。学校教育施設の次のステップとして、横瀬中学校における校舎等について、施設の老朽化を評価するため、耐力調査を実施します。

さらに、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するため、第3期の「子ども・子育て支援事業計画」を策定していきます。

次に、2の柱、全ての町民が健康に暮らせることを目指す「健康づくり」です。

まず、令和5年度からスタートしました「移動スーパー参入促進事業」ですが、町内を週5日、45か所を巡回して、町民の皆様大変好評をいただいておりますが、令和6年度も引き続き、移動スーパーの事業者と連携して、買物の機会や町民同士の交流の機会を確保するとともに、高齢者等の見守り活動をしていきます。

また、疾病の予防と早期発見・早期治療のため、管理栄養士による訪問勧奨などにより、特定保健指導の利用率等の向上を図るとともに、健康教育や健康相談等の一層の充実を図ります。

令和3年度から本格的に始動しました「日本一歩きたくなる町プロジェクト」ですが、埼玉県コバトンALCOO（あるこう）マイレージ事業と連携し、町内8か所あるウォーキングコースを活用したウォーキング塾やウォーキング教室等を、引き続き、積極的に実施し、町民の歩きたくなる意識を醸成していきます。

さらに、町民の健康の増進の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第4次健康よこぜ21プラン」等を策定していきます。

次に、3の柱、防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、全ての町民が安全で安心して生活できる環境づくりを目指す「安全安心づくり」です。

防災対策として、災害時に使用する「自動ラッピングトイレ」をはじめとする物資・資材等の災害用備蓄品を計画的に整備し、万一の災害時に備えます。

町民の生活基盤である町道については、町道5号線、9号線及び3175号線等の道路整備を引き続き、鋭意進めます。また、一般国道299号及び主要地方道熊谷小川秩父線においては、中郷交差点をはじめとする交差点改良及び歩道整備を積極的に促進し、利用者の安全性・利便性の向上、渋滞の解消を図ります。

令和3年度から運行を開始した、予約型乗合タクシー“乗合ブコーさん号”ですが、秩父市内での乗降場所の増設や割引チケットの試験的発行などを経て、充実してきていますが、引き続き、町民にとって利便性の高い公共交通を目指していきます。また、地域公共交通では、路線バスへの補助を継続していきます。

次に、4の柱、多様な働き方や生き方が実現できる環境を目指す「産業づくり雇用づくり」です。

まずは、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」ですが、新規案件の受入れを昨年10月から今年の3月までの半年間休止し、一旦、立ち止まって、これまで積み上げてきたものの整理と次に向けた進化を図る期間をつくりました。

令和6年度は、「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」として、事業の実証試験フィールドを提供するという今までのスタイルは継続しつつも、町の行政課題を提示し、事業提案を受け付けるスタイルを加えていきます。

これらの提案のうち、採択事業を対象として、企業版ふるさと納税等を特定財源とする起こす「起業」等の事業者への助成制度を創設します。併せて、「よこらぼ」の推進体制を強化し、引き続き「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れを促進し、市内の活性化、住民福祉の向上につなげていきます。

「道の駅果樹公園あしがくぼ」や「キッチンENg a WA」、「ENg a WA駅前食堂」などの指定管理を行っている、有限会社果樹公園あしがくぼ、その100%出資の子会社である地域商社「株式会社ENg a WA」は、地場産品を活用した商品開発などに積極的に取り組んでいます。これらの取組が、町内の新たな経済循環や雇用創出につながるよう、地域おこし協力隊や地域活性化起業人との外部人材を活用しながら、引き続き、連携・協力して取り組んでいきます。

U I J ターンを促進するため、東京圏から移住してきた起業家へ、支援金等を交付する「移住就業等支援金支給事業」や移住した秩父地域内外の企業就職者への支援となる「定住就職促進奨励金」などを引き続き実施をします。さらに、令和5年度に整備した移住体験施設を積極的に活用して、町での暮らし体験などの体験機会を創出していきます。

次に、5の柱、観光などで訪れる交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる、地域外の関係人口の増加を図り、にぎわいを目指す「賑わいづくり中心地づくり」です。

はっきりした中心のない横瀬町に、町民会館やエリア898などの公営施設とL A C横瀬、ナゼラボなどの民営施設が集積することにより、この周辺エリアが横瀬らしい中心地を形成しつつあります。令和5年度は、公営施設として「エリア899」、民営施設として「タテラボ」が加わり、さらににぎわいのある中心地として充実してきました。

令和6年度は、このエリアにあるウォーターパーク・シラヤマの駐車場の拡張や遊具の設置などを整備し、様々な地域・年代の方々、誰もが気軽に立ち寄り、集まり、交流し、活動することのできる中心地づくりを進めます。

また、横瀬駅・兎沢町有地周辺のエリアについて、兎沢廃川敷の整理ができたことから、このエリアをより有効に活用していくよう準備を進めていきます。

令和3年度から始動した「日本一歩きたくなる町プロジェクト」ですが、関係機関との連携により、里山まるマルシェなどのイベントの開催や、ウォーキングコースの整備などに取り組み、引き続きウォーキング文化の醸成、歩きたくなる町としての取組を鋭意進めていきます。

次に、6の柱、自然を大切に、美しい景観と暮らしやすい住環境が調った、自然と共存する暮らしを目指す「景観環境づくり」です。

省エネルギー対策として、令和4年度から策定作業を始めた横瀬モデルとなる省エネ・脱炭素住宅の計画に基づき、令和6年度は、住宅建築に向けた詳細設計等に取り組んでいきます。併せて、住宅環境改善促進補助事業として、引き続き、既存住宅のリフォームや省エネルギー改修に対する補助を行い、居住環境の向上やクリーンエネルギーの普及、空き家の有効活用の促進を図ります。

空き家対策は、空家対策計画による空き家の適正な管理を推進するとともに、空き家バンクや補助制度

の活用など、空き家の有効活用を目指します。引き続き、老朽空き家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助も行います。

野生動物による農作物等への被害を防止するため、令和5年度に設置した町獣害対策協議会に対する「わな作動通知システム」購入補助等により、有害鳥獣被害防止策を強化していきます。

森林整備では、「埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター」の協力により、都市部の伊奈町との連携を視野に、連携先の森林環境譲与税を活用し、持続可能な森林整備体制の構築などに取り組みます。

下水道事業は、令和5年度にこれまでの特別会計から公営企業会計へ移行をしました。令和6年度は、経営の効率化・健全化により、将来にわたる持続可能な経営に向けて取り組んでいきます。

次に、7の柱、温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町を目指す「人の輪づくり」です。

コロナ禍で薄れかけた、人と人が触れ合う機会が、徐々にではありますがコロナ禍前に戻りつつあります。

令和5年度から再開した「町民体育祭」や「よこぜまつり」の2大イベントをはじめ、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」や「みんなでつくる日本一幸せな町横瀬協議会」などのイベントや事業を通じて、引き続き、内容等に工夫を凝らし、人の輪づくりにつなげていきます。

また、子供から大人まで、全ての町民が安心してスポーツを楽しめるよう、町民グラウンドの防球ネットを増設していきます。

地域おこし協力隊や集落支援員では、地域コミュニティー活動をはじめ、林業分野、有害鳥獣対策を含む農業分野、観光分野、そして、地域商社である株式会社ENg a WAでの活動など、行政課題に対応した地域活性化に意欲ある地域内外の人材を積極的に募集していきます。

町の文化財では、その保護、保存、活用とともに、伝統文化の継承のため、「地域文化財活用推進実行委員会」に対し、国の補助制度の活用支援をしながら、町内の文化財に係る用具の修理や後継者養成等を支援していきます。

最後に、7つの柱を支える土台についてです。まず、「日本一相談しやすい町」を目指して、なんでも相談室において「オンラインカウンセリング」を開始します。また、「町の声を聴くプロジェクト」や「町政懇談会 町民と語る会」などを引き続き開催し、あらゆる機会を対話ができる機会と捉えて、対話を通じて相談しやすい雰囲気を醸成していきます。

さらに、ここまで積み上げてきた様々な連携を結び、横串を通し、より町民の皆様とつながった官民連携や自治体連携を推進し、運動させるため、まち経営課に新たに「連携推進室」を設置します。

町の広報活動をより積極的に展開していくため、町の取組やイベント等を発信すべく、「ちちぶFM」の番組を活用していきます。

事務の効率化を進めるため、「人に優しいテクノロジー」を活用し、財務会計システムを更新します。さらに、「人に優しいテクノロジーの活用計画」を見直し、デジタルトランスフォーメーションを進化させ、現計画の目標の再設定などを行います。

秩父地域の広域連携については、全国のモデルになるような連携を進められていますが、令和6年度は、ちちぶ定住自立圏事業として、特に、秩父地域の医療体制をさらに充実できるよう連携協力していきます。

広域連携に加えて、本町と福島県磐梯町、そして島根県海士町の3町で、未来の小規模自治体運営の在り方を追求し、未来を共創することを目的に連携協定を締結しています。令和6年度も、新たな自治体との連携を視野に入れ、それぞれの持つ資源や特徴を生かしながら幅広い分野で地域を超えた柔軟な自治体連携を展開していきます。

民間企業等のノウハウや知見を生かし地域の活性化を図るため、地域活性化起業人制度や企業版ふるさと納税制度などにより、引き続き、外部人材を積極的に活用していきます。

以上、令和6年度における第6次横瀬町総合振興計画の目標「カラフルタウン」実現に向けた、重点施策を申し上げました。

続きまして、令和6年度の予算概要になります。

議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算の概要を申し上げます。

令和6年度は、第6次横瀬町総合振興計画の後期基本計画がスタートします。多様な幸せが花開くカラフルタウンに向けて、町民の皆様との「対話」を大切にしながら、よく連携して、横瀬町らしく、積極果敢に事業を進めていきます。

事業実施に向けて、限られた財源を適切に配分しつつ、積極的に事業を進めていく予算を編成しました。その概要を申し上げます。

令和6年度の予算額は、一般会計43億4,000万円、特別会計3会計合計19億667万4,000円、公営企業会計6億6,111万3,000円、全体での総額は69億778万7,000円となります。

続きまして、予算の主な内容を申し上げます。まず、一般会計ですが、歳入歳出予算総額は43億4,000万円で、対前年度比2.9%、1億2,300万円の増額となります。

歳入予算の柱である町税は、11億1,477万1,000円で、全体の25.7%を占め、対前年度1.3%、1,400万3,000円の増額となります。このうち、個人町民税は、雇用・所得環境の改善が進んでいることから、前年度より2,345万4,000円の増額を見込んでおります。

地方交付税は、前年度の交付実績等により、普通交付税12億8,607万6,000円、特別交付税2億2,703万2,000円を計上し、全体の34.9%を占め、対前年度6.6%、9,337万円の増額となります。

国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、児童手当国庫負担金が1億4,525万3,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金7,134万1,000円、社会資本整備総合交付金5,580万3,000円などを見込んでおりますが、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫補助金の皆減などにより、前年度比4.9%減の3億2,951万6,000円を計上しました。

県支出金は、子どものための教育・保育給付費県負担金、児童手当県負担金が4,665万3,000円、障害者自立支援給付費県負担金3,567万円、埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金3,455万円などを見込み、対前年度17.3%増の2億5,906万7,000円を計上しました。

町債は、秩父広域市町村圏組合の水道事業に対する出資債1億3,020万円、町道改良事業債4,820万円のほか、保育所整備に対するものとして、子ども・子育て支援事業債2,750万円などを見込んでいますが、横瀬小学校校舎整備で計上していた公共施設等適正管理推進事業債の皆減などにより、対前年度30.3%減

の2億2,103万3,000円を計上しました。

続いて、歳出について性質別に主な内容をご説明申し上げます。人件費は8億5,286万9,000円で、全体の19.7%を占めており、対前年度3.6%、2,941万9,000円の増額となります。

物件費は7億6,096万8,000円で、全体の17.5%を占め、対前年度1%、743万6,000円の減額となります。主な事業としては、地域おこし協力隊活動業務委託料、学校給食に係る材料費及び調理等業務委託料や地籍調査業務委託料などがあります。

扶助費は5億834万4,000円で、全体の11.7%を占め、対前年度4.8%、2,349万7,000円の増額ですが、このうち最も多くを占めているのが、管外保育所運営費委託料であります。

補助費等は9億5,677万3,000円で、全体の22%を占め、対前年度5.2%、4,724万円の増額ですが、このうち最も多くを占めているのが秩父広域市町村圏組合への負担金であります。

普通建設事業債は4億69万円で、全体の9.2%を占め、対前年度0.4%、178万3,000円の減額となります。主な事業としては、社会資本整備総合交付金町道整備事業、ウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業などがあります。

公債費は3億3,502万円を計上しました。対前年度1.6%、550万2,000円の減額となっています。

続きまして、特別会計です。まず、国民健康保険特別会計ですが、国民健康保険制度は、平成30年度から埼玉県が財政運営の主体となり、町は資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などの業務を行っています。

予算総額は9億1,799万9,000円で、対前年度12.6%、1億283万6,000円の増額となります。歳入では、主に国民健康保険税1億4,760万2,000円、県支出金6億7,644万4,000円を計上しました。歳出では、保険給付費が6億6,141万3,000円で、全体の72.0%を占めており、前年度に比べて9,873万円の増額となります。

続いて、介護保険特別会計ですが、予算総額は8億5,205万8,000円で、対前年度8.8%、6,899万8,000円の増額となります。歳入では、主に保険料1億9,175万4,000円、支払基金交付金2億1,918万1,000円、県支出金1億1,819万2,000円を計上しました。歳出では、保険給付費が7億7,899万1,000円、地域支援事業費が5,179万3,000円で、全体の97.5%を占めています。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、後期高齢者医療制度は、町と埼玉県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しています。予算総額は1億3,661万7,000円で、対前年度11.3%、1,389万6,000円の増額となります。歳入では、保険料と一般会計からの繰入金で総額の99.9%を占め、歳出では広域連合への負担金が総額の98.3%を占めています。

続きまして、下水道事業ですが、令和5年度から地方公営企業法の財務適用を受け、公営企業会計として運営をしております。

まず、収益的収入は3億5,399万9,000円、収益的支出は3億4,790万2,000円を計上しました。また、資本的収入は2億4,355万7,000円、資本的支出は3億1,321万1,000円を計上しました。このうち、資本的収入が資本的支出に対し不足する額6,965万4,000円は、当年度資本的収支調整額74万6,000円、引継ぎ金56万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,074万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1,759万8,000円で補填するものであります。

以上、「施政方針」及び「令和6年度予算概要」について述べさせていただきました。議員各位並びに町民の皆様には、行政運営により一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○新井鼓次郎議長 ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 2時00分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

◇

◎施政方針に対する質疑

○新井鼓次郎議長 ここで、町政に対する町長の施政方針に対する質疑を行います。

なお、新年度予算に関する質疑につきましては、別の時間を設けておりますので、その際をお願いいたします。

質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点だけお尋ねします。

7ページになるのですが、下から6行目のところに、「横瀬町保育所については、存続を前提に」とあります。これは、ほかのところでも存続を前提であろうというようなご発言等もあるので、その方向、とりあえずこれコロナ禍を経てとか、この間を経て、検討の上ということだと思っておりますが、当時子育ての関係の会議では、その答申を出したと。統合、ほうしょうのほうに統合してということ、こども園としてということに、やむを得ないだろうと、その方向がまたはいいのではないかとということを出したという経緯がありますので、そちらに対しての説明とかというのはこれからするか、されたか、あくまでも決定するのは町長だと思っておりますけれども、その辺りというのはどのような状況かということをお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 保育所の民営化検討のときの経緯からすると、存続しますというのを一旦、当面存続しますという方針を出しています。その意向を伝えていきます。理由としては、状況がかなり変わってきたと。

1つは、幼児教育無償化の流れで、保育ニーズがより高まったということ。それから、思った以上に横瀬町の子供たちが減らなかったということ。さらに後にやっぱりコロナ禍の影響もありまして、やはり複数あるということの意味はやっぱりあるだろう。あと、公立保育園でしか果たせない役割もありということで、それらを勘案して、今の流れになっているということなのではございますけれども、今回それでも将来的にはまだ人口減少は続く町ではあるので、基本的には5年ごとにはチェックをしていくということを考えています。逆に言うと、急に閉めるはしないです。5年ごとに状況を確認していくことはするけれども、

今は存続方針というふうにご理解いただければで、そこはどこかのタイミングでまた、今回保育所の施設等の予算も令和6年度も計上してありますので、今回の議会などのどこかのタイミングではまたご説明する機会をいただくことになろうかなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 すみません。では、3点聞かせていただきます。

16ページ、「移住体験施設を積極的に活用して」のところなのですが、どのような積極活用というか、移住体験というのが例えば有償なのか無償なのか、そういう形、どのような形を想定してここに記載されているのかがまず1点目。

続いて、20ページ、「「ちちぶFM」の番組を活用して」とありますが、このイベント等を発信するためだけに取組等をやるのであれば、リポーターを呼んでやるのが有効活用というやり方なのか、番組スポンサーみたいな形で横瀬町で枠を持つのかどうか、その辺を教えてください。

あと3点目、21ページ、「秩父地域の医療体制をさらに充実できるよう連携協力していきます」とありますが、これは今ここに書かれている段階で何かそういう、こちらに伝えられるような内容があれば教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず、16ページ、移住体験施設は、これは具体的には整備しましたのは、UBE三菱マテリアルセメントさんからお借りした親和会館です。ここを今県の補助金をいただいて改修に入っていて、主たる用途としてはお試し移住等で使うと。あとは、今横瀬町は短期で町に来てくれている人たちがいますので、そういう人たちに活用されるとか、その組合せはちょっとこれからまた検討していきたいなというふうに思っています。

次、ちちぶFMは、これは月に1回、金曜日の昼の時間で横瀬町の枠をいただいて、横瀬町の発信をしていくということを想定をしています。

それと、医療の連携は、秩父地域でいくと、今の医療分野の、まず救急医療をどうするのだという問題と、それから徐々に厳しくなる医療をどう地域で守り、組み立てていくのかという話と、あと隣の秩父市さんの市立病院建て替えの話が進んでいますので、できるだけそれが横瀬町の町民にとっても、あるいはやはり秩父広域の皆にとってもいい形に持っていきたいという思いで、積極的にそこは発言もしていきたいですし、相談もしていきたいなというふうに思っていて、こういう表現を入れさせていただいています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 すみません。再質疑なのですが、最後の秩父地域の医療のところですが、これってなかなかうちの町だけで完結する話ではないので、非常にデリケートな部分もあるとは思いますが、我々議会もここに対しては全面協力をしているという認識で、我々も議会に臨んでいるし、一方で秩父市議会さんとも、我々横瀬町議会として協議をして、地域の医療がよりよくなるようにという話合いを行って

ます。なので、ぜひとも首長間でのお話も我々議員には情報共有をしていただきながら、よりよい医療を築けるようにしていきたいと思っておりますので、その辺何とか町長の気持ちがどういうふうに進むのか教えていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 昨日の夜に秩父地域の医療協議会の会議がありました。これは、秩父地域1市4町の首長、それから担当者、あと医師会の皆様、あと救急病院の皆様が出る会議です。そこで、事務局のほうから、来期定住自立圏のほうで地域の医療がどうあるべきかというのを一応絵を描くというのがありまして、そこに予算が張られていると。それと、秩父市が今進めている市立病院の建て替えの準備室をその部と連携してという表現を事務局がされましたので、私はその後手を挙げて質問をして、それはぜひ連携してほしいということと、あとそのスピード感もそろえてほしいというふうなお話を昨日させていただきました。これはやっぱり全体で最適になったほうがいいと思っておりますし、これはまずは、市立病院建て替えは秩父市さんの問題ではあるのですが、それと全体が一番いい形でまとまるのがいいなと思っております、そういう角度から発言をさせていただいたのですが、しかるべき場所でしかるべきタイミングで積極的に発言してとか問題提起をしていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 1点お伺いいたします。

ページ数が6ページ、「町民の方に、いつでも開かれ、親しみやすい「日本一相談しやすい町」を目指していきます」というふうに言われておりますけれども、今年度も町民と語る会等たくさん開いてはいただきましたけれども、やっぱり出てこられない、そこで発言できないという方もいらっしゃると思います。来年度に向けて、町長はどのような方法でいつも開かれ親しみやすい、相談しやすい町をつくりたいと思っているのかちょっとお聞きします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 令和5年度にあった町の声を聞くはそれなりに意味があったと思っております、いろんな情報をいただけて、大変有意義ではあったのですが、しかしやはり通り一遍の集会ではなかなか本音が聞けないだろうという部分と、あと今議員ご指摘のとおり、出てこれない人、来ない人がどうなのかというところ、やはり課題として残るなというのが自分も実感として持っていて、令和6年度もっと多様な機会、だからもちろん私が同じように地域に出て行って話をする、これはこれやるのですけれども、もっと小さい集会、柔らかな集会、いろんな、あるいは部署部署で地域に出ていくあってもいいかもしれませんし、とにかくその機会をいろんな人とつながったり、いろんな人が出やすいと思ってもらえるような多様な機会をつくっていききたいと思っています。だから、そういう意味では小さな集会、大きな集会だったり、休日を使ったイベントだったり、幸い今横瀬町では日本一幸せな町をつくる、しあつくという協議会があって、そこは、例えばそのイベントもありますし、町のイベントもありますし、あるいは非公式なところ

でのさりげないというのもあるかもしれませんし、そういう機会を硬軟大小取り混ぜたくさんつくっていくというところをイメージしています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。ぜひ進めていきたいと思ひますし、子供たちに向けても、やっぱり子供たちの声ってすごく大事だと思うので、そういう方面の考えもありますか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 もちろん子供たちも入っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

1番、森沢望美議員。

○1番 森沢望美議員 すみません。ちょっと1点質問と1点要望をすみません。お願いいたします。

9ページなのですが、連携推進室をこれから設置なさるということで、すごく期待が持てます。同じページなのですが、「町民の皆様をもっと巻き込み、「連携」の成果を目に見える形で住民福祉の向上にしっかりつなげていくことを目指します」とあるのですが、ここが成果だけが目に見える形になってしまっているよりも、その過程のほうもぜひ見える形にさせていただけたらとても住民としてもありがたいかなと思います。よこらばですとか、そういったどうしてもインターネットですとかを介してでない情報が分からないものですとかもちょっと連携している中で多いと思うのですが、ぜひ住民周知のほうをお願いいたします。

もう一点要望なのですが、この施策の中で、とても日本一〇〇な町というのがたくさん使われていて、とてもすばらしいなと思ったのですが、ぜひ一覧が分かりやすくホームページ等で、今目指している町、日本一〇〇の町です、幾つでもこの中にもあるのですが、そうするとやっぱりスローガンとして、町が一致団結してこれに取り組んでいくのだなというのがすごく分かりやすくなると思いますので、ご検討をお願いいたします。

以上です。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず、1つ目のところは、おっしゃるとおりだと思います。これ殊さら成果だけ書いたのは、成果が一番住民の皆さんを巻き込む力があるだろうということで成果を上げさせていただいたのですが、当然その過程を見ていただくのも非常に重要なことですし、そこもしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

それと、日本一何々の町、少し整理をしてみたいと思います。幾つか挙げているのですが、ちょっと使い方は微妙にというか、そのそれぞれの日本一でやっぱり違う使い方をしているというところがあって、それで日本一住みよいと誇れるは、これ町が目指す最後の目標です。一番最後に目指す最終目標、この2つが一番大事で、あとはいわゆる部分を形成する日本一ということなのですが、もう少しそこが分

かりやすく伝えられるよう努力をしていきたいと思ひます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ごひますか。

他に質疑ごひますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 昨日の一般質問、ちょっと不完全燃焼だったものですから、あえてお聞きしたいと思ひます。私なんかちょっと町外出ますと、横瀬町はすごいねと、何やってもいろんなところにマスコミも出ているし、ものすごく横瀬町は健全ですばらしい町に見えるということをはわれまます。町民として果たしてそうかなと思ひすることもありますので、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

昨日の一般質問の中で言おうと思ひたのですが、町長さんにお答えいただくと思ひていたのですが、大畑さんに答弁されましたので、ちょっとずれてしまったなと思ひました。1つが人口減少対策について、具体的に町長がお考えあればお聞きしたいと思ひます。これは昨日言いましたように、23年の出生数が全国で75万人しか生まれなかったということでありました。横瀬町が36人でしたか、38人でしたか。小鹿野町はその中で大変深刻だということで、人口減で町対策で定住移住促進13事業という話をしました。小鹿野町は人口減少に負けないとうたい、2024年度当初予算に新規13事業、計1億円を盛り込んだとあります。この辺を御覧になつていますか。例えば多くの事業は若者、女性に焦点を当てたもの、例えば町内企業に就職した場合、新規学卒者が月額2万円、40歳以下の若年移住者なら同1万円、いずれも2年間支給する。子育て世帯向け住宅用地を提供した売主へ奨励金制度を設ける、また空き家の活用に向け、入居者による改修や元の所有者の家財撤去にもそれぞれ補助金を出す。森真太郎町長は、前日の記者会見で各自自治体の様々な施策を参考にしたと思ひます。こちらで、具体的に横瀬町があればお示しをいただきたいと思ひます。

それから、空き家対策についても具体的にお願ひできればと思ひます。これ日経新聞の3月2日のがあるのですが、埼玉県は空き家が3割解消したと。全国で一番いいような記事が載っています。どこの町村も空き家をやるのは大変だと。どうしたらいいかという、民間と連携、撤去、再生を急ぐという結論に達します。様々、2月6日の埼玉新聞に「飯能市が空き家解体促進へ 3者が連携協定」、飯能市、武蔵野銀行、住宅関連会社というところが連携して、空き家をなくすということがうたわれています。具体的に、横瀬町でこういう施策があるとすればお示しいただきたいと思ひます。

それからもう一つは、横瀬町は町外の皆さんが最高だということで、町長が掲げられていますから、日本一の町、いろいろなものが複合して、すばらしい町になると思ひます。そういう意味で、1つは提言とか提案なのですが、今人口が減っているのは結婚していないから、出産もしないのだということでこれも読売新聞に出ていました。男性が結婚したくない理由の42.5%は「金銭的に余裕がなくなる」、次が「行動や生き方が制限される」が32.5、「自由や気楽さを失いたくない」というのが20.6、「メリットを感じられない」のが20.0、「家族扶養の責任が負担になる」というのが19.8%、あとは女性の見方ですが、女性の場合にはなぜ結婚しないかという、行動や生き方が制限される」40.5%、それから「メリットを感じない」というのが31.6、「自由や気楽さを失いたくない」というのは29.8、「金銭的に余裕がなくなる」というのは27.7、「必要性を感じない」というのが27.7、以上です。ということで、横瀬町はすばらしいまちづくりをしていますので、町外の人みんな憧れている横瀬町ですから、ぜひ横瀬町に行ったら結婚

ができるのではないかと。私は日本一結婚しやすい町を目指してと、どうかそんなことも1つの参考にしてもらって、今後のすばらしい横瀬町に持って行っていただきたいと思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、3つの質問だったと思いますので、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、人口減少対策をやっているかどうかですね。これはやっています。というか、それが今町の政策の大きな柱になっています。横瀬町は、将来的に日本一住みよい町、誇れる町を目指すのですが、このままでは日本一住みよい町、誇れる町になれません。それは、人口減少が最大の課題だからです。したがって、この人口減少をどうするのだというのが町の一番大きなテーマです。人口減少にアプローチするというのは、最終的には人口が増えたり減ったりする4つの要素、生まれる数と亡くなる数、それから引っ越してくる人の数、引っ越していってしまう人の数をうまく具合に、いろんな政策をして、その数字をいい数字にしていくという考え方です。横瀬町の総合振興計画は、全てここにつながっています。ですので、人口減少対策は何かと言われたら、これは全ての政策が人口対策につながっています。大事なのは限られた財源でという部分がまず1つかな。お金を出せばということでもない。それから、分かりやすいのが住宅政策ですね。住宅を造れば人が来るわけですから、住宅造ればいいかということでもないです。ですから、順番としては横瀬町は町のソフトからつくるという意識でやっています。町に人が流れてくる流れをつくること、外から人が町に流れてくる、来てくれる流れをつくることと、子育てしやすいを対外的に知っていただいて、若い世代に来ていただくとか、そこを総合的にやっできているのが人口減少対策です。結果的に、ここの中でも触れていますけれども、まだまだではありますが、しっかり積み上げができていくというふうに認識をしています。これが1番です。

それから、2番の空き家対策、これも多面的な取組が必要です。空き家対策と、とりわけ横瀬町は対策プロジェクトチームをつくって、全ての空き家を全ての空き家というか、その町なかになどどこに空き家がどれだけどういう状況であるかというのはリストができてきています。これは、小さい町ならではのですけども、その空き家を1軒1軒見て、例えばその危険空き家に近ければ除去しなければと思うでしょうし、いい空き家であれば誰か使える人ではないかなというアプローチで考えていく、様々な形で今やっています、比較的機能はしているのではないかなというふうに思っています。その中では、当然民間の事業者のご協力もいただいたりとかということも既にやっできていて、総合的な空き家対策をやっけているということです。ちなみに、同じ日経新聞の中で、当町が官民連携でやっった空き家対策が日経新聞に、3月の2日でしたか、取り上げていただいていますので、後でまた見ていただくとありがたいなというふうに思います。

それと、3つ目が結婚の希望をかなえるって非常に重要なところだろうと思います。今、町では社会福祉協議会で結婚相談員の人たちがいて、お見合いイベント等もやっています。そんなことを続けることだったり、やはり結婚しやすいというのは、今いただいたお話は受け止めて、町でそういった形でできることはないかというのを考えていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 人口減少対策、こちらにつきまして、いろいろ講じているというお話を聞きました。実際に昨日数字を申し上げましたように、令和4年度が子供38名、横瀬町。合計特殊出生率が1.21。これ小鹿野町に当てはめると、子供が24人、男が7人、女17人、出生率が0.66、昨年が横瀬町が47人、出生率が1.47。小鹿野町が26人、男が12、女が14、これが0.64。そんな数字がありますので、ぜひこの辺は取り組んでいただきたいと。

そして、この中で、今農業委員会毎月やっていますけれども、これに4条申請、5条申請、宅地を畑や田んぼに、住宅を造りたいという申請があります。不動産屋にお聞きしますと、横瀬町はものすごく人気があって、土地があればすぐ売れるのではないかなというようにも聞いております。ですから、1つの施策として、優良宅地を造成する事業があると思います。これは、3,000万の基礎控除ができて、住宅に提供する場合の優遇税制もありますので、この辺も検討いただければと思うところです。この辺を考えているかどうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず、出生率のところ、しっかりやっていきたいと思えます。ただ、横瀬の場合、やっぱり分母が小さいので、かなり年格差があります。令和4年1.21、その前が1.47、その前は、これコロナがあったのですけれども、1.23、その前は1.5、割とあるので、何年か平均で見ないとということころは少しあるかもしれません。

それと、優良宅地の造成は、そろそろいい、町の今の状況を考えるとできる状況にはなってきたかなというふうに思っていますので、積極的に優良住宅が供給されるようにというのはやっていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 町長さんも不動産のほうをやられているということで、横瀬の住宅用地についての需要というのが多いというのは大変お分かりで、将来優良宅地をやっていきたいと、ぜひこれをお願いしたいと思います。今、農家も世代交代が始まりまして、こんなものは要らないという人が多いのです。あるいは今まで残っているところですから、道路が入りづらいところ、そういうところもありますので、町が考えていただければ、かなり優良宅地が供給できるのではないかなと思います。これはぜひお願いしたいと思います。

結婚しやすいまちづくりが……。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 優良宅地が町に供給されるようにということころは、行政としてしっかりやっていきたいなという、主体が誰かということころはあるのですけれども、サポートなのですか、できるようにしていきたいなというふうに思っています。

あと、結婚しやすいとかというのは大事な要素だと思いますので、町としても意識していきたいなとい

うふうに思います。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 すみません。5ページ、6ページにわたってのところになるのですけれども、「町民一人一人がその人らしく幸せに暮らしていけるウエルビーイングの指標」というところと、6ページの「町民皆様のウエルビーイングの実現につなげていきます」というところはあるのですが、このウエルビーイング、なかなか難しいとは思いますが、現在の横瀬町の町民がどのくらいこのウエルビーイングに対して幸せを感じているというか、何%くらいの方が達成できている状況なのかをちょっと知りたいなど。

○新井鼓次郎議長 では、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 ちょっと数字めいたものはないです。千人アンケートを取っていますので、その中で類似するような回答があるかどうかちょっと後でそれを確認したいと思います。どのくらいかは難しいのですが、総体的などうかでいうと、低くはないと思っています。というのは、おとし、令和3年度と4年度の住み続けたいまちランキングで入っていたということと、あと昨年、大東建託さんがやったアンケートで、それはタイトル、幸せを実感できるとかそういうのに近い指標だと思うのです、そこでも上位で入っていましたので、回答した人の分母がどのくらいあるのかということはあるのですが、総体的には低くはない。しかし、ウエルビーイングという言葉はまだあまり知られていないですし、行政アプローチとしてウエルビーイングを使っていくというのは一般的でないのは確かですので、ここは少し住民周知には頑張りが必要かなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 まず、方針、熱意感じますが、あえて第一のテーマとして対話というのは挙げていると思いますが、対話は重要なことは、対話が政治的なことだとかいろんな生活の面で、対話が必ず必要ということあります。あえて今、前から対話はしていたと思うのですが、あえて対話ということに強調したのはどうなのかって。逆に取ると、今までしていなかったのかというふうに捉えかねないです。だから、もっとやるということなのだと思うのですが、あえてその部分がというのはなぜか、そういうことを聞きたいです。

それと、町民、役場、町がこの聞き手上手になると、この役場、町というのはどういう意味なのかというのがあるのですけれども、本来行政の対応する側がやっぱり聞く耳を持つということで解釈していいのか。聞く耳を持つ、あるいは対話しやすい環境を町執行部というか町役場がつくっていくのか、その辺はそういうふうに捉えていいのかということを知りたいと思います。

それと、これは17ページ、横瀬駅、兎沢エリアと、あるいは兎沢の廃川敷の整理ができたとか、あるいはエリアを有効活用していくよう準備を進めていますと、今までもそこは目的があってやりますよということなのです。これって具体的にどうなのかというのはまだあるのかなのかということなのだけれど

も、先ほどの対話ということと兼ね備えて、シラヤマパークの建設の件がありました、改良の件が。やっぱりそのところで、最初の対話というのですか、この地域の人がどういうことを要望して、ここについてどういうふうになっているかというのを十分情報として持っていて、それで着手していないように思うのです。ですから、ここも実はどういうふうにご利用したらいいのかというのをやっぱり町民参加でしたら聞いて、あるいはここについてどういうふうな利用の方法があるかというのを十分収集して、情報をやるというのも僕は広義の対話なのではないかと思えます。ですから、単なるフェイス・トゥ・フェイスの対話ではなくても、先ほど言ったアンケートも僕は対話だと思し、そういうそれについて結果を投げかけるということが大事だと思います。それが住民説明に当たると思うのです。そういうキャッチボールを構築するということに捉えれば、今後町政だとか行政に反映していくと思うので、その辺を兎沢については細かく言うと、どういう予定なのか、あるいは地域の方々に案を、公募でも何でも構わないです、やるかやらないか別として、どんな案がありますかって聞くようなことを計画中なのかどうか、その2点をお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから、まず対話について、なぜ今なのかというところなのですが、議員おっしゃるとおりで、横瀬町は比較的できていると思っています、ここまでも。特に福祉の住民窓口の比率が高い福祉の部分でいうと、かなり対話はできているだろうというのは思っています。しかしながらでして、1つはコロナ禍を経たという部分、コロナ禍を経て人々の結びつきが希薄になってきたであろうということ。あと、近所の情勢でいくと、物価高とかもそうで、物価高があることで今まで困っていなかった人が何か見えないところで困っているかもしれない、そういうことは対話しないと分からないのではないかというのが1つ。それからもう一つは、人口動態のところ、今まで元気だった人が元気ではなくなることがある、そのところの人口がかなり大きな固まりであるということも気になっているところでして、かなり町の人々の状況が変わっているだろうから、対話というのをこのタイミングで上げているというイメージです。対話は、理想的には対話で得た情報をこなし、消化して政策に反映させるというサイクルをつくるのが非常に重要だと思うのですけれども、でも対話は必ずその情報が使えるかというところもありまして、対話でもしかしたら終わってしまうこともあるかもしれないけれども、まず今期は対話をする。対話をすることで、ほっとする人もいるかもしれませぬし、独居老人が安心して少し幸せを実感してもらえるということにつながるかもしれないしということまで含めて、今対話ということを行っています。対話は時間がかかるのですけれども、少なくとも行政サービスの精度を上げるということに関しては、対話は非常に有効ではないかなというふうに思っていますので、あえて今期は力を、令和6年度は入れてやってみたいという思いがあるというところです。

ウォーターパークと兎沢の件ですが、おっしゃるとおりで、それなりに大きな町で新しいものをつくるときには、それは当然住民の皆さんの考え方や、それもできれば対話をしていろんな意見を聞かせていただいて、やり取りを経てつくるのがいいだろうなというふうに思っています。各論でいくと、兎沢は進んでいます。いろんな検討が進んでいるという中で、まさに今個別の方と対話をするというタイミングになっておりまして、とするとなかなか今、町のほうで、それこそぼんって絵を出すというわけにはまだタイ

ミングとしてはいってなくて、その前に周辺の地権者さんだったり、あるいは関係者さんと水面下で、水面下と言ってしまうとよくないですね、個別に話をする、相談する、対話をするというような今フェーズになってきているというふうに考えています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 対話を重視してやってもらうことはすごくいいと思うので、それをやはり行政に反映すると。もちろん今言った独居の老人だとかそういうことは、ある意味居場所の一環、あるいはコミュニケーションを1日に1回は取ったほうがいいことはもうはっきりしていますので、その辺は福祉のほうと協力してやっていただきたいと思います。

もう一つは、役場に来てやっぱり聞いてもらえやすさというのを感じさせるような行政にしてもらうのが一番かなと。今までそうではなくはないのだけれども、なおさらそのところを重視したらいいかって。僕なんかも年取ってきて、耳がちょっと聞こえないというかな、聞きづらくなっているんで、そういう年代の人はこれから増えると思うので、ぜひお願いいたします。

それと、兎沢については、要するにまだ、今の話ですと、素地づくりというか条件づくりの段階だということで認識しました。ただ、議会の議員もいますし、いろんな人が関わると、行政関係でツールがあると思うのです。人間関係だとか。そういうのをうまく利用して、そこがスムーズにいくように、それから条件が整ったら、やっぱりいろんな人の意見を聞くという段階、その前の段階だということ認識しましたので、そういう捉えたいと思います。それでよろしいですか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 なかなか難しいところで、鶏と卵みたいなのところもありますので、複数のことを同時に進めるということではあるのだと思います。つまり、今は個別の方との相談が一番の問題ではあるのですが、一番の問題というか、一番のテーマではあると思うのですが、でも絵を描くというところはやっぱり検討はしなくてはいけませんし、同時にというところはあると思います。ただ、今はやっぱりここが、個別の話というのが必要とされる局面になっているということかなというふうに思います。

あと、中心地でいくと、駅の周辺も今いろいろな可能性もありますので、これは鉄道事業者さんが入る話なのですが、その辺も少しずつ何ができるかというのは、相談を始めるという段階にはなっているかなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 具体的に、だったら早めに議会人として知りたいという欲求もありますし、参画もしたいわけです。だから、その辺のことを配慮しながら、この段階ならこんなふうな計画があるよというようなことはなるべく早く言っていただけたらなと思います。知恵もある人もいるし。そうでないと、また後でこれって何でそれなのという、なってきます。だから、あそこはすごく駅に近いし、有用な土地なので、いろんな方の意見が総合的に入って、あまりいろいろ入るとまたまとまらなくなってしまうけれども、そのまとめ役を町長さんがやってもらうということなると思うので、その辺をお願いして、これ

で結構です。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 すみません。2ページ目の下から4行目の「防災力の強化」とは、何をもって防災力が強化できたかというのを思っているのか教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まずは、災害時初動訓練を全町ベースでやるようになったこと、それを継続していること、ハザードマップを作成したこと、レッドゾーンの見直しもしたこと、それから避難所の運営のノウハウが上がってきたこと、あと備蓄品を備えられるようになってきたことあたりトータルで、防災力はここ何年かでは、私の実感としては格段にといいるとちょっと甘いかもしれませんが、向上しているなという実感を持っています。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 防災というか、一応災害に遭った場合に対しても、準備が大分進んだということでよろしいのでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 防災力というのは、例えば河川の周りのインフラだったり、あるいは急傾斜地の土留めだったりいろんなことがあると思うのですけれども、横瀬町に関して言うと、特に河川周り、非常に先輩諸氏によく整備していただいたなと思っていて、2019年の大雨の2日で230ミリ降った雨でも耐え切れたというのは、やっぱりこれまで町のインフラを積み上げてきた人たちの成果だなというふうに思っています。それらも含めて、防災力だと思います。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、町長の施政方針に対する質疑を終結いたします。



◎議案第14号の説明

○新井鼓次郎議長 ここで前例に倣い休憩をして、各担当課長に令和6年度予算5議案の細部説明を求めます。

初めに、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 4時10分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。



◎答弁の補足

○新井鼓次郎議長 ここで、町政に対する町長の施政方針に対する関貴志議員の質疑の場において、答弁漏れがありました。発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

○富田能成町長 関議員から質問いただきました横瀬町民がどのぐらいウェルビーイングを実感されているかという質問に関してなのですが、今年度取りました千人アンケートで類するものがありますので、そこをご報告させていただきます。千人アンケートの質問は、「あなたにとって最も理想的であると思う状態を10、最悪であると思う状態をゼロとして10から0の11段階で表現すると、①、現在あなた自身はどの程度の状態にあると考えていますか」、また、「②、5年前、③、1年前は、それぞれどの程度の状態にありましたか」、そして「あなたの想像では、④、5年後、どういう状態になっていると思いますか。それぞれの質問につき1つ当てはまる段階を選んで丸をつけてください」という質問がありました。こちらの集計した中で、ゼロから10までですので、7以上がおおむね幸せを実感している状況であろうということで7以上の数字を拾いました。7以上の満足度というか、数字なのですが、お伝えしますと5年前38.2%、1年前38.0%、現在42.2%、それから5年後、あなたの想像というのが53.4%と、5年前や1年前よりも現在が高いということと、今後はより高くなるであろうという人が多いという結果が出ています。これが1つと、先ほどご紹介しかけて名前が出なかったのですが、昨年9月に、民間の住宅情報サービスの大東建託さんがやったアンケートで、街の幸福度&住み続けたい街ランキング2023<埼玉県版>というのがありまして、この中で、街の幸福度(自治体)というランキングが出ておりまして、横瀬町が第4位にランクインをしています。ちなみに1位が鳩山町、2位がさいたま市浦和区、3位がさいたま市南区、4位が横瀬町で、5位がさいたま市中央区、6位朝霞市という順番になっています。こうしたことから、総体的には自治体でどうかということであると、比較的幸福度は高いかなというふうに思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 この際ですから、この答弁に対する質疑に許可いたします。

何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 では、この件の質疑終了いたします。



◎延会の宣告

○新井鼓次郎議長　ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長　異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会　午後　４時１３分

令和6年第2回横瀬町議会定例会 第5日

令和6年3月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算の説明、質疑、討論、採決

1、議案第19号 第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第20号 横瀬町教育長の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第21号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、選挙第1号 横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について

1、閉会中の継続審査の申出

1、閉 会

午前10時開議

出席議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長		
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	工	藤	学	税	務	会	計	兼
				課	長	管				理	者			
平	沼	宏	一	町	民	課	平	沼	朋	子	福	祉	介	護
				長							課	長		
守	屋	則	子	健	育	康	町	田	勝	一	振	興	課	長
				子	課	長								
小	泉	達	美	建	設	課	町	田	一	生	教	育	次	長
逸	見	和	秀	教	育	担								
				當	長	長								
				課										

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○新井鼓次郎議長 皆様、おはようございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

◇

◎議事日程の報告

○新井鼓次郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎議案第14号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第1、議案第14号から日程第5、議案第18号までの5議案を議題といたします。
一括上程した5議案につきましては、議案第14号の細部説明が終了したところです。
引き続き休憩をして、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時08分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。
議案第15号の細部説明が終わりました。
引き続き休憩をして、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時20分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。
議案第16号の細部説明が終わりました。
引き続き休憩をして、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

議案第17号の細部説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時34分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

一括上程中の5議案の細部説明が終了いたしました。

質疑を行います。

一括上程中ではございますが、質疑は議案ごとに行います。

初めに、日程第1、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算に対する質疑を行います。

便宜上、歳出から各款ごとに行います。

質疑の際はページ数をお示してください。

第1款議会費、質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、次に、第2款総務費に移ります。

質疑ございますか。

1番、森沢望美議員。

○1番 森沢望美議員 総務費の57ページについて質問がございます。

説明にありますミューズパークスポーツの森プール利用負担金でございますが、昨年たしか老朽化に伴ってプールが中止になったと思います。今年は、通常どおり営業するというでこういうふうに出されたのかどうかご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

ミューズパークのスポーツの森のプールの関係でございますけれども、昨年そういう形で老朽化によりまして修繕をするというような形で、まずは調査をするということでありました。今回予算計上に当たって、大体1月頃にそのお話をさせていただきわけですが、来年度のやるかやらないかの決定と

まだ未定であるということで、まずは金額をということで載せさせていただいておりますので、この後、秩父市のほうからそういった判断によりまして、やるかやらないかという判断をいただけるということになっております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 すみません。そうしましたら、53ページの自転車用ヘルメット購入補助金についてお聞きしたいのですが、こちらなのですけれども、どのような形で住民にこの補助金周知していくのかを教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 自転車用ヘルメットの補助金の周知方法でございますけれども、まず4月の広報紙に掲載をいたします。それから、ホームページのほうの掲載をしていきたいと考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 そうしましたら、要望のような形にはなってしまうと思うのですが、小学校、中学校がやはり自転車は多く活用すると思います。ですので、可能なのであれば、やはりそちら、小学校、中学校にしっかりとプリント等で配布して、各家庭にもお知らせするという形がいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 大切なところだと思っておりますので、そういう形で準備をしていきたいというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 48ページの町造林管理事業の中の町造林間伐作業委託料、これについて場所とか面積を教えてくださいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

今回の町造林の管理事業につきましては、南沢の町有林を予定をしております。この件に関しましては、お話が出ていますように、伊奈町との連携協定に基づきまして実施をするものでございます。面積といたしましては大体2ヘクタールの部分からという形で、実際の間伐であるとか、本格的な間伐というのは令

和7年度からということで、今年度は作業道だとか、あと除伐が主な作業になると思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 質疑をさせていただきます。4つございます。

まず、40ページから41にかけて、まず40ページのほうに町制施行記念式典事業、そして41ページのほうに自治功労者等表彰事業、これは共に式典の中でのことだと思いましたが、そちらの、先日の説明にはそんなような式典ということがございましたが、事業の詳細を教えてくださいたいのが、まず1点目。

それから、ページ50から51にかけての官民連携プラットフォーム事業に関しまして、今年度予算54万1,000円に対して、大幅増の618万1,000円となっていると。その中の今年度の10万円から、今年度予算10万円であったものから、次年度の予算に関しましては、大幅増の151万円になっている消耗品費、この詳細。

それと、新規計上である連携交流事業負担金と官民連携プラットフォーム助成金、これは先日一般質問でも若干触れていただいておりますが、運営の詳細を教えてくださいたい。

そして、51ページの集落支援員設置事業、こちらは今までお願いしていたことで大変ありがたい流れであるのですが、こちらの詳細、どんなような業務を受け持ってもらおうのかというところ。

それから52ページ、すみません細かく分けると4つではなく5つになります。新規事業の外部人材活用事業、6名ということでありましたが、またプログラム等の詳細を教えてください。お願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 それでは、40ページの町制施行記念式典事業の関係でございますけれども、詳細につきましては、新年度になりまして詰めていくところなのですけれども、前回10年前になりますが、平成26年に30周年記念式典を行ったわけですが、その際にはアトラクションを行いまして、その後表彰式というような形を取っていきましましたので、同様な形で今検討をしているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、私のほうからは、まず官民連携プラットフォーム事業の関係でございます。

まず、消耗品でございますけれども、大幅な増ということであります。向井議員の一般質問でもちょっと説明させていただきましたが、まずは町民の方々によこらぼの活動を見える形でというふうな形での今考えておまして、そのために拠点としてはエリア898とかLAC横瀬になると思いますので、その施設の中で活動がしているかというところを分かるような消耗品等を考えていきたいなというふうに思っております。

それと、この消耗品の中には視察受入れでの部分についての経費も含まれております。

それと、連携交流事業負担金でございますけれども、これ新規のものということで、今お話しさせていただいたように、よこらぼの拠点であるということと、あとご存じのように、非常に今エリア898、ある

いはLAC横瀬にいろんな方々が来ていただいて、にぎわっているところでもありますので、今まで水道光熱費みたいな部分というのを従前のお約束の中でやっておりましたが、この電気料の高騰だとか、そういった部分について高騰しておりますので、面積的な案分みたいな部分で応分の負担をしていきたいなというところでの見直しをさせていただいて、その費用が実際のところはLACを運営されているライフルさんがお支払いをさせていただいておりますので、そのライフルさんに対しての応分の負担ということでの負担金という形になっております。

それとあと、助成金でございますけれども、これはまず財源としましては、お話しさせていただいておりますように、企業版ふるさと納税の寄附金を財源とさせていただいておりますというところですが、全額。対象につきましてはこれからでございます。これから決めていくということになっておりますけれども、スタートアップ企業等の皆様へに対する支援金という形になっておりますので、大体1件当たり30万円から50万円ぐらいを予定しております、トータルでいくと5件から10件ぐらいという形での割り振りで考えているところでございます。

それと、集落支援員の関係でございますけれども、1名分予算化させていただきました。これは、まだどんな方にどんな分野でという形のものはありません。ただ、この後決めていく中での参考としましては、今年1月に職員向けの外部人材等の活用の勉強会をさせていただいております。その中で、職員の皆様からも質問等も出てきておりますので、そういった部分を参考にさせていただいて、この後分野等も決めていければいいかなというふうに思っているところでございます。

それと、52ページの外部人材の活用でございます。地域活性化起業人については、分野といたしましては、今までのとおりITよろず相談等のリングローさんであるとか、あるいはDXの関係のエージェント・スミスさん、あと今回1月から来ていただいているライフルのよこらぼであるとか、あるいは小規模自治体の連携であるとかということ、あと株式会社ENg aWAさんに対する経営支援みたいな部分での官民連携事業研究所さん、あとJICAさんという形で、今のところ、とあと新規にこの後予定をしている企業さんという形で考えているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

官民連携プラットフォームの消耗品のところなのですが、消耗品が、まず視察受入れの経費というのがあったのですが、今視察受入れ1名5,000円となっていると思うのですが、同時にそこに対応されている職員の方皆さん大変ですが、その職員が対応されていて、電気代等はあちらとなると、電気代は例えば役場であれば役場の電気代、エリア898であればエリア898となってくると、消耗品って具体的に1人5,000円取っていると、それを超えるものがあつたときということだと、それはまた別収入として考えて、そこでの消耗品ということなのかどうかという確認が1点と、あとこちらのライフルさんにこの交流事業負担金、連携の101万円になると思うのですが、こちらに関しまして、ライフルさんにお支払いするということだと思っておりますが、あちらの管理として、電気代含めて、ライフルさんの人件費とかというのは恐らく地域おこし協力隊さんと地域活性化起業人で運営されていると思いますので、ほぼ人件費はかかって

いないのかなと思いますが、ライフさんのかかっている経費というのは幾らぐらいかというのは大体把握されているのかどうかという、もしされていればその金額に対して101万円ということなのだと思うのですが、そちらをお願いいたします。

もう一点が集落支援員のところなのですが、これこの後の議案にもかぶるので、ちょっとどっちにしたらいいかというところがすごく迷ったところなのですが、ちょうどここで触れているので少し触れさせていただくと、そちらの今回のこの総合計画のほうに、「集落支援の配置など地域コミュニティ活動を積極的に支援します」とあるので、この辺りの地域コミュニティの支援の任務というのを考えているのかどうかというところ、これお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 まず、消耗品の関係での再質問でございます。消耗品は、視察の部分とこの部分とは別でございますので、そこはご理解いただければというふうに思います。

それとあと、連携交流事業の負担金の関係でございます。101万円ということです。これは、先ほども言いましたように、電気料であるとか水道光熱費がかかっている部分があるわけですが、これは大体総額で言うと400万円ぐらいかかっているという話をお聞きしておりまして、面積案分で行きますと、大体4分の1という形で考えておりましたので、100万円ぐらいというふうに考えております。

それとあと、集落支援員につきましては、活動についてはこれからなのですが、今のお話をお聞きして、コミュニティのほうもいかなという形で考えておりますので、その辺はこの後十分注意してというか、考えていきたいと思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから、集落支援員だけ補足をさせていただきます。これ、集落支援員は比較的いろんな形で担っていただける役割で範囲が非常に広いので、どなたに担っていただくかによって、その守備範囲がかなり変わってくると思っています。基本的には集落支援員ですので、住民の皆さんとの接点の部分ということなのですが、それが一番必要なのは地域に寄せるというパターンもあるのですが、別の切り口で、事業を例えば農林業のというくくりもあるでしょうし、そういう切り方もあります。その辺どなたになっていただけるか、その方が一番力を発揮する形でマッチングさせていただきたいというふうに思っています。いずれにしろ、来期の重点、まず強調したいといった対話できて、連携ができる人に担っていただいて、活躍していただくことを想定しています。

○新井鼓次郎議長 まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 すみません。答弁漏れで申し訳ありません。

連携交流事業の負担金でございますけれども、これこの金額ということではなくて、実績に基づいて算出しているものでございますので、当然令和6年度に入りましてかかった分についての費用負担という形になると思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点だけ確認なのですけれども、先ほどの官民連携プラットフォーム消耗品に関しまして、受入れの視察とはまた別というお話だったのですが、先ほどの最初のご答弁で、視察受入れの経費と、最初の説明、視察受入れの経費とご答弁であったと思うのですが、別物というのは、整理すると、視察を受け入れたときにいろいろかかる資料とかというのがあって、それはここから出して、いただいた1人5,000円は別で収入で計上してという、そういう区分けという意味でよろしいでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 そのとおりでございます。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 51ページの地域おこし協力隊の推進事業についてお聞きしたいと思います。

現在、17名の隊員というのでいらっしゃると思いますが、説明によりますとまた5人増えるというお話を聞きました。大変素晴らしいことだと思うのですが、これはまたフリーミッションなのか、ミッション型なのか教えていただきたいと思います。

そして、今までの関係で、キッチンENg a WAでおにぎりを作って、160円で売ってもらったと、あるいはジェラートが250円で売ってもらったと、この辺の成果報告みたいのはないのでしょうか。例えば1回だけでよしてしまって、今度は150円で売れたらいっぱい売れたとか、そういう経験に基づいた報告というか、今度こうしたいとか、あるいは向井さんのところとか森沢さんのところとかぶって、セブンイレブンとかローソンが売れなくなってしまった、そういうような成果が出ると、素晴らしいではないかと思しますので、その辺も教えていただきたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 答弁させていただきます。

地域おこし協力隊5名ということで、これはみんなミッションを今のところ考えております。まずは5人の内訳については、3人程度はENg a WAという形、あと1人については鳥獣対策、もう一つは観光という形でのミッションを今のところ考えているところでございます。

それと、成果報告の関係につきましては、ENg a WAの決算報告の報告を6月の議会定例会のほうでもさせていただきますので、その際にもあるかもしれませんし、もしでしたら細かいことについては、また今後検討をしていく形になるかなというふうに思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいまキッチンENg a WAのほうへ3名でいいのですか、5人のうち。そして、現在も5、6人いらっしゃると思うのです。あそこで毎日やっているのではなくて、この辺の勤務状況というかそういうのはどうなのか教えていただきたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 再質問に答弁させていただきます。

キッチンENg aWAは1つの拠点でございますので、株式会社ENg aWAとしましては、あそこの営業だけではなくて、例えば農業支援として、芦ヶ久保のブドウ畑に行ってみたりとか、あるいは今新たに始めているのは、入山のほうでメープルシロップなどの採取なんかについても、組合さんに協力をいただきながら一緒に活動したりという形でありますので、いろいろ例えば根古屋のほうの今活動している畑のところも一緒に手伝ってこないかとか、そういう話も出てきておりますので、そういった形で業務も増えてきておりますので、そういった意味では3人増員するということについては妥当かなというふうに思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 私もこの地域おこし協力隊推進事業についての質問なのですが、これ活動業務委託料ということで約1億円近くあると。それは、これ単純に480万円の交付税措置があるということで、割ると20人分ですよ。5人、その辺の差額というのがあると思うのですけれども、20人とか二十何人ってなると、その管理業務、管理する1つの部署より、かなり課がいっぱいあるわけですが、それを課数で正規職員の数を割ると、20になるところというのはそんなにないですよ。ほとんどないのです。そうすると、1つの課が分散、まとまってはいないけれども、個々独立した形で委託してあるということなのですけれども、委託管理を今後ちゃんとしなくてはいけないのかなって思うのです。その管理業務に、何人の人員を割くとか、要するに本部というか、町の執行部自体が。そういう計画があるのかどうかということと、一般的に地域協力隊をネットで見ると、480万円の費用が出ますと、もろもろほかにもPRだとか支援だとか単体で1件当たり幾らというのが加算されているみたいなシステムになっているのだけれども、給与というのですか、何か報酬というのですか、それは280万円だと書いてありました。活動費の中に住宅費だとか、そういう光熱費だとかもろもろ入っているみたいなのですけれども、それを大ざっぱに一般論で計算すると、残りの200万円のうち、100万円ぐらいではないかと。本人のテーマで自由裁量で使えるのは100万円ではないかということなのです。今日税金が出ているものについて、税金の使い道の適正な証明というのが必要だと思うのですけれども、そういう管理を今まで、要は名目で出てきているものはいいけれども、自由裁量の部分というのが、それを結構締めるとやりづらくなるかもしれないですけれども、あくまでも期間限定のあれですから、それで究極の目的は定住してもらうとかそういうことなのだけれども、それ4割はしないわけです。要は3人に2人定住すればいいということなので、1人はしないわけです。その1人分については、その期間の業績みたいなことになってしまうので、その辺の今までの管理状態はどうなのかということをお聞きします。ここで聞くべきことではなくて、収入のところ、課長にも先ほど言いましたけれども、これ交付税に関わってくることなので、我々議員も細かくは認識していないわけです。ですから、その辺のこともちょっと今後ちゃんと勉強していかなくてはかなということ

なので、それは後でいいですから、この部分、今の部分の2点よろしくお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

まず一番初めの20人とか二十何人、トータルの管理についてどうしているかということでありますけれども、委託しているところ、あるいは個人で活動されている方については、毎月報告書が出ておりますので、それを見て管理をしているというところがまず1点あります。

もう一点の経費のチェックでございませうけれども、これも同じように毎月出てきている報告書を見て、あるいは今実はいろいろ経費については、それぞれの隊員が町の担当者のほうにも相談に来ていただいて、これは使えるものかどうか、適正なのかどうかということは確認をしながらやっておりますので、そういったチェックをしながら今やっているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 報告書を提出ということで申告制なわけです。それをどういうふうにチェックするかというのは、性善説で考えればこのとおりやっているのだなということです。でも、管理も必要なわけですから、その辺をもうちょっとその報告書どおりちゃんとやっているのかなということは、やっぱりチェックする必要があると思うのです。数が増えれば、やっぱり行政経費も、要するにチェックする側の人件費が上がるわけですから、その辺を明確にいろいろやっていること、あるいはその使っているお金のこと、そういうことをちゃんと明確にしないと、何でもかんでも言うかということ、実は僕のところに議員経験者が来て、町民には人気ないよということ言う方がいるのです。何でもこんなに多くやるのだということなのです。今回の予算書見ると、外部人材も6人というのがあります。外部依存を常に考えていて、内部の人間の自己啓発とか人材育成とかというのはないのかというようなことも、内部を何で使わないのだというのです。要はその制度自体を住民がよく理解していないし、これはよこらばもそうなのですが、テーマがいろいろ理解してもらおうとかそういうことで、今後対話でやっていくということなのだけれども、対話の提供する内容がちゃんとしていなければ、みんな住民理解しないです。ですから、定住の地域協力隊の最初の趣旨というのをすごく理解すれば、定住できるようなものに特化してほしいかかないかということはその中で糧を探すわけです。継続する、あるいは役場に採用してもいいのですけれども、これは優秀だったら。そういうのにつながるようなものでやらないと、やっぱり住民はただ呼んでいるだけで何もしていないではないかみたいな言い方されてしまうのかなと思うのです。その方にも、だから要するにこの人数が適正ですよとか、適正だとか、あるいはちょっと横瀬町はこの辺を特化して、この制度を利用して、こういうふうな展開をしていきたいだとか、そういうのがもうちょっと分かりやすければ、ENg aWAについてだって、8人も6人もいたら、逆に言えば有限会社です。企業です。企業なのだから、定款見たらびっくりしたけれども、何でもできるようになっています。もう総花的にね。それは、制度上しようがないかもしれないけれども、少なくともあそこで初期の目的は、あそこに農産物の格納ですか、余剰のあれをあそこに冷凍庫に入れたりとか冷凍施設に保管したりとかして、それで商品開発をする

方向でやるのですよと。あそこはカフェみたいなこともできるのですよと言っているのですけれども、行ってもいつも開いていなかったら、週に1回しか開いていないとか日曜もやっているんかと思うと、日曜、土日もやっていなくて、イベントが土日と重なるからそっち行ってしまっていると。だから、人員の配置から考えたら、あそこに2人毎日常設するぐらいのことしたって、別にこれだけのことなのだから、予算が出ているのですから、もうちょっとその辺の、あそこ目に見えますから、と試してみてもまだやっていないのって。僕、地元だからよく分かるので、そういう苦情は来るのです。数の問題は、執行部が考えて、そういう方向でやるのだというのならそれは致し方ないかなと思うのですけれども、その数の説明だとかそういうことを踏まえて、その辺、あと管理のことだとか、それを踏まえて今後やっていただけたらなと思うのですけれども、町長その辺はどう思うのですか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからまとめてお話をします。

もうちょっと分かりやすく町民に対してというのは、非常に必要なことです。今をもって、やっぱり足りていないかなというふうに思いますので、そこはしっかり取り組みたいというのがまず。制度としては、やはりこれ非常に使い勝手のいい制度です。国の方針として、地域おこし協力隊は全国で1万人にする。中長期的に1万人まで伸ばすという方針が出ていますが、今どこの自治体も地域おこし協力隊欲しいけれども、なかなか採用が難しいというのが現状です。募集してもなかなかいい人に来てもらえないという声はたくさん聞いているという中では、横瀬町は人材が来てくれているのは非常にありがたいかなというふうに思います。

それと、最終的にというところでは、おっしゃるとおり定住です。定住というのがまずはもちろんあるのですが、うちの横瀬のケースですと、今卒業生が11人いて、そのまま定住してくれているのが7人なのですが、残りの4人のうち3人は何がしか横瀬に協力をしてくれている人です。秩父市に住んでいて、横瀬にスポットでボランティアで来てくれるとか、英語の先生をしに通ってくれるとかという人でして、ここが結構大事です。だから、もちろん定住が一番、でも定住しないまでも、いわゆる横瀬の関係者になって、いろいろ横瀬と関係を持ち続けてくれるというところは、結構この制度で私は大事なかなというふうに思っています。とりわけ今回はインターン制度をつくって、今大学生が3人来てくれています。大学生はもちろん1回どこかに出たりということは選択肢としてはあるのかもしれませんが、横瀬で学生時代、貴重な体験をした人がまた戻ってくるということももちろんあるでしょうし、いい関係は続けられる、その輪を広げていきたいと思っています。これは、地域おこし協力隊にあと期待値としては触媒です。よく私は化学反応と言ってしまうのですけれども、地域おこし協力隊に触れることで、地元の人が触発をされたりとか元気になったりというところを増やしていきたいです。実際は農業分野はかなりその流れはできてきていて、高齢になってこの畑はできないのですけれどもというところを請け負って、作物を作ったりとか、あと昨年からやっているメープルなんかもそうです。芦ヶ久保でメープルが途切れそうだったところを今若い人たちが入ってつないでくれようとしていたりとか、そういうところは広げていきたい。そういう中で、永遠の課題でもあり、一方で時間が解決してくれるところもあり、少なくとも地域おこし協力隊始めた頃よりもは住民理解は進んできているかなと思っています。なので、これはもうしっかりやってい

きたいです。一方で、管理も大事です。なかなか私も地域おこし協力隊、いろんな住民の皆さんの反応を聞いていますので、それは様々な声があるというのも重々承知しているのですが、私としてはこの町のとりわけこの先をつくっていくということに関しては非常に重要ですので、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 説明は、ここでは分かる。いかに住民に今町長が言ったようなことが理解されるかということが一番の課題だと私は思います。管理も大事ですと言っても、どうにやっているかというのが明確にこちらに伝わらないと、やっぱり、これ常にそういうのが付きまとう、我々が理解しなければ、我々も住民に聞かれて答えようがないです。否定するわけではないし、かといって容認するわけでもない。これ予算審議ですから、本当にこれが適正なのかという判断が我々しにくいです、実は。その点で今日は聞きました。

メープルのことだとかいろいろ継続してもらって、僕も初期に関わっているからありがたいです。これは、今後議論のあれですけれども、そのメープルの情報をどれぐらい今の皆さんが共有しているかというのも僕も聞かれたこともないし、やっていた方にどういうことかというのも聞いたことないと思いますけれども、では1つだけメープルの話が出たので、横瀬町がメープルだとか有用な未利用の山林資源を調査したことがあります、実は。その資料があるはずなのだけれども、それを課長、誰でもいいのですけれども、町長でもいいのですけれども、その存在とかそういうのを見たことありますか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 見たことがあるかもしれませんが、今言われてぱっと思いつかないので、ないような気がします。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 ないようでございますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時30分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

次に、第3款民生費に移ります。

質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ページ数は78ページ、在宅福祉事業の中の今回新規に入った高齢者補聴器購入費

助成金でございますが、今回入れていただいております。これには年齢制限があるのか、あとは補聴器を必要とする人の基準値はあるのか、そのための基準値を調べるために、人間ドックとか社会保険等は聴覚検査が導入されているのですけれども、特定健診にまだ入っていないので、ここを入れていただけるかどうかお聞きいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 ただいまの質問にお答えします。

年齢制限なのですが、まだ詳しいことはこれから決めていくようになるのですが、一応年齢制限65歳以上を予定しております。両耳のレベルとしては40デシベル以上ということで、一応耳鼻科、耳鼻咽喉科の医師から使用の必要性を認められた方ということで助成する予定であります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町民課長。

○平沼宏一町民課長 それでは、特定健診の中で聴力検査ができないかというご質問についてお答えいたします。

国保における特定健診は、平成20年4月から40歳以上75歳未満の方を対象に、特定健診、特定保健指導というのが行われております。特定健診の目的は、近年増加している糖尿病や高血圧症などの生活習慣病になる前に健康管理に気を配り、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防、改善しようという取組です。検査項目は、基本的な9項目、あと独自項目として4項目を行っており、どの検査も心臓病や脳卒中などの重大な病気や糖尿病性の腎症などの合併症を引き起こす病気を見つけるための検査です。

ご質問の聴力検査なのですけれども、これ保険者が独自に行う検査となります。その場合、費用負担等を被保険者に負担していただくとか、あとは今後導入するということになると、特定健診の趣旨から見て、費用対効果というのちょっと検討しながら導入するかしないかをちょっと考えなくてはかなというふうに考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 特定健診これから検討ということですが、耳鼻咽喉科に行っていない人で、もう耳が遠くなっているという方も結構いらっしゃいますので、やはり健診の中に盛り込んでいただければそこで気がついてくれる方もいると思いますので、再度ご検討できるかお願いします。

それと、この補聴器の助成の限度額とかは決まっているのでしょうか。お願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町民課長。

○平沼宏一町民課長 それでは、特定健診の中にその検査項目を含めるかというのは、今後検討させていただきたいと思います。

○新井鼓次郎議長 福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 助成金の金額になりますが、今のところ2万円を上限ということで考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点だけなのですが、ページ76、生活支援事業なんでも相談室の事業ですが、オンラインカウンセリングに関しての詳細を教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町民課長。

○平沼宏一町民課長 それでは、オンラインカウンセリング委託料の説明をさせていただきます。

まず、どんな運用を考えているのかというところからを説明させていただきます。カウンセリング自体が町民の方々にあまりなじみがないと思われるので、まずカウンセリングについての啓発を先に行いたいと思います。それで、カウンセリングというハードルを若干でも下げながら、その後に今度はなんでも相談室の拡張機能として、オンラインカウンセリングを活用していきたいと考えております。

具体的には、カウンセリングを希望する場合は、なんでも相談室から予約をしていただいているような予定であります。あと、オンラインということでハードルが結構高い方もおられると思いますので、その場合には役場の相談室を利用していただいたり、あとはZoomの設定とか、パソコンの利用も含めて、職員のほうでサポートしたいと考えております。現在、職員も8名がモニター体験をする予定ですので、またその知見も活用しながら、使いやすい方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、次に、第4款衛生費に移ります。

質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 2点ほどお伺いいたします。

ページ数が101ページ、個別予防接種補助金の内訳と、あと102ページの予防接種委託料で、今回带状疱疹のワクチンの接種の助成が行われることになりましたけれども、これの助成金額を教えてください。

以上です。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

予防接種費の個別補助金でございますが、こちらのほうは子供を対象とした定期の予防接種につきまして補助をさせていただくものなのですが、例えばBCG、ヒブワクチン、小児の肺炎球菌等ございます。

こちらは、通常横瀬町が委託している医療機関を受診される場合には、委託料で指定のところで受けていただくのですが、例えば里帰り出産等で県外のところで医療機関で受けていただいた場合に、委託料と同じように補助をさせていただくものなので、定期接種の子供を対象としたワクチンの接種の費用でございます。

続きまして、2つ目の带状疱疹のワクチンでございますが、今回新しく導入させていただいております。助成費用なのですけれども、带状疱疹のワクチンにつきまして、生ワクチンと、あと不活化ワクチンというのが2種類ございます。生ワクチンにつきましては、1人5,000円を上限として助成させていただきます。不活化ワクチンにつきましては、全部で一人が2回接種が必要になりますので、1回の接種につき1万円を上限といたしまして、2回分合計で2万円を上限といたします。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

1番、森沢望美議員。

○1番 森沢望美議員 3点ほど質問させていただきます。

まず、101ページになります。自殺対策緊急強化事業で、今回臨床心理士謝金とありますが、こちらは講演会だけでなく、カウンセリングですとか、その後のフォローアップ等も考えての臨床心理士さんをお呼びするということなのでしょうか。こちらがまず1点となります。

2点目ですが、104ページ、ウォーキング教室委託料ですが、こちらは年に何回ほど開催するご予定でしょうか。そちらを教えてくださいたいです。

次に、3点目でございますが、109ページの清掃費となります。こちらが大分費用のほうが多くなっていると思うのですが、なぜ多くなっているのか、純粋に排出量が多いのか、燃料高騰なのか、または人件費なのか、そちらの内訳を教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

まず、自殺対策の関係です。精神保健で臨床心理士の謝金につきましては、心の健康相談というものに対する臨床心理士さんの謝金になります。こちらのほうは、心に悩みを持っている方、不安を持っている方につきまして、予約制で相談を設けております。こちらのほうは、令和5年については6回です。令和6年につきましては、4回を予定しております。1回につきまして、1日につきましては2人まで、年間8人までの相談枠ということで予定しております。

次のウォーキング教室委託料につきまして、今回来年度はウォーキング塾というので、ウォーキングリーダー育成事業を予定しております。詳細につきましてはまだ決定しておりませんが、前回実施したのですと、10回程度を予定しております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 109ページのごみ処理事業の関係なのですけれども、広域のほうから聞いているには、

燃料高騰とコロナ禍が明けてごみが増えているということの2点でございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点だけなのですが、ページでいうと105ページ辺りになるのだと思うのですが、療育相談事業というのが今回計上項目としてはなかったのですが、この辺りなんでも相談室等もござい
ますし、どこかに恐らく入っているのだと思うのですが、そこを教えていただければです。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年までは、療育相談事業というので独立をさせていただきました。来年度につきましては、こども家庭庁のほうで、4月以降、こども家庭センターというのを市町村で努力義務ということで設置を見据えていくということで、町におきましても、そのセンターを見据えて、子育て世代包括支援センターの中のほうに療育相談に関して組み込ませていただいております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 2点ほどあります。

最初に、98ページ、犬の登録狂犬病予防事業のところなのですが、現在の横瀬町の犬の登録数と狂犬病予防の狂犬病ワクチンの接種率がどのぐらいになっているのかを教えてください。

もう一点が、102ページ、男子HPVワクチン接種の関係ですが、説明の段階では対象年齢がたしか中学生からというようなお話でしたが、この年齢を定めた根拠というのがあれば教えていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 それでは、答弁をさせていただきたいと思えます。

98ページの犬の登録の関係ですけれども、3月1日現在ですけれども、登録件数は424頭、注射済みが290頭、接種率が約68%です。

以上です。

○新井鼓次郎議長 健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまのHPVワクチンの対象年齢を小6から高校1年生相当の男子としております。こちらの年齢にしましたのは、既に女性の子宮頸がんのワクチンの対象が小学校6年生の女子から高校1年生の女子ということで設定しております。ですので、こちらのほうも男子の分につきましても、女子と同じような形にさせていただいております。というのは、このHPVというヒトパピローマウ

イルスというのが、がんのリスクを高めるもので、女性につきましても、男子につきましても、女子の子宮頸がんのワクチンとなっていることということで、がんのリスクを軽減するということを目的、効果を求めておりますので、同じ年齢とさせていただきます。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

1点、狂犬病予防のところの接種率が68%というのは、ちょっと心配な案件というか、最近国内でも接種率が全国的に下がってきているということが報道もされていますし、今は国内では狂犬病は確認されておりませんが、インバウンドが非常に多くはやってきていて、そういう心配する声もいろいろなところで出ておりますので、横瀬町としても啓発をちゃんとできるような体制が整えられるかどうか、1点確認させていただきます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 再質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思えます。

低い理由ですけれども、やはり日本では狂犬病の発生が確認されていないという点と意識が低いというのが考えられます。そのほか室内犬が増えたということで、予防接種しなくてもいいのではないかと飼主が増加しているのではないかと考えられます。あと、登録件数の中に死亡届の出し忘れ等があったりするのではないかとということで、実際にはもう少し接種率は高くなると思えます。

今後の対策ですけれども、現状でも登録されている全ての犬に対して、狂犬病予防集合注射の案内や広報で狂犬病予防注射の記事を載せておりますけれども、今後引き続きまして、予防接種の実施のお願いを継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、次に、第5款農林水産業費に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、第6款商工費に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 ないようでございますので、なければ、第7款土木費に移ります。

質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 132ページの公園施設のウォーターパーク・シラヤマのことなのですが、こ

れ1億786万円ということで、管理事業ということですが、遊具等設置工事6,410万円ですか、用地購入費2,730万円ということですが、あるいはどういう遊具と、概略ですか、橋を架けると言っていますけれども、橋の値段も入っているのかどうかとか、そういう概略を教えてくださいましたらと思います。

土地購入はどこを購入するのか教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 ウォーターパーク・シラヤマ管理事業運営事業の経費ですが、まず委託料ですが、右岸左岸の今回公園改修に伴う概略設計で495万円、橋につきましては、今回委託料として詳細設計まででありまして、1,100万円を詳細設計委託料として計上しています。ですので、工事については、来年度以降と、橋の工事については来年度以降予定しているわけです。

続いて、工事請負費の中で、遊具の関係ですが、低年齢用の遊具としてトランポリン、それがサイズとしては5メートル角ぐらいの大きさのもので、これが最近大きい子と小さい子が一緒に乗ると危険だというような話があるのですが、今予定しているのはかなり特殊な素材で、1人の子が乗ったり、飛び降りたり、そこだけがクッションが利くと、周りに影響しないようなクッション素材で安全性のあるようなものを予定しております。それが330万円ほどを予定しています。それから、3歳から6歳の複合遊具、これは1,830万円、設置を含めて予定しております。それから、砂場については、ちょっと枠が古くなっておりまして、その改修で180万円、水飲み場で100万円ほど、今現在ある複合遊具、そちらのほうもちょっと移動で120万円ほどを予定しております。総額で2,560万円ほどを予定しております。

駐車場のほうの詳細につきましては、用地のほうが面積として1,417.3平方メートル、場所は今ある駐車場から南側というのですか、E N g a W Aがある側のほうに向けて拡張する予定でございまして、こちらについては出入口にタイマー式のゲートとか、防犯用の監視カメラとか、そういったのをつけまして、整備をしていくと。それは、工事費として3,170万円ほど、台数が38台ほど増設できそうなので、全部で79台ほどになるかと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 今後また詳細を計画するのでしょうか、十分に。

1つだけ、場所は。まだ場所を計画していないということですか。だから、対岸はどうするとか、対岸にも設置、今言った遊具とかというのは、今あるところを移動して、余剰スペースにつくるということなのですか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 場所のお話ですが、今ある遊具のところを基本に新しいものの配置、既存のものをちょっと移したりとかというのは基本的にそこですが、対岸の右岸側に今回多目的に広くきれ

いにしようと思っていますけれども、そちらは今既存にある健康遊具とか、そういったものをそちらに持っていこうかなという予定であります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

ただいま、日程第1、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算に対する質疑中でございますが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○新井鼓次郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第14号の審議中です。

会議を続行いたします。

引き続き、第7款土木費の質疑を行います。

質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、132ページ、ウォーターパーク周辺の関連事業費の関係です。こちらにつきましては、整備をいただいて大変ありがたいというお話もあるのですが、反面この計画はどこまでやるのかと、例えば寺坂に住む人から言われまして、うちの近所はやってもらったのだけれども、将来的にどこまで来るかという計画性が見えないと、この辺の質問をされました。ということで、役場はどこまで、将来的にウォーターパークから寺坂まで持っていくのか、寺坂はどこまで持っていくのか、その辺も示していただければと思います。

それから、130ページです。地籍調査の関係でお伺いします。説明のときに、今年度は17区地内をやっていききたいというお話を聞きました。こちらとしての要望なのですが、横瀬町で昭和56年に都市計画法が施行されました。そのときに、今の横瀬駅から札所9番のほうへ住居地域、そして工業地域ということで用途地域を設定しております。できれば、住居地域を、39ヘクタールありますので、こちらを先やっていた方がいいのではないかなと思います。そして、昭和60年に宅地の基準値も字11番から、字11番といっても武甲給油のところから横瀬駅のところへ基準値を一応移転した関係もありますので、できれば用途地域のほうへ先やっていた方がいいのではないかなとそういう考えです。考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 ウォーターパーク公園の整備についてどこまでのというお話だと思っておりますけれども、

今現在ウォーターパークの公園内を、これから河川の県の整備と一緒に3年間かけて、今ある既存のところの周辺を行おうと思っておりますけれども、寺坂のほうまでということは今の計画の中にはちょっと入ってはございませんけれども、またそういったことも必要性があれば、関係課と相談して将来考えていかなければいけないのかなというところあります。

それから、地籍調査につきましては、令和元年から横瀬町は地籍を始めさせていただいて、まだ浅いものですから、当初は他の市町村さんから聞いて、人口が少ないような山のほうからというところも、からやっているところもあるみたいでしたけれども、横瀬町としては中心部のほう、やはり境界が決まっていればいろいろ住民の方に利便性があるということで、まず初めは役場周辺というところから始めさせていただきましたので、議員さんがおっしゃるとおり、用途地域等も含めて、今後の先の計画は検討していきたいと思えます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ウォーターパークの関係なのですが、あそこの新田橋を渡ってすぐ左側のところに、擁壁というか、道路の拡幅やっているとありますが、あの辺の地主さんから、これをずっとこうに上に来るのかさというような話を聞きましたので、全体の計画が見えないので反対のしようがないけれども、その辺を丁寧に教えてもらいたいという要望がありました。それでお聞きしました。

あと、地籍調査につきましては、大滝とか小鹿野町とかやっておりますので、横瀬やっておりますので、助かっております。ぜひお願いをしたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 新田橋先のほうを整備しているところについては、歩道整備としてしておりまして、もちろん公園内に関わる場所を利用して、用地を利用して歩道整備をしていますから、もちろん関係がございまして。そこは、歩道整備としてのブロックを造って、その先寺坂までの歩道計画については、今現在ではありませんので、今後必要に応じてまた計画していくか、検討してみたいと思えます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、次に、第8款消防費に移ります。

質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ページ数137ページの災害時初動訓練借上料のところ、今回頻りに能登半島地震とか起こっております。何回ぐらいの、町として訓練を行っていくのか、また地域コミュニティーでも行っていくよう声かけをするのかをちょっとお聞きいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 お答えいたします。

ご質問の初動訓練の機器借上料につきましては、6月に毎年実施しております初動訓練の際の炊き出し訓練のガス機器の借上料ということで計上させていただいております。

今後能登半島地震を受けての訓練はどうかというご質問でございますけれども、昨年9月の1日、防災の日にシェイクアウト訓練というようなことも行いましたので、その辺も含めて町民全体にそういった訓練ができるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、第9款教育費に移ります。

質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 それでは、2点ほど伺います。

まずは、172ページの学校給食材料購入事業、これ最近では食材の値上げとオイル等の値上げがすごいのですが、これを加味してちゃんと試算しているのかということと、もう一点の教育費全体なのですが、総務費に自転車用のヘルメットが20万円ほど補助金が載っていますが、町長の施政方針にも切れ目のない子育て支援というのをうたっておりますので、これは教育費のほうにヘルメットの補助金はつけたのいいのではないかと。子供を大切に育てていかなければいけないということで、なぜ総務についていて、教育のほうにはヘルメットの補助はないのかお聞きしたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 それでは、ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

給食費のほうの積算につきましては、まず学校給食調理場のほうに県職の学校栄養士が常駐しております。そちらで新年度予算を計上するに当たりまして、まず昨年度の食材数量、それから新年度の食材の物価の考慮、そこら辺を考えて積算をしております。具体的に申しますと、数量的なものはおおむね生徒の数と去年の実績を見て分かるのですが、物価については使っております学校給食会、こちらのほうで毎年今ぐらいになりますと、新年度の部材のそれぞれの動向というものがまず来ます。こちらについて、単純にちょっとお話ししますと、パンなどを作る小麦は来年度に向けてはちょっと値上げの方向だとか、米についても値上げ、食用油、こちらについては大幅値下げとか、そういった動向が来ております。それに基づきまして、総務省のほうで出しております物価指数というのがございまして、そちらのほうを値下げ、値上げその幅をちょっと見ながら積算をした上で、そこを積み上げて計上しているということでございます。ただ、徴収はしておりませんが、小学校のほうで月3,800円、中学校のほうで4,400円の学校給食費というものがもともとございますので、その範囲で賄える範囲で一応献立を考えていくということで積算を

しております。

それから、2問目の質問で、今回の自転車のヘルメットの補助ということよろしいですか。そちらの内容につきましては、多分町民全体を中心にした今回の補助ということで、総務課のほうでつけているので、そちらの総務費のほうでつけてありまして、学校の児童生徒に対して特別にということではないのですが、総体的な中で全町民の中で学生も対象にはなっているということでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 今回のヘルメットの件ですけれども、町長にお伺いしますけれども、子育て支援をすると言っているのだから、まず一般に対してではなくて、小中学生に対してヘルメットの補助を行ったほうがいいと思うのですが、そこはどう考えているのか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 今回の補助対象は町民全般です。町民全般の中で、ただ最も恐らく比率が高くて、起因しなければいけないところが児童生徒のところという認識です。総務費で町民全般なので計上しているのですけれども、声かけの仕方は、先ほど関議員からもお話があったように、学校ベースではそれなりの周知活動はさせていただきたいというふうに思っています。枠としては町民全般、でもその中でより比重が高いであろうというのが児童生徒のところですので、その周知はその周知で行っていききたいというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 20万円で上限2,000円ということで100人、生徒が今500人おりますので、500人にどうにか一律にやってしまうような考えないですか。一般を先ではなくて、児童生徒を先にしてから一般に行くというような考えはないのか、もう一回聞きます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 やり方、進め方については、教育委員会と、それから学校現場とよく相談して決めていきたいというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 1点だけになります。

ページ162の図書館管理運営事業なのですが、パートタイム会計年度任用職員報酬が今年度253万5,000円だったものが391万2,000円と増額になっておりまして、増員というご説明をいただいているのですが、どのように増員をして、どのような仕事を受け持ってもらうか、詳細をお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育担当課長。

○逸見和秀教育担当課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

図書館管理運営事業のパートタイム会計年度任用職員の件ですが、今現在図書館の会計年度任用職員ということで、1日7.5時間の週3日の方を2名いまして、その人が交互に入っている状況でございます。新たに来年度はその2名にプラスしまして、1日4時間で週5日の方を1名追加しております。主に午前中の勤務になります。図書館の貸出し業務とか、そういったカウンター業務等の負担を軽減して、カウンター業務等を手厚くするというふうな考えでおります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。

大変図書館は大事な施設でございますので、増員をして、充実を図っていただく、大変ありがたいことなのですが、同時に小学校のほうに図書室があると思うのですが、そちら本の貸出し等を休み時間等に子供たちが来たりする中で、その時間だけ例えば派遣して、司書として図書館で休み時間、特に長い休みの時間、昼休み当たりですか、とかだけでも、そういった派遣をして、その時間だけ司書として、子供たちとのやり取りをしたりとか、子供たちにはその本の紹介をしたり、そんなやり取りも含めて、そのようなことは考えていらっしゃいますか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

教育担当課長。

○逸見和秀教育担当課長 学校図書館のほうの支援ということですが、今現在ですと、町立図書館の勤務になっておりますので、今現在ではそういったことは考えておりません。将来的に必要なに応じて今後検討していくことがあれば、そういったことも検討していきたいと思っております。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 図書館の業務の量等を精査した中での増員だと思っておりますので、図書館のほうにも仕事があるので、なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、可能であれば今前向きなご答弁いただきましたが、ぜひ小学校、中学校にもそのように司書が、毎日ではなくても、いいと思っておりますので、できれば毎日決まった休み時間ではありますが、ぜひそれを前向きに進めていただきたいと、これは要望としてお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 すみません。174ページの教職員ストレスチェック業務委託料というところなのですが、こちら高ストレス者がいた場合の産業医の面談、もしくは保健師の面談、こういったものは行われているのでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

教職員のストレスチェックということなので、我々職員と同じように教職員を対象にしたストレスチェックを行って、必要がある場合には、個人の希望で面談を受けたいということであれば、その場を設けるような形になっておりますが、今のところ利用している方はいらっしゃらないような状況でございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 148ページ、横小教育振興事業の中にあります教師用指導書の470万円、それに関連しまして、154ページ、横中教育振興事業、教師用指導書50万円ということで、この金額の差額があることはなぜかという点と、あとこの470万円の横小のほうの詳細、どういうことになっているのかという詳細を教えていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 それでは、ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

まず、小学校と中学校の金額の差なのですけれども、教科書改訂というものを4年に1回から行われておりまして、今年度につきましては、小学校と中学校で1年ずれておりまして、小学校のほうの教科書改訂、3年間かけてやるわけなのですけれども、裁定をして、承諾でしたっけ、をして、3年目になって初めて改定なるので、そのときに教師用の指導書を買うという形で、今回は小学校のほうを対象になっておりますので、中学校のほうは転任をされたりとか、異動された人の分だけのみを計上しております。それによって差が出てきております。

それから、小学校のほうの470万円、高額になるのですけれども、一応大まかな考え方といたしましては、小学校の場合は教科担任制ではございませんので、全部の教科、それから全員の教員数、大体教科書が1教科について上下巻に分かれていますので、それで大体数えますと10教科、20冊分ぐらいなるのですか、それと先生がクラスプラスあと担外、校長、教頭も含めてですけれども、いらっしゃいますので、おおむね25名ぐらいの人数で積算をしております。金額につきましては、通常ですと1教科大体4,000円から、高いものになると1万5,000円ぐらい、1冊のものになります。それから、昨年度から始まりまして、ICT進みましてので、指導書のほうにもデジタル版というのができまして、こちらについてはちょっと金額が大分高いものですから、学年に1つという形で、教科によっては要らないものもあるので、買っていかないのですけれども、一番高いもので、こちらが1教科9万9,000円とかというものになりますので、こちらのほうは見比べをして、要るものだけを選別して積み上げをして数字を出しているということになります。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 予算書でいいますと、中学生徒支援事業とか補助事業とか小学生の修学支援事業と

かそういうことなのですけれども、先日の一般質問のときかな、誰やったかちょっと忘れてしまったけれども、不登校の人数を教育長に答えていただいて、小学生5名だとかありましたよね。そういうことを勘案して、ちょっと前にテレビの情報で、今日的には不登校はいろいろ原因があるけれども、個々にみんな違うわけです。不登校を抱えている親御さんというのは、いろいろ、僕も経験あるのですけれども、恥ずかしながら、いろいろ考えたり、自分を責めたり、いろいろ今後どうしようかということなのです。結局横瀬もナゼラボって第3の居場所ということで、日本財団が許可して補助事業でやっております。当然経済的に豊かな人がそういう、これ無料なのか有料なのかちょっと分からないのですけれども、多分幾らか経費がかかると思うのです。そうすると、お金があったり、もうそういう経済的に問題ない子はそういう居場所があるから入れようということで選択肢があるのですけれども、経済的に、特に小学生でしたら、そういう公立の学校にやっているわけですから、もうほとんど無料なわけです。そうすると、逆に行けなかった場合に、そういう私的な居場所のところに出すにはやっぱり何らかのお金が必要なのです。どこの町、市だか分からないけれども、補助制度、運動して、教育委員会なり市長さんだったかな、なんかにいろいろこういう訴えをしながらやっていた結果、全額ではなくても多少補助を出したということなのです。例えば1万円なら1万円を補助しますと、そこは月々なら月々になるかもしれないのですけれども、5,000円とか。そういうことを公的な立場でやっていただいたということが、もう例えば不登校だと恥ずかしいやとかちょっと引け目を感じるだとか、親御さんにもそういうのがあって、やっぱり公的なところである程度それを後押しして、全体でという金銭的なところでオーケーしてもらったということはずごく励みになって、子供が例えば2人いれば2人不登校になってしまえばそれなり倍かかるわけですから、だからそういう予算が、不登校をなくすだとかいろいろなことはあって、逆に容認するような形になってしまふとあれですけれども、これはもう致し方ないので、そういう部分の補助というのは考えられないでしょうか。予算自体にそういう支援事業でそういうことを、条件があると思いますけれども、条件をつけて、そういうことはどうでしょうか。先日聞いたのと、不登校で、ナゼラボですかで行くと、カリキュラムを消化したことになって、授業を受けたことになりますよということですよ。ではないのですか。そういうことなのだと理解したのですけれども、通っていれば年的に満たせば卒業できるということだと思ふのですけれども、いずれにしても、その条件が整っている人は行けるけれども、そうではない本当に困っている人もいますから、やっぱりそれは選ぶ対象にならないという場合があるので、しかもそういういい施設があるのだったら、そこに出した場合には補助を出すとか、そういうことも考えたらいいかんと思って、全般的にそういう困って陥っている人に対する支援、要保護だとか準要保護家庭にはありますけれども、そうではない突発的に不登校になりましたよということが、もう親もびっくりしてしまうわけですから、何が要因だったかって。そういう悩みとこれを解決するためにどういう選択肢があるかという選択肢を広げるためにも、そういう補助金制度というか、もちろん申請してのことになると思いますけれども、そういうシステムをつくったらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育長。

○設楽政夫教育長 ありがとうございます。ただいまのご質問に対して、私のほうからちょっと答弁させていただきます。

まず、選択肢を広げるといふふうなお話ではありますが、これについては今でもできる限りのことはしているといふふうを考えています。例えばですけれども、県の費用としてSSWという方が町に入っていて、主に小学校に勤務し、中学校にも行ってもらうということをしております。それから、スクールカウンセラーも小学校、中学校に、時々ですけれども来てもらっていて、悩み相談に乗ってもらっている。加えて、中学校ではさわやか相談員も町費として任用していますので、そこに行ったり、あるいは中学校にはこの3月、来年度にはもう始まるのですが、いわゆる部屋を、今までの空き教室を1つ、スーパーサポートルームの形で設置して、そこでも通ってくれる生徒がいればそこに通えるという選択肢として広げているといふふうにしております。また、私どものほうで勤めてもらっている教育指導員さん、2名おりますけれども、この方についても、適応指導教室という形で、今のところ実は今年利用者いなかったのですが、設置しております、これは学校の要望に応じてなのですけれども、学校に行って生徒に対応するということもしているという状況があります。ですから、可能な限りで対応をしているというのが現状であります。そういうことが1つあります。

それからもう一つは、民間施設の関係ですけれども、この紹介については、学校としても一応手順を踏むようにしております、今回内藤議員さんから質問を受けた不登校の対応でいいますと、いわゆる後期段階、ちょっと深刻になってきた状況の児童生徒については、学校のほうからもナゼラボの案内はしますと。ただし有料でありますということはお伝えをしております。そういったことをまず充実することが大事だといふふうを考えておまして、現状のところでは補助制度ということでは考えていないといふふうなことになります。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからも、結構ここは大事なところかなといふふうに思っています。全国で今不登校が30万人って大変多いですよ。これ多分いろんな背景とか要因があるなといふふうに思っていて、1つは学校という場への適用がどうかということももちろんあるのですけれども、あとはその考え方のところ、今特に人の思いの多様性というのがどんどん広がってきていますと、30万人の中で、これ分からないですけれども、その一定数はむしろそれでいいからという層は今の世の中は必ずいるのだといふふうに思っています。一緒に同じ場所で、いわゆる公教育の場に属さなくても教育ができるからという人たちはこの中に入っている。なので、その対極的に言うと、日本の教育システムと今の世の中で求められていることがもしかしたら少し、差異があるような状況にはなっているかなといふふうに思っています。こののをまず踏まえた上で、町が考えることとしては、横瀬町はやはり誰一人取り残さないよう施行していきたいです。ですので、選んでその道を選んだ人といふのと選ばざるを得なくて困っている人といふのはまず分けて考える必要があって、困っている人に対してはできるだけ寄り添うとか、手を差し伸べる、セーフティーネットを用意していくということはやっていきたいと思います。ということで、方法論としてはおっしゃるとおりで、一定の補助を出すというのは考え方としてはありだと思います。ただ、一方では、具体的に制度に落とすとすると、公平性の確保とか、どこで線引くののだみたいなところは結構難易度は高いかなと思うのですが、考え方としてはありで、横瀬町はやはり子供たち一人一人が例えば経済的理由でその機会を得られないといふことがあるのだとすると、そこにはサポートが必要だといふふうには

思います。小さい町で顔が見える町でもあり、一人一人の状況をよく把握しながら、できるセーフティネットを張っていきたいというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 大変デリケートで難しい問題なので、これ提起したのは今後こういうケースが増えていると思うのです。自分も経験していて、必ず親が育て方が悪いだとか、そういう方向へ行ってしまうのです。さんざんやった後、いろいろな社会状況で分かっていたら、容認も要は行かなくなってしまうのでこれどうしようかということで、これでもやむを得ないかなということで、違う居場所を見つけようというパターンが多いと思うのです。教育上、公教育に対して、違和感があつて、初めからやらせないという人はいます。だから、そういうのはまた別だと思ふのです。それは、経済的なことも自立できて、そういう自己主張して、今の制度外でもう私はいいのだと言っているわけですが、その制度内でやりたいのだけれども、どうしても子供が行かなくなつて、教育長が言ったように、学校のシステムで全部賄っているのは分かるのだけれども、僕個人的な考えなのだけれども、指導員だとか何とかカウンセラーだとか言つても、自分が経験していないと分からないことって多いのです。通り一遍セミナー開いてこうやって聞いてきても、結局その根本のところ分からないと。できればもしだったらそういう、ピアサポートという制度あるけれども、本当にその父兄の中で経験した方をカウンセラーのところに付けたりとか、そういうことも必要なのではないかなと思うのです。そういう方がいるかどうかは別としても、やっぱりその辺を考えていただきたいというのは、要は制度内でいろんなサポートを受けているけれども、なおかつできなかったと、第3の居場所とか別の場所を探したけれども、あつたのだけれども、経済的にちょっと無理だなというのが、全額は無理にしても、そういう応援という意味の支援というものも必要なのではないかなと思うので、ぜひその辺を今後考えていただきたいと思います。

以上です。要望です。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、第10款災害復旧費から第12款予備費までを行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、歳入に移ります。

質疑の際は、ページ数をお示しく下さい。

質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 18ページの地方交付税のところなのですが、ちょっと先ほどの地域協力隊のところでも特別交付税のお話をしましたけれども、交付税制度というのはうまくできているかなと思うのですが、これは国税の比率を6対4に、国が6で地方が4という配分でやっているわけです。私が議員になったときに、シマヅさんという自治省の事務次官だった人の講演を受けたことがあります。そのときに、少なくとも5対5に持っていきたいですよという言い方されて、次官だった人がそう言

うのではなるだろうと思っていたのです。だけれども、それも二十何年たっても、比率が変わっていません。縛りつけて交付税という形でよこしているのだけれども、これは平準化するために国が管理して、全国の地域を標準化していこうということだと思います。だから、地方としては、今の制度でそれをやっ
ていかななくてはいけないということだと思います。僕もちょっとろ覚えで、今回これ質問しようと思っ
てみたので、議員のほうもよく分かっていないです、交付税って多分。だから、本当は執行部の財務の担
当の人から、時間をつくってレクチャーなり、情報交換なりしたほうが僕はいいと思っているので、それ
を前提にお話ししたいと思いますけれども、普通交付税は94%、交付税の総額の94%なのです、基準値は。
特別交付税は残りの6%なのです。この横瀬町の総額が15億に対して2億2,700万円かな、という、6
%はるかに超えています。だから、この辺がずっと疑問で、どういう仕組みで特別交付税の算定
が行われるのかと。いろいろ調べたのですけれども、特別交付税に関する省令の中に1条の2項な
のですが、「市町村は、総務大臣の定める様式によって、当該市町村の特別交付税の額の算定に要する資
料、その他総務大臣の定める資料を作成し、これを総務大臣の指定する日までに都道府県に提出しな
ければならない」と書いてあります。という、町はその書式にのっって、こういう、実は算定方法の中に
1から六十幾つまで、算定のあれに上乗せできますよという項目があるのです。だから、それにのっ
てやっているのだと思うのですけれども、実はこれが予算上我々には分からない。どういうものに対して、
請求しているのかというのが分からないので、その点が1つです。これ一般質問ではないので、事前予告
していないので、そういう資料があれば、後日でもいいから、見せてください。

疑問なのは、県の査定だと思います。県に提出ですから。そのときに、この2億2,000万円のお金が僕
が知る限り交付税措置でできますよって聞いているのは、地域協力隊のこの1億円近くです。そのほかに
は、財政資金の債権あります、臨時特例債みたいなものの返却だとか、あるいは病院を持っていけば病院の
運営に対する部分と、あと主にこれは震災、災害時のことですから、災害時のときに需要が増えて収入が
減ると、その差額に対して係数を掛けるとか、そういうことなのだと思うのです。横瀬町は、どうい
う請求の仕方をしているのかというのは疑問で、逆にうがった考え方をすると、これは交付税措置するから
いいやといってそれを積み重ねていくと、どこかでオーバーしてしまうわけです、6%。その6%を超え
る、どこまでいいかというのがあると思うのです。6%って決めているけれども、特別枠ですから。要する
に、普通経営する以内で収まらない額という、その補填が特別交付税と言っているのです、だからその裁
量で何とか、これ現実に6%以上いっているから、裁量の部分があるのだと思うのです。それは事業内容
で裁量されている可能性があるのだけれども、その辺で逆にほかに今後やりたいことがあったら、どこか
削らないと特別交付税措置してくれないのではないかとということも出ます。横瀬町は残念ながら医療だ
とか介護だとか、そういうほうに対する既定の項目には当てはまらないような気がしてなりません。とい
うことは、逆に福祉やそういうことでやるべき、やってもいいようなことにやらないから補助が来ないとい
う。だから、均等な、いろいろ考え方はあるけれども、選択、集中性だと言われればそこに一本化すれば
いいのだけれども、ある程度満遍なく平均的にやって、集中性にするということもあると思うのです。その
辺の考え方がよく分からないので、取りあえず担当と町長はどう思うか、今言ったことを聞きます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

まず、特別交付税、ご存じのように、地方交付税の中で6%というのは国のほうで決まっております。ただ、それが6%ということで、自治体のほうになったときにそれが6%かというところでもなくて、やっぱり対象事業として積み上げたものについて交付決定をいただいているというのが実情でございます。先ほどお話いただいたように、積み上げた資料につきましては、また後でお示しができるとは思いますが、例えばですけれども、今お話しのように地域おこし協力隊の関係、あるいは定住自立圏の関係、あるいは集落支援員、あと除雪関係の事業もそうです、それとあと史跡関係もという形が主立ったものとしてはあるというところは申し上げておきたいというふうに思います。ですので、お話のように、何かをこの後やる場合に削らないと上限決まっているのではないかという形になるとは思いますけれども、そういうことではなくて、積み上げて、事業内容によって交付されるということが、今私たちのほうでは、今までの中でそういうふうになっているというところであります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 先週、関根議員にいただいた質問にも絡むところだと思いますので。これそもそも論でいくと、やっぱり交付税というのは、日本の格差をなくすってやっぱり大きな趣旨があって、したがっていわゆる僻地だったりたくさんもらえる構造にはざっくりいうところになっているわけです。例えば過疎地になっているかなっていないかでまず違う。残念ながらという横瀬ではなっていないですが、小鹿野町はなっているとその格差はある。さらに全国的に見ると、離島だったり国境近くはもっとたくさんいただるとかというのがある。これは海士町さんと連携始めていろいろ見ていただくとやっぱり全然基礎条件が違います。だから、横瀬はそういう意味ではいわゆる地方の中では交付税がもらえやすい素地には多分あんまりなっていないです。ただ一方で、さらに厳しい不交付団体というのがあって、県下でいうと戸田市とか、あと町村だと三芳町あたりは不交付団体ですので、さらに厳しい運営を多分迫られているところだったのです。

まずこれがあって、その中で横瀬町が今特別交付税かなりいただけているのは、これはやっぱり個別の施策の積み上げです。地域おこし協力隊、それから活性化起業人もそうです。今、課長が説明したような趣旨があって、割ともらえています。ここから先なのですけれども、交付税の交付金額のメカニズムは、我々も全てがやっぱり分かっているわけではありません。我々から見ても、一定割合のブラックボックス的なところがあって、そこはまだのぞきには行けていないです。建前上は、個別施策で積み上げたものが、だからよそが削られるとかということは基本的にはない、建前上はないはずなので、福祉の話とこれは別で切り分けて考えていいというのが建前です。しかし、それがブラックボックスの中でどう判断されるかというのは、もしかするといろいろあるかもしれませんので、それは先週説明いただいた後私も考えたのですけれども、この辺は少し取れる情報は取りに行き、少し研究というか、探っていくのはありかなというふうには思っています。いずれにしろ、おかげさまで今かなりいただけているのだと思います。事業を積み上げているので、その事業分の見返りではいただけていて、それがほかに悪影響が本当に及ぼしていないですよというところはもう少し掘り下げて探してみたいなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 ちょっと懐疑的に疑ってみてやったほうがいいかなって思うので。実は想一郎さんなんかよく言うけれども、平成16年に要するに行財政改革をして、自分も実際的に作業した人間なので思うのですけれども、そのとき交付税が5億なのです。それで、2割ぐらい常識的に合併しないと削減されるっていう脅しですよ。でも2割、5億の2割って1億ぐらいなのだよ。横瀬町の1億削って国の財政がうまくいく、回復するののかということと考えたら、これもう削れないなって思いました。今15億です。3倍です。そのときと、その間ずっと地方財政は逼迫していますってずっと言っているのです。いずれにしても、現状が15億、僕はよくここまでもらえるなと思います。ですから、逆に積み上げで加算されるのだったら、ほかの事業もやって積み上げてもらったほうが、積み上げても全額出るわけではないから。それは限度があると思います。だから、先ほど言った交付税措置がある、史跡だとかそういうの、除雪だとかそういうのは僕も分かっているのだけれども、もう条項が多過ぎて何だかよく分からないです。だからその辺を財政担当のほうでよくしっかり把握して、福祉関係で要望があったときにこういうのを使えるという横のつながりがあれば、いろんなものに振り分けられるということだと思います。要するに規定どおりならということなので、いずれにしても、その辺をもう一度再検討してもらいたいと思いますが、お願いしますというような形にしますということなのだけれども、一応聞きます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 交付税は、行財政改革をやっていただいたときと今ではかなり状況が確かに変わっています。イメージは2段階変わっている、行財政改革のときは小泉竹中ラインのとき、地方をスリム化というのがあったですけれども、政権交代で、政権というか、トップの交代で1回と、もう一個は地方創生、地方創生が2013年ぐらいから、地方創生担当大臣ができてからまた一層を張ってもらえるようにはなっているというのが今だというふうに思っています。その中で、最大限やっていくということなのですけれども、今横瀬町そこは追い風かなと思うのは、これまで培ってきた人を集めるという部分、地域おこし協力隊とか活性化起業人の裾野が大分広がってきました。今度は、まち経営課の分野だけではなくて、全庁的にここが使い得ることはないかというところを今検討していきまして、これ福祉分野で例えば外部人材ももちろんいてもいいわけですし、そこはちょっと幅広に検討していききたいと思っています。そんなことで、上手に使って、かつ勉強してしっかりやっていきたいなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり、質疑漏れがございましたらお受けいたします。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 すみません。1点。48ページ、総務費の中にあります公用車一括管理事業の中の自動車リース料のところに関してです。この自動車リースの詳細をまず教えていただきたい。例えばどの課の誰が使うのかとか、車種のサイズ感、S、M、Lみたいなサイズ表記がよくありますけれども、そういうものがどうなのか、リースの期間はどのくらいを想定しているのか、その辺のところを情報いただけ

ればと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

このリース料につきましては、町長、議長、来客用の公用車という形のリース料となっております。規模的にはワゴン車を予定をしているところでございます。サイズですか。サイズにつきましては、今セレナタイプぐらいのグレードのものをというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「期間」と言う人あり〕

○大畑忠雄まち経営課長 リース期間、5年ぐらいを考えます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 今、公用車で町長、副町長、議長……

〔「来客」と言う人あり〕

○5番 黒澤克久議員 来客、ちょっとそこの方々が使うにしては、サイズ感がセレナタイプということは今おっしゃいましたけれども、最近すごく大きいニュースで報じられないのですが、各首長だとか要人の方が乗っている車種がすごいコンパクトなときに事故を起こして、いろんな問題が、後遺症が出たりなんなりという事例が地方新聞クラスではよく出ているのです。それもネットも調べ方によったらそういうのが出てくるのですが、仮にもうちのトップである人間たちが、そこに使われる車が今わざわざ買い換えるというか、再リースを考えるのであれば、私はLサイズの車種を選ぶべきだと思います。それはなぜかという、安全性が第一だと思うのです。運転している職員は細心の注意を払っていても、不慮の事故というのは、突然真横とか真後ろとかから来るものとか巻き込まれることがあるので、そのとき最後、安全を確保するのは車のサイズ感が重要だというのは、JAFなんかのデータでも出ていますので、その辺しっかりと安全なものをしっかり選んでください。そういうことが可能かどうか確認します。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 これいろんな考え方があるのだと思うのです。公用車で言うと、恐らく一番一般的なのは分かりやすいのはアルファードのサイズです。今回それより1つコンパクトにしています。今の質問になぞらえて、自分なりに答えると、もちろん安全性重要です。でも、その安全性の重要さというのは、Lサイズに指定した場合の安全性と今回そうしようとしている1つ下のグレードの安全性の差異とコストを比べるというふうなことかと思っていまして、私は1つ下でも十分安全性を確保できるというふうに考えています。いろんな考え方があるのですけれども、あとはこれはちょっと好みの問題ですけれども、横瀬町まだまだと言っている中で、やはり相応のグレードにしたかったというのが一番大きい理由です。まだまだだと思っていまして、例えば周辺と同じような、まだまだかなと思ひまして、今回のグレードはみんなまで相談して決めました。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 町長の今お考え聞いて、納得できる部分もあるのですが、我々からすると、最優先は本当に何か起きたときに、あのときにあの車種ぐらいのサイズにすればよかったねということがないようにしっかり検討してください。これは、近隣の自治体がどうかということではなくて、我が町のリーダーたちが乗る可能性がある車種において、しっかりとした車種を選んでいただきたいという考えの下、最後にもう一度確認します。そういう車種を選ぶことはないのですか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 当然その安全性には配慮した上で、安全性が確保できるというものを選びたいと思います。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 全般についての質問させていただきます。

予算書の中でも、27ページと32ページですか、道の駅の関係の歳入もありますが、道の駅果樹公園あしがくぼの関係についてお聞きしたいと思いますが、歳出のほうでも大分地域おこし協力隊の関係もありました。果樹公園あしがくぼが有限会社として町が8割出資ですか、しているわけですがけれども、その中で、果樹公園あしがくぼに任せて、地域商社の株式会社ENg a WAを100%出資で起こして、それを最大限利用していると思います。そのことについて、それは当然よろしいのですけれども、果樹公園あしがくぼに対する町としてはどういう関わり方をしているのか、ただ果樹公園あしがくぼから上がってくる利益だけを町が何とかうまく利用すればいいのか、そうでなく道の駅は道の駅で、そこにも有限会社に働く人がいるし、そこに勤めているパートの皆さんがいるから、そういう人たちの待遇改善をやっぱりしっかり図っていく、その必要があるかと思えます。その上で、また地域商社の株式会社ENg a WAについては、かなり有限会社のほうで負担をしている、そういうふうに見えるのです。特に地域おこし協力隊の人が複数人入っていますから、それは当然これから交付税措置を見ているのだと思えますけれども、いわゆる当面の問題としては、道の駅が全部しよい込んでやっているのかな、そんな気にもなるのですけれども、その辺の流れが何となく、一生懸命果樹公園あしがくぼは頑張っているにもかかわらず、どういう実態になっているか、よくはつきりしないのです。それから、株式会社ENg a WAのほうはENg a WAのほうでまたやるべきことがそれぞれ決められて、担当を持ってやっていると思うのですけれども、そうするとその中でどういう内容で町は集約しながら、次に向かっての段階を踏んでいくのか、そういうことは分からないのです。その辺をできれば分かりやすく説明いただけると、そんなふうに思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、道の駅と町の関係、今回予算書に出てきているとおり、土地の賃借料と、あと配当を入りでは見えていて、一方で毎年道の駅で、例えば設備だつたりの関係は町が出しているというお金の流れがありますと、町にとっての道の駅ですが、これはもう明確でして、まず地域振興の拠点であり、雇用をつくる拠点であるということです。ですから、道の駅は果樹公園あしがくぼは有限会社なのですが、利益を上げるこ

とが第一義ではない企業という存在です。その中で、町と連携して地域の活性化を図るといことと、それからしっかり雇用をつくっていくということが非常に大事な組織だというふうに思っています。

次に、ENg a WAと道の駅の関係ですが、細かいのはあれですけども、私の把握している範囲ではその金銭的なやり取りはないと思います。道の駅が何がしかENg a WAに負担しているというのはなくて、どこかで割って、例えばENg a WA駅前食堂は両方関係はあるのですけれども、道の駅が一方的に負担しているというものは何もないと思います。ここは、これからの大きなテーマでして、道の駅は道の駅として今もう20期やってきました。あそこの場に立脚して立派に成績を上げていますというところで、一方で道の駅は場に立脚をしている会社です。それと、場に立脚しているという前提ではない地域商社を組み合わせて、町内の事業の活性化だったり、農家さんとの連携だったりをもっと太くしていくというのをこれから施行したいと思っています。地域商社は守備範囲が非常に広いので、道の駅ではできないことが違う場所でできたりとか、あるいは外に行って農家さんと何か新しいものを作ったりとかはさらに機動的にできるのだと思うのです。その辺をうまく組み合わせて、町の活性化だったり、あるいはその新しい経済循環をもっと大きくしていくみたいところをやっていききたいというふうに思っています。ということで、現時点において道の駅が何がしかENg a WAに金銭的な支援をしているということは多分どうか、ないと思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 答弁ありがとうございました。

まず、道の駅ですけれども、例えば土地の賃借料とか雑入で入っていますけれども、いずれにしても、もう横瀬町としてはまず出資金を見ると、当時400万円ですか、町の出資金が。既にこの配当で取り戻してしまっているかな、そんな気がしていますし、それからやっぱり道の駅があれだけのいい結果を生んできているのは、皆さんの努力もそうですし、地の利もあるし、また横瀬町全体の中で協力体制ができてからだというふうに思うのですけれども、やっぱりその町のほうに還元するということはもちろんですけれども、やはりそこで働いている方、社員の方、パートの方含めて、その人たちがいて成り立っているのだと思うので、やはりそこを大事にしていけないといけないかなというのが1つありますので、ぜひ。

それからもう一つは、これから大変になってくるのは、パートの皆さんを確保するのがなかなか難しいという話も聞いたことがあります。そういう中では、やっぱり歳入を増やすか、考えなければいけないのかな、そんな気もしますけれども、いずれにしても今ある道の駅をこれからも発展させていくことはもちろんですけれども、やっぱりその土台となっているところをしっかりとフォローしていただきたい、そんなふうに思っています。

それから、先ほど町長のほうから答弁がありました、確かに地域商社でないといけないことがいっぱいありますから、それはそれでいいと思うのです。ただ、そこの中のいろんな役割分担とか結果だとか、そういうものが、どこでどうに集約されているのか。そして、どこでどういう評価をしながら次に向かっていっているのか、それがちょっと見えないのです。その辺を今後についてはまた機会を得て報告してもらえばというふうに思うのですけれども、そういう中で特に地域おこし協力隊の皆さんが複数人いる中で、どういう分担なのか、そういうことも含めて、地域おこし協力隊の皆さんはいろいろ任務を持って、いろ

んな角度から入ってきていると思うので、その人たちの活動分野もやっぱりもっともっと盛り上げていかなければいけない、そんなふうと思うので、その辺を今後いろいろ検討していただきたいわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 大きく2つだろうと思います。1つは今いる人たち、もうこれは本当に大切なメンバーでありパートナーであると思っていますので、働いて、あそこで活躍していただいている皆さんがより活躍しやすいような待遇はつくっていかねばと思っていますので、そこはしっかりやりたいというふうに思います。

それと、役割分担というところ、なかなか難しいところは、道の駅はもう型があります。道の駅は、実績積み上げてきて型ができて、大人の会社です。一方、ENg aWA、地域おこし協力隊周りはまだまだ子供なのだというふうに思っています。立ち上げも間もないですし、まだまだ伸び代もあるし、いろんな可能性もあるし、成長できるかどうか分からないというところもあります。という差はあるのですが、私自身はそれ両者がそれぞれ連携、連動をもっとしていき、これを町をもっと一体感を持ってやっていけたらいいなという思いはあります。そんなことで、まだまだ過渡期っていうのですか、なんだと思いますけれども、連携をうまくしていくということに関しては、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 28ページのふるさと納税寄附金、これ4,000万円ですが、去年から比べると2,000万円減っています。一番多いときから見ると8,000万円のうち、4,000万円ということですから、約半分になってしまったと。こちらの原因というか、対策というかありましたら教えてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

そのとおり、一番ピークのときでは8,000万円ということでありました。去年5,000万円、今年3,000万円ぐらいということで今推移をしているところということで、来年は今年をベースにして2,000万円ぐらい頑張って伸ばしていきたいという思いでの4,000万円でございます。これは、ただ目標を掲げただけではなくて、以前にもちょっとお話をさせていただきましたが、返礼品についても今いろんな新しい返礼品を開発をしております、その辺は、どういうものがどれだけ売れていくかというのはなかなか難しいところでもありますけれども、その辺を開発して、返礼品をつくって、寄附をしていただけるようにという形でのものを考えていきたいというふうに思っております。

あと、返礼品でふるさと納税ということでなくて、ふるさと納税というのはその地域にどれだけ寄附をしていただけるかという気持ちのお話がありますので、寄附をしていただけるようなまちづくりというのがまず大事なのかなというふうに思っていますので、そちらも気に留めて進めていければなというふうに

思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 大畑課長さんに答弁いただきました。大変努力されていると思いますが、伸び代があるのはこの辺が一番あるのではないかなと思ひまして、秩父市が数年前に3億5,000万円とか、今のぐらいか分かりませんが、ここは知恵の勝負だと思うのです。職員の知恵の出どころで、確かに経費が50%以上かけてはいけないとか、いろいろ見直しもあったと思いますが、横瀬にあったものを地域おこし協力隊の人も専門にやっている方もおると思ひますので、とにかく職員の皆さんが知恵を出し合って、これを1億に持っていくとか、用途は幾らでもありますから、ぜひこの辺の知恵を出していただいて頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。では、町長に心構え。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 今、イメージは天井に当たったところですか、一番最初これ私が入ったとき13万円だったかな、か15万円ぐらいからスタートして、倍々で増えていきました。それで、一昨年8,000万円、去年が5,000万円、今年はさらに落ちます。要因は今課長が説明したとおりで、主力で稼いでくれていた防災用の保存水等の配送料が賄えなくなり、商品設計をせざるを得なくなったことが大きな要因です。一方、少ないのですけれども、横瀬町から出ていってしまうふるさと納税よりもまだ入りのほうが多いという数字ですね。伸び代がというところが、実は今結構難しいところに来ていまして、やっぱり物の裾野が横瀬町はないです、あまり。だから、何かを新しくつくるのはつくれるのですけれども、これをふるさと納税でつくったら、水面下でこれだけあるからというところが実はあんまりない町です。秩父市は、やっぱり幾つかヒット商品があって、ゴルフクラブだったり、イチローズモルトだったり、あるのですけれども、そこがないところが悩みどころです。とはいえ、議員おっしゃるとおりで、これしっかりやっていかなければいけませんので、この下の企業版ふるさと納税というほうがもしかしたらことに絡められるので、伸び代あるかもしれないのですが、やっぱりしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、議案第14号に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時29分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

続きまして、日程第2、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に移ります。

便宜上、初めに歳出全般について質疑を行います。質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 19ページ、保険給付費の中にあります高額医療費、この高額医療費の申込み人数と
いうか、前年度の集計がもし出ているようであれば、人数等を教えていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町民課長。

○平沼宏一町民課長 それでは、質問にお答えします。

令和4年度ですけれども、1,358件の給付を行いました。額にして4年度が7,222万円でした。今年度につきましてはまだ年度途中ですけれども、やっぱり件数的には同じぐらいなのですけれども、既にもう9,536万円給付しております。そんな状況です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、歳入全般に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり、質疑漏れがございましたらお受けいたします。

〔なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑ないようでございます。

なければ、議案第15号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第3、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。40ページの報告を、ここ毎回お聞きしている、先日の補正予算でもちょっとお聞きしたのですが、高齢者サロン等設置補助金になります。先日お聞きした部分では、先日はマイナス補正の部分だったので、それが精査した上でそうなったのか、または、精査というか節約をお願いしてそうになったのか、それとも自然にそうなったのかという質問をさせていただきました。今回に関しましては、予算になりますので、今後の施策になりますけれども、10万円削減となっていると。これは、去年の44万8,000円のマイナス補正からすれば自然な流れにはなるのかもしれませんが、また同時にそのときの答弁として、設置の箇所数というのが増えるという前提であったと。ただ、それが実際は増えずという部分、増えずというか、その予定のように増えずというところの回答をいただいております。こちらに関しまして、今後この高齢者サロンというのは大変重要な施策の一つであります。対話とい

う部分に関しましても、町民同士の対話というところで、大変すごく重要な部分になってまいりますけれども、今後これに関しまして、今回10万円下げたということも含めまして、どのように捉えていらっしゃるか。これできれば自走していけるような組織になるのが恐らく本来は理想なのだと思うのですが、なかなか今の時代どの組織も自走って難しくなっていて、どこかしらにうまみがないといけない、例えば運営者側が少し得をしたという気分にならないとか、そういったところというのもございますので、しっかり予算を確保していただきたい。ただ一方で、ずっとそれをやっても、それが本来の形、理想の形かどうかというところまた疑問もあります。1がゼロになるか、これは例えば予算を減らすというのは、1がゼロではないですね、2が1になるか、それが逆にもともとある組織がそういう集まっている人がいて、本来は自分たちでやっている、近所の人たちが集まっているというようなところもあります。そこが少しお金をもらえれば、逆に1が2になると、自発的に組織をしっかりとやりたいと、続けていきたい、でもお金もというところに来ると、また大きく違う、その辺りはあります。何が申し上げたいかというところなのですが、今年是对話ということを中心にテーマにしておりますので、まず一つとしてはこの予算というのをしっかりと確保して分配していただきたいという思いがある一方で、やはり自発的なものになってほしいという意味においては、こういった機会でこういった組織というのがどうに必要で、地域にどう役立っていくかということもしっかり考えていただいて、対話をして、また町民同士の対話も生んで、進めていくということも大事だと思うのですが、この辺りも含めまして、今後のこの高齢者サロンの在り方について、どのように考えていらっしゃるかをお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

高齢者サロンにつきましては、地域の皆さんで運営していただきながら、こちらのほうで支援をしていくという形を取らせていただいております。予算につきましても、昨年度、ある程度スリム化をさせていただいているところもありまして、減っているところもあるのですが、それに当たっても、やはり包括支援センターの職員だったり保健師等が通っているような相談に乗ったり、改善できることはしたりということで対話をしてきました。これからもそういう形で対話をしながら、一緒に寄り添っていくということしていきたいと思っております。

また、今年度も立ち上げ支援ということで1か所と、あと立ち上げ準備金ということで予算のほうを計上させていただいております。なるべくいろんなところで、小さいグループでも、だんだんとサロンが町内に増えていくように進めていきたいと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 考え方、方針ということですので、私のほうからも補足をさせていただきます。

まず、これ議員おっしゃるとおりで、大変重要な部分になると思います。とりわけこれから先は非常に重要です。ということですので、まずそのコストとか経費ありきにはしたくないと思っております。ここまですべて協力をお願いしてスリム化した部分はあるのですが、減らす、コスト削減がまずありということは全く想定はしていません。大事な部分は、やっぱりまず今運営していただいている各地区のもの

う拠点になっている高齢者サロンですので、ここが持続していただく、永続していただくということが大事ですし、加えてやっぱり小さなサロンをたくさん生まれるようになったらいいなと思っています。数を増やすが非常に大事かなと。やっぱり高齢の皆さんですので、行動範囲が当然限られていますので、地区で1か所よりも何か所かあって、近所の寄り合い的に出れるというような規模のものを増やしていけたらいいのだろうなというふうに思っていて、新しいサロンをつくるということはやはりしっかり町としてもサポートしていきたいなというふうに思っています。いずれにしろ、ここ、これから高齢化が進む横瀬町にとって非常に大事な機能だと思います。補助金としては、これ他自治体比、横瀬町とても多いのだと思うのですけれども、今適正には運営されていると思いますので、さらにこの高齢者サロンの活動が盛んになるようにしっかりサポートしていきたいなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。大変心強いご答弁ありがとうございます。

こちらの高齢者サロン等設置補助金、こちらは一般介護予防事業費ということで、やはり高齢者サロンという形でないといけないという部分で、若干の制約が出ているのだと思います。例えばこれに子供が参加した場合、その辺は柔軟にご対応いただいているのですけれども、厳密に言えばとなると、なかなかいろいろな線引きが出てくるのかなという中で、今後は多世代型サロンというのがやはり一番重要になってくると思います。そういったときに、高齢者だけを対象としていない団体で高齢者も対象していると、高齢者も対象としているし子供も対象していると。そういった団体がこれを申請して一部を助成をもらうとか、そういったことというのは可能なのでしょうか。そちらをお願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

今現在のサロンの要綱だと、高齢者が対象ということになっておりますので、今後重層化とかいろんなところを考えると、多世代が参加できるように検討していきたいと思います。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、議案第16号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第4、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、議案第17号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第5、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は、収益的収支、資本的収支全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 ただいま下水道会計の関係で審議のほうが入ったと思うのですけれども、1点質問をさせていただきたいと思います。

この下水道会計でこれ見てみますと、資本的収入及び支出の関係、これ4条予算の関係だと思うのですけれども、4条予算の関係で資本的収入がこれ2億4,355万7,000円ということになっています。これ支出が3億1,321万1,000円ということで、これちょっと予算的に足りないなという感じがしまして、それ見ましたら、これは資本的収入及び支出のところの4条予算の補填財源のところを書いてありました。この補填財源が6,965万4,000円ということで、この金額を補填できれば、来年度予算的には大丈夫だということでありまして、これがどういうものから捻出されるのかなと思いましたが、多くは過年度分の損失勘定の留保資金、これは過年度分がほとんどで、あとは当年度まで響いています。当年度損失勘定留保資金1,759万8,000円ということで書いてあります。かなりこの留保資金を手を崩してやっていかななくてはならないのかな、大変なのだなという気がいたしておりますけれども、今後課長のほうとすれば、こういう状況は多分当面は続くのではないかなと思いますけれども、これ留保資金をかなり考えて、できれば当年度の留保資金までいかななくて済めばいいなという気がしているのですけれども、試算しているかどうか分かりませんが、これから先、留保資金等、補填財源をどういうふうな形で出てくるか分かりませんが、健全な企業会計を営んでいただかなくてはなりませんので、ちょっとここ数年間はずっとこういう状況続くのかどうか、教えてもらいたいと思います。



◎東日本大震災の犠牲者に対する黙祷

○新井鼓次郎議長 ただいま3番、町田多議員より質疑をお受けしたところでございますが、ここで議長より申し上げます。

本日は、東日本大震災の発生から13年となります。この震災で犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表し、1分間の黙祷をささげたいと思います。45分ぐらいから、館内放送がございます。館内放送に合わせて黙祷をお願いいたします。しばらくこのままでお待ちください。

では、ご起立ください。

〔黙 祷〕

○新井鼓次郎議長 ご着席ください。

○新井鼓次郎議長 質疑を続行いたします。

ただいま3番、町田多議員よりの質疑をお受けいたしました。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○小泉達美建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

第4条予算で資本的収入から支出に対する不足に対する過年度での留保資金だけで対応できないかというのが理想だということなのですけれども、令和5年度法適用初年度から始まりまして、内部留保資金はない状態での公営企業会計スタートしたということで、どうしても過年度分ということだけでは対応できないところでありますので、今後3年間ほどは当該年度の損益勘定留保資金も使用して補填していかなければいけないかなという予想が出てきております。ただし、下水道事業会計内部においても、経費削減や経費の効率化を図りまして、内部留保資金の確保と健全化に努めていければと思っております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

3番、町田多議員。

○3番 町田 多議員 3番、町田多です。ありがとうございます。

この予算書を見ましたら、これは令和6年度の横瀬町下水道会計の実施計画の中で、留保資金になるべくというか、留保資金として活用できる金額の中に減価償却費なんていうのが大きなものがありますけれども、これなんか今年が1億4,700万円なんていう大きな金額が出ていますので、そういうものがありますから、ちょっと安心はしていたのですけれども、現年度分に手をつけてしまうというのはかなり大変なことなのだなという気がしましたので、ちょっとお聞きしました。ぜひまた来年度に向けて健全な経営をできますようにやっていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。以上で結構です、これで。

○新井鼓次郎議長 質問は。

○3番 町田 多議員 質問はこれで結構ですので、ぜひその健全経営をしてくださいということだけで、よろしく願います。

○新井鼓次郎議長 要望ですね。

○3番 町田 多議員 要望です。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ、議案第18号に対する質疑を終結いたします。

以上で、一括上程中の令和6年度予算5議案に対する質疑を全て終結いたします。

討論を行います。

まず、反対討論からお受けいたします。

反対討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 次に、賛成討論をお受けいたします。

賛成討論ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

〔6番 宮原みさ子議員登壇〕

○6番 宮原みさ子議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、一括上程された令和6年度一般会計予算及び3つの特別会計予算及び下水道事業会計予算5議案に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から停滞していた社会経済活動が平常に戻りつつあり、横瀬町においても活発に動き出した1年となったと感じます。令和6年度は、第6次横瀬町総合振興計画の後期基本計画がスタートします。前期計画に掲げた各数値目標は、7つの柱全体では着実な進捗を見られたと感じます。町長が掲げた重点テーマ、対話、連携、チャレンジを実践しつつ、町民の皆様がその人らしい幸せを実感できるよう、令和6年度もカラフルタウンの実現に向けて、町にとっても、住民にとっても最適な行政サービスを行ってほしいと願います。

令和6年度の歳入歳出予算総額は69億778万7,000円となり、一般会計では歳入歳出予算総額43億4,000万が計上され、前年度と比較して1億2,300円の増額となりました。歳入の町税では、前年度と比較して、1,400万3,000円増額になり、歳入の25.7%を占めております。地方交付税は、普通交付税及び特別交付税合わせて増額となり、歳入の34.9%を占めています。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫補助金がなくなり、前年度比4.9%減となり、町債が前年度比30.3%減額となりました。今年度も様々な事業が行われることはよりよい未来をつくるために必要であり、限られた予算の中で、積極的に活用しており、財政的バランスの取れた予算になっていると感じます。

次に、特別会計予算ですが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は、前年度と比べて増額となっており、下水道事業会計についても、積極的な予算編成になっていると思います。令和6年度も、町民のために安心安全で健康で楽しく地域で生活できるような行政運営を期待しています。

最後に、5議案の上程に当たり、町長をはじめ、執行部の皆様のご苦勞とご努力に対し厚く感謝申し上げますとともに、議員各位にも上程中の予算5議案に対してご賛同いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。賛成討論といたします。

○新井鼓次郎議長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 以上で討論を終結いたします。

採決を行います。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに採決を行います。

日程第1、議案第14号 令和6年度横瀬町一般会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第2、議案第15号 令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第3、議案第16号 令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第4、議案第17号 令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第5、議案第18号 令和6年度横瀬町下水道事業会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。



◎町長あいさつ

○新井鼓次郎議長 ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 一括上程されました令和6年度横瀬町一般会計予算をはじめとする新年度予算5議案につきまして、議員各位には熱心なご審議を賜り、ご賛同いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

新年度予算の執行に当たりましては、現下の財政状況や地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、細心の注意を払い、計画的に進めることはもとより、最大の効果を上げたいと考えております。今後とも、議員各位、町民の皆様及び関係者の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜れますようお願い申し上げまして、新年度予算案可決に当たってのごあいさつとさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 町長の発言を終了いたします。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第6、議案第19号 第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第19号 第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更についてであります。第6次横瀬町総合振興計画基本構想の一部を変更したいので、横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定により、この案を提出するものであります。

今回策定した第6次横瀬町総合振興計画後期については、基本構想の大きな骨格、考え方は前期と同様ですが、ウェルビーイングの考え方、指標を入れたことが主な変更点です。当町が掲げてきましたカラフルタウン、意味するところは四季折々の美しい色彩豊かな景観があって、そこに温かい人の輪がたくさんある。その一人一人はいろいろな人がいて、みんな自分らしく幸せに生きているというのが、2020年度からスタートしているこの総合振興計画で目指しているカラフルタウンです。一方、ウェルビーイングという言葉が我が国の行政運営の中で使われるようになるのは、この計画がスタートした後、具体的には2021年に政府が発表した成長戦略実行計画において、国民がウェルビーイングを実感できる社会の実現というのを表現したあたりからになります。これはもともと使っていたカラフルタウンの多様な幸せが花開く町やその人らしい幸せがあるとほぼ完全に一致した概念と考えます。ですので、今年の3月定例会の施政方針において、ウェルビーイングを当町ではその人らしい幸せがある状態と定義づけし、使うようになってきているという経緯があります。

今回の変更、ウェルビーイングの考え方、指標を入れた理由は改めて整理しますと、大きく以下3点になります。1つ目、もともとカラフルタウンを目指す計画の考え方とそごなく一致していること。言葉としては、目指すべき住民一人一人がその人らしい幸せがある状態をむしろ最も端的に表現できているということ。

2つ目、政府や各省庁や関係機関が一般的にウェルビーイングという言葉を使用していることから、この言葉を介して、国や県等の政策連動をさせやすいということ。

3点目、既に横瀬町では、みんなで作る日本一幸せな町横瀬協議会が昨年度立ち上がり、また地域おこし協力隊のウェルビーイング担当が活躍をされていて、ウェルビーイングの推進が既に具体的にこなされていること。

以上のことから、今回のウェルビーイングの考え方、指標を入れるという変更に至っております。一方で、これウェルビーイングという言葉が横文字であること、概念としてもまだまだ一般的にはなじみがあるというところまではいっていないというふうに思いますので、しっかり啓発活動等は行っていきたいなというふうに思っております。

なお、細部につきましてはこの後担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたし

ます。

○新井鼓次郎議長 続きまして、担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第19号の細部説明をさせていただきます。

まず、第6次横瀬町総合振興計画基本構想は、令和2年3月議会定例会におきましてご可決をいただき、策定したものでございます。今回は、この基本構想を実現するための基本計画、現時点では後期基本計画を策定するタイミングでございますが、このタイミングに合わせて、別冊のとおり変更したいものでございます。

それでは、お手元の第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更案についてご説明をさせていただきます。7ページをお開きください。先ほど町長から提案理由の説明にありましたように、町民一人一人のウエルビーイングを推進していくために、横瀬町とウエルビーイングとして追加をさせていただきました。その下の7つの柱ごとのウエルビーイング指標でございますが、昨年8月に実施いたしました町民千人アンケートにおきまして、生活の実感に関する質問項目24項目ありましたが、そのうちから7つの柱それぞれに掲げている取り組む主な施策に一番関連のある質問項目を選定しております。

5ページをお開きください。7ページでご説明した内容が、5ページの中段の(2)、7つの柱それぞれにウエルビーイング指標の文言を盛り込んでおります。

以上が今回の大きな変更点でございます。そのほか、幾分の文言等の修正をさせていただいております。

なお、8ページ以降につきましては、後期基本計画となっておりますので、参考に御覧いただければと存じます。

以上で細部説明を終わります。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 すみません。確認等がちょっとありますので、ちょっと数が多いのですが、お願いします。

まず、先ほどの人づくりからの詳細の部分ではあるのですが、まず基本目標の出生数について、4年前は基準値が48で、2023年度目標は50でありました。また、合計特殊出生率は4年前基準値が1.82で2023年度目標値も1.82でありました。それに対して、今回の出生数の基準値が38で、2027年度目標は35であって、合計特殊出生率は1.36に対して1.80が目標値になっております。これコロナ禍でかなり少なくなっていたのではないかなということを感じてはいるのですが、まだコロナが収束したとはまだまだ言えないのですけれども、情勢も変わってきていて、それが含め合計特殊出生率の1.80という目標になっているのだと思うのですが、出生数がそれに対して35と少ないのですけれども、これは単純に合計特殊出生率の計算の分母がもうかなり小さくなっているということなのかどうかというのがまず1点目です。

それから、10ページの指標の地域子育て支援拠点事業の年間延べ利用者数について、基準値と2027年度目標値が一緒になっているのですが、こちらもコロナ禍での低迷があったと思うのです。なので、さらに

充実させていくことを含めたら、目標値がもう少し増えてもいいのかなと思うのですけれども、一緒である理由というのを教えてください。

また、ページ14になります。(1)の若い世代を中心に積極的な参加を呼びかけますというところについて、大変ありがたく心強いのですが、若い方に声かけるって結構今難しい部分もあるので、どのような方法で行うということを考えていらっしゃるか。

それから、15ページ、基本目標の犯罪発生件数の基準値がゼロになっているのですが、基準値、目標値ともに前期計画と数字が大きく違うのですけれども、この辺りは何か計算方法が変わったとか、実態がこれであるのか、その辺りというのを教えてください。

同じくページ15、指標の自主防災組織の設置率を防災訓練参加者数に変更しているのですが、これはあくまでも設置するよりも参加者数が多いほうが重要であるので、このとおりでいいのだと思うのですが、その辺りの理由というのをお願いします。

ちょっと、15ページが多いのですが、また指標の安心安全メールの登録件数を指標から外したその理由というのをお願いします。今、この安心安全メールが変わって、ちょうどQRコードなんかは回覧され、広報ですか、載っていたりしたと思うのですけれども、その辺りの理由をお願いします。

それから、同じく15の要支援者のうち避難行動要支援者の登録者率というのが外れているのですが、その辺支援者に対する登録者率を外した理由をお願いします。

それから、20ページ、(5)の当たりになるのだと思うのですが、兔沢町有地の文言というのが外れているのです。これからそこを取り組んでいくというお話の中であえて外した理由という部分。

それから、このページ20、21当たりになると思うのですが、先ほども話出ておりましたが、地籍調査という項目がなくなっているのですが、その指標もなくなっているのですが、その辺りの理由をお願いします。

それから、23ページ、基本目標の空き家バンク物件成約数の基準値と目標値が横ばいなのはなぜかというところで、また住宅リフォーム、空き家への補助金交付件数は基準値2に対して目標値6であることのこの整合性というのはどのように、そこは一緒に、かといって、交付件数、その空き家のリフォームに関しての交付件数は3倍になっていると、この辺の整合性を教えてください。

それから、同じく23ページ、基本目標の水質環境基準の達成の基準値と目標値が横ばいなのはなぜかと。現状維持がやっとなという状況であるのかどうか。

そして次が、あと2点だけあるのですが、23ページ、指標のごみの排出量の関係で、これも同じく現状維持というのがかなり難しい状況にあるのかどうか、これコロナ禍を経てごみが増えてきたという先ほどもあったので、この辺基準値に対して、コロナ禍で増えてきている中で、それと同じに抑えるというのが現状維持という形でそれが難しいのかもしれませんがその辺りをお願いします。

それから最後に、ページ25、これ生涯学習が入りました。前回説明いただいたときにはなかったものが、これパブリックコメントにあった内容が入っているのだと思うのですが、あえて項目を、パブリックコメントも3件ありまして、結構いろんな意見がある中で、これだけが直接、そのほかは今後実施していく中で入れていきますと、これだけが入ったと、これすばらしいことなのですが、この生涯学習が入ったというのはすばらしいことなのですが、この辺りあえて項目をつくって入れたという理由というか、その辺りの意気込みを教えてください。全部で13点になるのですが、申し訳ございません。よろしく願いいたし

ます。14ですね。2つに分けたところあったので。

○新井鼓次郎議長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時12分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 今回付議しているところが基本構想ということですので、細かいところはまた改めてご報告をさせていただければと思うのですが、大事なところだけ私のほうからコメントをさせていただきたいと思います。

まず、一番最初の出生数と合計特殊出生率の目標の考え方なのですが、基本的には施政方針の中で言及させていただいたのですが、目標値は未来を変えるために必要なところがベースにあって、一方現実を踏まえというところもあります。一番最初の出生数は、今ある数字からストレッチして、ここまで頑張りたいの数字なのです。一方、合計特殊出生率は、現実的な数字はもちろんもう少し下なのですが、これは基準がありまして、それは国が抱えている希望特殊出生率という数字があって、今の日本社会においては、まずここを目指そうというのが1.8という数字があります。これは、10人中9人が結婚を希望して、基本的には2人子供が欲しいという人が多いという0.9掛ける2の数字で1.8という数字があるのですが、これはやっぱりそのターゲットにはぜひ置きたいということで、水準としては高いのですけれども、置いているということです。それぞれ指標によって現実の入れ方、ここまでやりたいのストレッチ度合いが項目と指標によって、かなりというか様々なパターンがありますので、その辺はまた後々ご報告させていただきたいというふうに思います。

一番最後のところ、生涯学習のところは、これはパブリックコメントで来たのですが、やっぱり非常に大事なところかなということもありまして、言葉としては入れております。パブリックコメントの中で反映したもの、できなかったところはあるのですが、意見寄せていただいた方には全てフィードバックはさせていただいて、なぜ入ったか入らないか、どういう状況かというのは、個別には対応させていただいているというところはお答えさせていただければと思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ご丁寧にご答弁ありがとうございました。基本構想の中に、この実施計画が後期基本計画があるという認識だったので、ちょっとお聞きしてしまったのですが、この辺りは今後また一般質問等でやらせていただければと思いますので、ぜひこれを進めていけるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。こちらは要望というか、大丈夫です。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第19号 第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○新井鼓次郎議長 日程第7、議案第20号 横瀬町教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第20号 横瀬町教育長の任命についてであります。横瀬町教育長、設楽政夫氏の任期は令和6年3月31日で満了となるため、後任として山中正広氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、この案を提出するものであります。なお、任期は3年でございます。

山中さんの経歴について申し上げます。山中さんは、横瀬町第9区にお住まいで、昭和35年10月2日生まれの63歳でございます。経歴でございますが、大学卒業後、昭和58年4月に埼玉県の教諭となられました。所沢市、名栗村、大滝村、秩父市の小学校教諭、横瀬町教育委員会、秩父市教育委員会の指導主事を経て、平成21年4月から小鹿野町立両神小学校教頭を、平成23年4月から秩父市立大滝中学校、平成26年4月より荒川中学校の校長を歴任し、平成29年4月から秩父市教育委員会事務局次長、平成30年4月から秩父市立南小学校校長を務められ、令和3年3月に定年退職をされております。その後、公益財団法人日

本教育公務員弘済会埼玉県支部参事を務められ、現在は横瀬中学校学校運営協議会会長も務めていただいております。教育長として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○新井鼓次郎議長 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 現教育長にお聞きしたいのです。設楽教育長にあらまはしては、芦ヶ久保小学校の教頭を2年、横瀬小学校の校長を5年、そして教育指導員が約1年、それで教育長として5年で計13年間の長きにわたり、横瀬の子供をご指導していただきました。教育長として、小学校の校舎新築、また他の市町村よりも早くタブレットを導入していただき、使用率成績も埼玉県の五本の指に入るという成績を残されましたが、校舎が完成してまだ1年、校庭から全部で言うと2か月しかたっておりません。この先どんな不具合が出るかも分かりませんが、それで今これで任期満了だといって辞めるのはあまりにも無責任ではないかという気がいたしますが、どう思っているかお聞きします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育長。

○設楽政夫教育長 それでは、ただいまご質問いただきました件について、お答えさせていただきたいと思ひます。

まずは、横瀬町で私は本当に長くというか、秩父ではほとんど仕事をしたことがないのですが、13年間務めさせていただきまして、本当にありがとうございました。そんな中で、横瀬の小学校、そして今でいうと中学校の子供たちは、みんな私が小学校の時代にいた子供たちというふうなことになりますので、よく知っている子供たちであります。そして、校舎が完成したというふうなところがあります。今、無責任ではないかというふうなご指摘いただいたところでございますが、逆に言いますと、ここから先はずっと見守る必要が出てまいります。そんな中で、私にできるのはやはりここまでが、私としてはできることをできる範囲で精いっぱいという、もう言わせていただいたとおりは私としてはさせていただいたので、任期がちょうどいいところかなというふうにご考慮いただいておりますので、ぜひここを認めていただければありがたいなと思ひているところでございます。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 任期3年と言いましたが、途中で辞表出す手もありますので、取りあえずあと校舎完成して一、二年は見守っていただきたいと思ひていたのですが、先ほどの無責任ではないかということに対して、自分は無責任ではないという考えでよろしいでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

教育長。

○設楽政夫教育長 そのとおりでございます。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

人事案件でございますので、討論を省略して、直ちに採決いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

日程第7、議案第20号 横瀬町教育長の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○新井鼓次郎議長 日程第8、議案第21号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第21号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。横瀬町固定資産評価審査委員会委員、小泉正之氏の任期は令和6年3月23日で満了となります。引き続き小泉正之氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。なお、任期は3年でございます。

小泉さんは、横瀬町第2区にお住まいで、昭和26年8月21日生まれの72歳でございます。固定資産評価審査委員会委員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略して、直ちに採決いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第21号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について

○新井鼓次郎議長 日程第9、選挙第1号 横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法につきましては、前例に倣い総務文教厚生常任委員長から指名をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教厚生常任委員長において指名することに決定いたしました。

9番、若林想一郎委員長。

〔若林想一郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○若林想一郎総務文教厚生常任委員長 ただいま議長よりご指名をいただきましたので、横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員の指名をさせていただきます。

まず、選挙管理委員ですが、加藤清史氏、今井敏男氏、吉野強氏、村越和明氏、以上4名でございます。

続きまして、選挙管理委員の補充員でございますが、第1順位、吉野登紀夫氏、第2順位、浅見孝子氏、第3順位、柳吉晴氏、第4順位、赤岩卓氏、以上4名でございます。

なお、住所、生年月日については、お手元の選挙第1号資料の候補者一覧表を御覧いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 ただいま総務文教厚生常任委員長から指名がありました方々をもって、横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教厚生常任委員長の指名した横瀬町選挙管理委員会委員4名、同補充員4名の方をそれぞれ当選人と決定いたしました。

◇

◎教育長退任のあいさつ、送別の言葉

○新井鼓次郎議長 ここで、お諮りいたします。

ご案内のように設楽教育長が3月31日付をもって任期満了により退任いたします。それに伴い、発言を求められておりますので、発言を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

設楽教育長、退任のごあいさつをお願いいたします。

教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 教育長として、令和元年5月の臨時会において同意をいただきまして以来、4年11か月務めさせていただきました。浅学非才の私がここまで務めてこられましたのは、皆様のご指導、ご鞭撻のおかげだというふうに感じております。本当にありがとうございました。

就任以来というか、それ以前から一番大きな課題ということで、教育委員会でありました課題は何といっても横瀬小学校の校舎建築でありました。議員の皆様には、大変熱心にご議論をいただき、快適で先進的、そしてこれまでの横瀬町を誇る第1校舎と調和の取れたすばらしい校舎が完成し、大変誇れることだというふうに考えておるところでございます。

一方で、全く予期していなかった課題も起きました。新型コロナウイルス感染症、そして学校閉鎖ということに伴って急速に始まったGIGAスクール構想、当初本当にこんなことができるのだろうかということを考えておりました。しかし、令和2年8月13日に開いていただきました臨時議会、ここで皆さん、まずはそのときの内藤議長様にその日開けていただけたこと、そして皆様のご理解をいただけたこと、そしてそこで認めていただいたおかげで、横瀬町はいち早く1人1台端末を子供たちに使ってもらうという機会を得ることができました。さらに、昨年度の小学校における電子黒板、この導入を一気に1校で17台という大変大きな数でしたけれども、そこを認めていただきました。こうしたことがあったことで、横瀬町のICT教育は飛躍的に推進し、今や私実感でも県内に誇るICTの推進校であり、そのことが子供たちに使えるようになってきているというふう実感を感じているところであります。

後任の山中正広さんは、指導主事として横瀬町の第1号ということで、当時私は芦ヶ久保小学校の教頭でしたけれども、そのときに年は下ですが、お世話になっていた先生であります。私などと比べて大変指導力、それから判断力も高い方です。今後ともご支援、ご指導いただきますようにどうぞよろしくお祈りしたいと思います。

横瀬町の執行部と横瀬町の議会、これがぜひこれからも日本一住みやすい町、日本一を誇れる町を築いていくために十分にご議論をいただき、また推進をしていただければというふうに願っておるところでございます。

結びに当たりまして、皆様のご健康、ご多幸、そして横瀬町のますますの発展、子供たちの健やかな成長を願いまして、あいさつとさせていただきます。皆様大変お世話になりました。ありがとうございました。

た。

○新井鼓次郎議長 ありがとうございます。

ここで、議会より送別の言葉を申し上げたいと思います。代表しまして、副議長の向井芳文議員、お願いいたします。

4番、向井芳文議員。

〔4番 向井芳文議員登壇〕

○4番 向井芳文議員 4番、向井芳文でございます。議長よりご指名をいただきましたので、議회를代表いたしまして、今月末で退任されます設楽教育長に対し、送別の言葉を申し上げます。

設楽教育長は、令和元年5月より約5年間の間、教育長として町の教育行政のためにご尽力いただきましたが、それ以前の平成25年より横瀬小学校の校長として赴任され、その後、教育長就任までの間もずっと当町にお勤めいただいておりますので、またその前にも教頭として2年間お務めいただいております。なので、合計すると13年間この町の教育にご尽力いただいております。

教育長といたしましては、いち早い小中学校への1人1端末のタブレット導入、電子黒板の導入等のICT教育、キャリア教育、幸福学の推進等、コロナ禍でも学びを止めず、主体的、対話的で深い学びの環境を充実させ、子供たちの生きる力の醸成にご尽力されました。また、横瀬小学校の校舎建て替えという大事業を担っていただき大変すばらしい校舎ができました。優しい中にも芯を持ち、いつでも子供たちを第一に考え、自ら行動して規範を示すそのお姿は、教育長としてだけでなく、人としてすばらしいお方であると、心より尊敬申し上げます。退職されることは大変寂しいことではありますが、設楽教育長がこの町に残した業績が消えることはありません。今後もそれらを忘れず、その思いを引継ぎ、この町の未来が少しでも明るく幸せになるように、精いっぱい努力してまいり所存であります。

退職をされましても、お体にご留意され、有意義にお過ごしいただければ幸いです。設楽教育長の今後のご健康とご多幸、心よりご祈念申し上げ、送別の言葉といたします。教育長として5年間、それ以外も含めると13年間、本当に本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

○新井鼓次郎議長 ありがとうございます。以上で退任されます設楽教育長のごあいさつと議회를代表しましての送別の言葉を終了いたします。



◎閉会中の継続審査の申出

○新井鼓次郎議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○新井鼓次郎議長　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長　異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○新井鼓次郎議長　以上で本定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。

これで議会を閉じます。

令和6年第2回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会　午後　3時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 新 井 鼓 次 郎

副 議 長 向 井 芳 文

署 名 議 員 宮 原 み さ 子

署 名 議 員 内 藤 純 夫

署 名 議 員 若 林 想 一 郎